

令和元年度第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体
改革計画の取組状況及び経営評価等に
関する報告

令和2年8月
宮 城 県

令和元年度第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画の 取組状況及び経営評価等に関する報告

- 「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」は、県及び公社等外郭団体（以下「公社等」という。）が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう求めています。
- 県は、条例の趣旨を踏まえ、社会経済情勢の変化や東日本大震災からの復興における役割を果たすとともに、復興後のステージを見据えた役割等を考慮しながら、公社等の役割・意義を問い直し、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進を図るため「第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画（平成30年度から令和3年度まで）」を策定し、改革の取組を進めてきました。
- この報告は、第Ⅴ期計画2年目となる令和元年度における公社等改革の取組状況を、計画に沿ってまとめたものです。

令和2年8月
宮 城 県



目 次

I	令和元年度の指定団体等	1
II	県の取組内容	1
	1 経営評価の実施	1
	2 財政的関与の適正化	2
	3 委託の在り方の見直し	3
	4 公社等代表者への充て職等の廃止・縮小	4
	5 県職員の派遣の適正化	4
	6 県退職者の再就職の適正化	5
III	公社等の取組内容	5
	1 経営評価の実施	5
	2 経営基盤の確立等	6
	3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化	7
	4 コンプライアンスの徹底等	7
	5 インターネット等による情報公開の推進	8
IV	第V期計画の進行管理	9
	1 行政改革推進本部における進行管理	9
	2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理	9
	3 公社等の自己管理等	9
	4 進行管理状況の公表	9
	参考 公社等外郭団体一覧【令和元年度指定 49 団体】	10
V	改善支援団体の取組状況	11
VI	公社等外郭団体の団体改革実績・計画表	21

I 令和元年度の指定団体等

県では、平成30年3月に、平成30年度から令和3年度までの4年間を計画期間とする「第Ⅴ期宮城県公社等外郭団体改革計画」（以下「第Ⅴ期計画」という。）を策定しました。この計画は、県と公社等外郭団体（以下「公社等」という。）が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上に努めるため、社会情勢の変化や東日本大震災からの復興における役割を果たすとともに、復興後のステージを見据えた役割等を考慮しながら、公社等の役割・意義を問い直し、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進を図ることを目的としています。

令和元年度は、49団体を公社等として指定しました。団体名については、「公社等外郭団体一覧」（P10）のとおりです。

第Ⅴ期計画では、収支状況等が良好で、更なる経営改善や経営基盤の強化を目指す公社等を「自立支援団体」に分類し、県の関与の度合いを弱め、一層の自立的な運営を促進することとしています。

一方、業務実績が停滞するなど経営改善が必要な公社等や、第三セクター等改革推進債を活用し経営改善に取り組んでいる公社等を「改善支援団体」に分類し、県の指導を重点化することとしています。「改善支援団体」として分類した8団体については、経営改善に向けた数値目標と具体的な取組を定めた「改革スケジュール」を作成し、それぞれの課題解決に向けた取組を進めてきました（「Ⅴ 改善支援団体の取組状況」（P11～）を参照）。

また、廃止又は統合することが決定し、今後本計画の指定団体から外れることが見込まれる公社等を「進行管理団体」に分類し、県は廃止又は統合に向けた必要な助言又は指導を行うこととしています。

なお、第Ⅴ期計画では、計画期間中においても指定団体の分類変更の検討を行うこととしており、団体の経営状況等の変化に合わせ、適切な進捗管理を行います。

II 県の取組内容

1 経営評価の実施

経営評価は、公社等が事業実施後に自ら実績を評価して、翌年度以降の経営に反映させるものです。県は、令和元年度指定の49団体に対し、公社等が実施した経営評価の報告に対して、所管部局（主務課）が主体となって公社等に必要な助言又は指導を行いました。

また、第Ⅴ期計画では、「改善支援団体」に分類された公社等を、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会（公認会計士4人、中小企業診断士1人、経営士1人の計6人で構成）による調査審議の対象としていることから、「改善支援団体」全8団体のうち、令和元年度は、（公社）宮城県青果物価格安定相互補償協会について調査・審議を行いました。所管部局（主務課）は、経営評価委員会から出された各団体の経営改善に関する意見に基づき、適切な助言又は指導を継続して行うこととしています。

○ 経営評価委員会の意見

<p>(公社) 宮城県 青果物価格安定 相互補償協会</p>	<p>【県の園芸振興策における青果物価格安定制度(協会)の位置付けについて】</p> <p>県は、国による収入保険制度及び協会が実施する青果物価格安定制度の今後の方向性を整理し、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」において、県の園芸振興策における本制度の位置付け及び協会に期待する役割について、県としての中長期的ビジョンを明確に示すこと。</p> <p>また、県は協会が上記役割を十分に果たすことができるよう、積極的に指導・助言を行っていくこと。(県)</p> <p>【団体による経営改善に向けた中長期的計画の策定について】</p> <p>協会は、県の上記ビジョンにおける役割を果たすため、県、JA全農みやぎ、JA等関係機関との意見調整を図りながら、協会としての中長期経営計画を策定し、毎年PDCAを実施して、更新していくこと。</p> <p>計画策定に当たっては、他県の状況を把握した上で、協会の現状を検証し、県の中長期的ビジョンを踏まえた協会及び本制度のあり方を検討すること。</p> <p>また、計画には、収支見通し、事業収益の増加、新規事業の開拓、経費削減、役職員の構成を含む効率的な事業運営のための組織体制づくりに関する内容を盛り込むこと。(団体)</p> <p>【団体による経営改善に向けた短期的な取組みについて】</p> <p>協会は、収支改善を図るために、上記関係機関と一丸となって早急に経営改善に向けた取組みを実施すること。特に収入増に向けた取組として、制度未加入者の洗い出し及び加入者へのアンケート実施等により現状を把握した上で、対象者の明確化、加入のメリットが的確に伝わる戦略的な周知活動、加えて制度の目的と加入者増加の効果を勘案した加入要件の緩和を検討し、加入者の増加に努めること。(団体)</p>
--	---

2 財政的関与の適正化

公社等の自立的運営を促進するため、委託金(随意契約に係るもの)・補助金・負担金による県の財政的関与について、段階的な縮減に努めてきたところです。

令和元年度の実績額は、10,766,218千円で、平成30年度実績対比で105.8%、平成29年度実績対比で87.1%、となっています。

なお、令和元年度の実績額が平成30年度実績対比で増加したのは、主に宮城県道路公社等の団体で増加したことによるものです。

○ 県の財政的関与額

(単位：千円)

	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 実績	令和元年度 実績	R1 実績 ／H29 実績	R1 実績 ／H30 実績
委託金	6,138,447	6,356,380	6,877,499	112.0%	108.2%
補助金	6,047,194	3,620,203	3,720,577	61.5%	102.8%
負担金	168,484	199,702	168,142	99.8%	84.2%
合 計	12,354,125	10,176,285	10,766,218	87.1%	105.8%
単年度貸付額	2,312,607	2,111,678	2,095,974	90.6%	99.3%
年度末貸付金残高	103,832,577	102,483,685	98,665,900	95.0%	96.3%
損失補償(債務保証)残高	21,922,365	20,963,918	18,892,217	86.2%	90.1%

※委託金については、随意契約に係るもののみ集計(指定管理者制度に係る管理委託料のうち、公募によるものは含めていない)

3 委託の在り方の見直し

公社等への委託にあたっては業務内容を随時見直すとともに、随意契約で委託している業務について競争入札の適用の可否を検討しています。

また、指定管理者制度により公の施設の管理者の募集を行うにあたっては、「指定管理者制度運用指針」(平成 20 年 7 月 9 日制定)に基づき、原則として公募することとしています。令和 2 年 3 月 31 日現在で、公社等が指定管理者となっている施設は前年度と同数の 24 施設ありますが、そのうち 11 施設が公募によるものであり、非公募は 13 施設となっています。

○ 県の公の施設の指定管理者となっている公社等外郭団体

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

	団 体 名	施設名称
公 募	(公財)宮城県文化振興財団	○宮城県民会館※
	(社福)宮城県社会福祉協議会	○介護研修センター ○援護寮 ○啓佑学園 ○第二啓佑学園 ○船形コロニー ○セツ森希望の家
	(一財)みやぎ産業交流センター	○みやぎ産業交流センター※
	(公財)宮城県スポーツ協会	○宮城県第二総合運動場(宮城県仙南総合プール及び宮城県長沼ボート場を除く)※ ○宮城県総合運動公園(宮城スタジアム、宮城スタジアム補助競技場、投てき場、総合体育館、総合プール、テニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設並びに宮城県サッカー場に限り)(2施設)※

※ 共同企業体による管理

非 公 募	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	○宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
	(公財)慶長遣欧使節船協会	○宮城県慶長使節船ミュージアム
	(公社)みやぎ農業振興公社	○岩出山牧場
	宮城県住宅供給公社	○改良県営住宅，地区施設及び改良住宅駐車場(8施設) ○特定公共賃貸住宅及び駐車場(2施設)

4 公社等代表者への充て職等の廃止・縮小

公社等の自律性を高める観点から，知事等が代表者に就任している公社等については，その必要性を見直し，充て職の廃止に向けた取組に努めることとしています。

令和2年6月30日現在で代表者への充て職等を実施している団体は，前年度と同じ4団体となっていますが，理事等の互選により代表者に就任しています。

○ 代表者への充て職等を行っている団体

<ul style="list-style-type: none"> ・ (公財)東北自治研修所《代表理事：公務研修所長》 ・ (公社)宮城県観光連盟《代表理事(会長)：知事》 ・ (株)仙台港貿易促進センター《代表取締役会長：副知事》 ・ (公社)宮城県国際経済振興協会《理事長：副知事》

5 県職員の派遣の適正化

「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」(平成12年法律第50号)に基づく令和2年3月31日現在の公社等への県職員の派遣状況は，団体数・派遣人数ともに前年度と同数となっています。

○ 県職員の派遣団体数と派遣人数

	平成31年3月31日	令和2年3月31日	増減
団体数	5団体	5団体	±0団体
派遣人数	12人	12人	±0人

○ 派遣団体名と派遣人数(令和2年3月31日現在)

団体名	人数	団体名	人数
(公財)東北自治研修所	1人	(公社)みやぎ農業振興公社	1人
(公財)みやぎ産業振興機構	6人	(公財)宮城県スポーツ協会	2人
(公社)宮城県国際経済振興協会	2人	計	12人

6 県退職者の再就職の適正化

県退職者の再就職については、公社等の自立に向けて必要な特定の知識・経験・能力等に配慮して適正に行うこととしており、「職員の退職管理に関する条例」（平成27年宮城県条例第80号）に基づき、再就職の透明性、公平性、妥当性を確保しながら適切に運用しています。また、県退職者の公社等への再就職の状況については、「職員の退職管理に関する取扱要綱」（平成28年4月1日施行）に基づき、公社等を含む法人等への県退職者の再就職の状況を公表しています。

平成29年度、平成30年度及び令和元年度に知事部局の部局長、次長、課室長、地方公所長等で退職した職員のうち、条例に基づき届け出された再就職状況（令和元年7月から令和2年6月末まで）については、公社等への再就職者は28人で、うち常勤役員16人、常勤職員11人、非常勤職員1人となっています（役員兼職員の場合は役員に分類）。

Ⅲ 公社等の取組内容

1 経営評価の実施

県は、公社等に対し、令和元年度の経営状況について「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」の観点より総合評価を行うこととしています。また、改善支援団体に分類された公社等にあつては、具体的な取組について改革スケジュールを作成しました（各団体の改革スケジュール及び取組状況は、「Ⅴ 改善支援団体の取組状況」（P11～）を参照）。

(1) 総合評価

「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」及び「財務の健全性」を踏まえた総合評価

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
令和元年度	49 団体	23 団体 (46.9%)	24 団体 (49.0%)	2 団体 (4.1%)	0 団体 (0.0%)
平成30年度	53 団体	25 団体 (47.2%)	26 団体 (49.1%)	2 団体 (3.8%)	0 団体 (0.0%)

【参考指標】

① 組織運営の健全性

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
令和元年度	49 団体	33 団体 (67.3%)	16 団体 (32.7%)	0 団体 (0.0%)	0 団体 (0.0%)
平成30年度	53 団体	33 団体 (62.3%)	19 団体 (35.8%)	1 団体 (1.9%)	0 団体 (0.0%)

※組織運営評価シートに基づき算定（組織運営評価シートは行政経営推進課ホームページに掲載）

② 財務の健全性

	対象 団体数	A (概ね良好)	B (改善の余地あり)	C (改善措置が必要)	D (大いに改善措置が必要)
令和元年度	49 団体	20 団体 (40.8%)	25 団体 (51.0%)	4 団体 (8.2%)	0 団体 (0.0%)
平成30年度	53 団体	15 団体 (28.3%)	35 団体 (66.0%)	3 団体 (5.7%)	0 団体 (0.0%)

※財務評価シートに基づき算定（財務評価シートは行政経営推進課ホームページに掲載）

(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益（当期純損失）の状況

令和元年度決算において当期正味財産の増又は当期純利益を計上している団体は 26 団体で、金額は合計で 1,821 百万円となっています。

また、当期正味財産の減又は当期純損失を計上している団体は 21 団体で、金額は合計で、△2,991 百万円となっています。

	対象 団体数	当期正味財産の増 又は当期純利益を計上		当期正味財産の減 又は当期純損失を計上	
		団体数	金額合計	団体数	金額合計
令和元年度	47 団体	26 団体	1,821 百万円	21 団体	△ 2,991 百万円
平成 30 年度	51 団体	30 団体	2,535 百万円	21 団体	△ 2,225 百万円

※当期純利益（当期正味財産増減額）が 0 円の宮城県道路公社及び損益ベースでの決算書を作成していない宮城県商工会連合会の計 2 団体を除いて集計

2 経営基盤の確立等

(1) 役職員数の適正化

令和 2 年 3 月 31 日現在の公社等外郭団体の常勤役員数は 66 人となっており、そのうち県からの派遣職員は 0 人、県退職者は 50 人となっています。

また、常勤職員数は 1,330 人となっており、そのうち県からの派遣職員は 12 人、県退職者は 75 人となっています。

① 常勤役員数

平成 31 年 3 月 31 日現在			令和 2 年 3 月 31 日現在			増 減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
75 人	0 人	53 人	66 人	0 人	50 人	△9 人	±0 人	△3 人

② 常勤職員数

平成 31 年 3 月 31 日現在			令和 2 年 3 月 31 日現在			増 減		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
1,374 人	12 人	120 人	1,330 人	12 人	75 人	△44 人	±0 人	△45 人

(2) 報酬・給与の適正化

県の出資割合が 25%以上の団体にあつては、常勤役職員の平均年収を団体改革実績・計画表に記載しています（「VI 公社等外郭団体の団体改革実績・計画表」(P21～)を参照）。

3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化

(1) 役員等への民間経験者の登用

役員等については、経営感覚に優れ、事業に精通した人材の登用が望ましいことから、民間経験者を含む多様な人材を活用するよう努めており、登用の状況は次のとおりです。

	登用している	登用していない
令和元年度	37 団体 (75.5%)	12 団体 (24.5%)
平成 30 年度	40 団体 (75.5%)	13 団体 (24.5%)

(2) 公認会計士又は監査法人による監査体制

監査体制については、公認会計士等法人の業務運営や会計制度などに一定の知見を有する外部の専門家を活用するよう努めており、公認会計士・税理士による会計・経理業務への関与の状況は次のとおりです。

なお、「関与している」に分類された団体のうち 19 団体 (38.8%) は公認会計士・税理士が監事（監査役）に就任し、監事（監査役）監査を実施又は監査法人による監査を実施しています。

	関与している	関与していない
令和元年度	44 団体 (89.8%)	5 団体 (10.2%)
平成 30 年度	48 団体 (90.6%)	5 団体 (9.4%)

4 コンプライアンスの徹底等

(1) コンプライアンスに関する取組状況

県と連携しながら公共サービスを提供する担い手として、県民福祉の向上等に大きな役割を果たしてきていることから、県民からの信頼のもと運営していくためにも、コンプライアンスの徹底と職員の意識醸成に努めており、取組の状況は次のとおりです。

	取組実施			未実施
	(重複あり)			
令和元年度	49 団体 (100.0%)	コンプライアンスに関する規程		その他の 取組実施
		整備済	整備予定	
		34 団体 (69.4%)	3 団体 (6.1%)	
平成 30 年度	53 団体 (100.0%)	コンプライアンスに関する規程		その他の 取組実施
		整備済	整備予定	
		38 団体 (71.7%)	2 団体 (3.8%)	

(2) 障害者雇用に関する取組状況

公社等は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和 35 年法律第 123 号)に基づき、障害者雇用に努めるものとしており、障害者雇用に関する取組の状況は次のとおりです。

区分	令和元年6月1日現在	令和2年6月1日現在
法定雇用率が課せられている団体 (常用労働者数が45.5人以上 ^(※) の団体)	10 団体	9 団体
法定雇用者数を達成している団体	5 団体	3 団体
法定雇用者数を達成していない団体	5 団体	6 団体
法定雇用率が課せられていない団体	43 団体	40 団体

※宮城県土地開発公社、宮城県道路公社及び宮城県住宅供給公社は40人以上。
なお、除外率が適用となる団体は除外率適用後の常用労働者数に基づき、算定。

5 インターネット等による情報公開の推進

県民がより簡単に情報を入手できるよう、インターネットを活用し、業務・財務に関する資料の公開に努めることとしており、公開の状況は次のとおりです。

	業務・財務に関する資料のうち、6項目以上公開している(会社法人、その他法人は4項目)	業務・財務に関する資料のうち、6項目未満を公開している(会社法人・その他法人は4項目)	ホームページで公開していない
令和元年度	43 団体 (87.8%)	4 団体 (8.2%)	2 団体 (4.1%)
平成30年度	44 団体 (83.0%)	7 団体 (13.2%)	2 団体 (3.8%)

なお、資本金や基本財産等の額の県出資割合が25%以上の団体、県の補助金等が5千万円以上かつ団体の予算規模の2分の1以上となる団体については、「出資団体等の情報の公表に関する要綱」に基づき、経営状況などに関する資料を県政情報センターと地方6カ所の県政情報コーナーで閲覧することができます。

＜業務・財務に関する情報公開の対象としている資料＞		
<input type="checkbox"/> 定款(寄付行為)	<input type="checkbox"/> 事業(営業)報告書	<input type="checkbox"/> 財産目録
<input type="checkbox"/> 役員等名簿	<input type="checkbox"/> 収支計算書	<input type="checkbox"/> キャッシュフロー計算書 (作成している場合)
<input type="checkbox"/> 事業計画書	<input type="checkbox"/> 貸借対照表	<input type="checkbox"/> 役員の報酬・退職金に関する規定
<input type="checkbox"/> 収支予算書(収支計画)	<input type="checkbox"/> 損益計算書(正味財産増減計算書)	

IV 第V期計画の進行管理

1 行政改革推進本部における進行管理

令和元年度の取組状況については、公社等の実績報告に基づく取りまとめを行い、令和2年8月3日に知事を本部長とする行政改革推進本部会議において本書のとおり決定しました。

2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理

令和元年度の公社等外郭団体総合調整委員会では下記の付議事項について審議を行いました。

日付	付議事項	団体名等
R1. 11. 6	公社等外郭団体への県職員派遣の適否について ※書面による持ち回り決議	公益社団法人宮城県国際経済振興協会
R2. 1. 27	公社等外郭団体への県職員派遣の適否について	公益財団法人東北自治研修所 公益財団法人みやぎ産業振興機構 公益社団法人みやぎ農業振興公社 公益財団法人宮城県スポーツ協会
R2. 3. 23	令和2年度公社等外郭団体の指定及び分類変更について	公益財団法人東北自治研修所ほか48団体

3 公社等の自己管理等

公社等は、実施した取組に対する自己評価を行うとともに、その評価結果を団体改革計画表に記載し、知事、教育委員会及び公安委員会に提出しました。評価の結果は、次年度以降の経営に反映します。

また、改善支援団体にあつては、改革スケジュールに基づき、経営改善に向けた取組を実施しました。

4 進行管理状況の公表

本計画の進行管理の状況は、「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」(平成16年宮城県条例第54号)に基づき議会に報告するとともに、ホームページで公表します。

【行政経営推進課ホームページ (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gyokei/>)】

参考 公社等外郭団体一覧【令和元年度指定 49 団体】 (令和 2.3.31 現在)

<p>1 県が資本金、基本金その他これらに準ずるものを 出資している法人で、県の出資割合が4分の1 以上のもの (30 団体)</p> <p>宮城県土地開発公社 仙台臨海鉄道株式会社 阿武隈急行株式会社 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 公益財団法人宮城県環境事業公社 公益財団法人宮城県文化振興財団 公益財団法人慶長遣欧使節船協会 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 一般社団法人東北地域医療支援機構 公益財団法人宮城県腎臓協会 宮城県信用保証協会 公益財団法人みやぎ産業振興機構 公益財団法人宮城県国際化協会 一般財団法人みやぎ産業交流センター 株式会社仙台港貿易促進センター 宮城県漁業信用基金協会 公益社団法人みやぎ農業振興公社 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会 一般社団法人宮城県畜産協会 公益財団法人みやぎ林業活性化基金 一般社団法人宮城県林業公社 一般財団法人みやぎ建設総合センター 宮城県道路公社 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社 宮城県開発株式会社 塩釜港開発株式会社 仙台空港鉄道株式会社 宮城県住宅供給公社 公益財団法人宮城県スポーツ協会 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター</p>	<p>2 県の出資割合が4分の1未満で次の要件のい ずれかに該当するもの</p> <p>(1) 出資割合が5分の1以上であり、かつ県が最 大出資者となっているもの (該当なし)</p> <p>(2) 県からの補助金等の割合が総収入の4分の1 以上のもの (16 団体)</p> <p>公益財団法人東北自治研修所 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター 公益社団法人みやぎ被害者支援センター 一般財団法人宮城県地域医療情報センター 一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会 宮城県商工会連合会 宮城県中小企業団体中央会 公益社団法人宮城県トラック協会 宮城県職業能力開発協会 公益社団法人宮城県観光連盟 公益社団法人宮城県国際経済振興協会 一般社団法人宮城県農業会議 宮城県土地改良事業団体連合会 公益財団法人宮城県水産振興協会</p> <p>(3) 県の施策との関連性、法人設立への県の関与 の程度から公社等外郭団体に指定するもの (3 団体)</p> <p>宮城県農業信用基金協会 公益社団法人宮城県物産振興協会 公益社団法人宮城県建設センター</p> <p>《指定 49 団体の内訳》</p> <table border="0"> <tr> <td>公益財団法人</td> <td>14 団体</td> </tr> <tr> <td>公益社団法人</td> <td>9 団体</td> </tr> <tr> <td>一般財団法人</td> <td>3 団体</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人</td> <td>6 団体</td> </tr> <tr> <td>特殊法人</td> <td>10 団体</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人</td> <td>1 団体</td> </tr> <tr> <td>株式会社</td> <td>6 団体</td> </tr> </table>	公益財団法人	14 団体	公益社団法人	9 団体	一般財団法人	3 団体	一般社団法人	6 団体	特殊法人	10 団体	社会福祉法人	1 団体	株式会社	6 団体
公益財団法人	14 団体														
公益社団法人	9 団体														
一般財団法人	3 団体														
一般社団法人	6 団体														
特殊法人	10 団体														
社会福祉法人	1 団体														
株式会社	6 団体														

V 改善支援団体の取組状況

(令和元年度 8団体)

団体番号	団体名	頁
5	阿武隈急行株式会社	12
27	株式会社仙台港貿易促進センター	13
31	公益社団法人宮城県物産振興協会	14
34	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	15
38	一般社団法人宮城県林業公社	16
41	一般財団法人みやぎ建設総合センター	17
45	塩釜港開発株式会社	18
46	仙台空港鉄道株式会社	19

団体番号	5	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	震災復興・企画部 総合交通対策課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		<ul style="list-style-type: none"> ・現経営健全化計画（平成26年度～平成30年度）の検証を福島県及び沿線市町とともにを行い、その結果を平成30年度に団体が策定する次期経営健全化計画（平成31年度～平成35年度）及び長期経営計画（平成26年度～平成35年度）の見直しに反映させることにより、団体の収支健全化に向けた取組がより実効性の高いものとなるよう助言又は指導を行います。 ・平成30年度において両県と沿線市町が共同して「阿武隈急行沿線公共交通網形成計画」を策定し、同線の利用促進に関する各自治体の支援姿勢と具体的取組の明確化を図ります。 			

(1) 経営改善の目標

沿線住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として、継続的な鉄道事業を運営していくため、安定した輸送人員の確保と安全性の確保を図る計画的な施設・設備の維持に努める。また、イベントや企画乗車券・グッズ販売などを積極的に展開することにより、知名度や関心の拡大を図り、収入の確保に努めるとともに経費節減の徹底を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全輸送の確保 ・収入の確保 ・経営の効率化 ・地域への貢献 ・各種計画の策定・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風による被害からの復旧を最優先とし、災害復旧作業の早期着工を図ったほか、老朽化した施設設備の修繕等（分岐器部分交換工事、重要部検査）や車両更新を国、両県、沿線自治体からの補助金を受け実施し、安心・安全輸送の確保に努めた。 ・令和元年東日本台風の影響により、当初予定したイベント等が中止となり収入の確保が困難であった。 ・事業の適切な執行管理による経費の削減に努めた。 ・お客様へのきめ細かなサービスを提供するため、接客改善等、社員の意識高揚に努めた。 ・次期経営健全化計画の策定に向け、自治体と協議を行ったが、災害復旧を最優先としたことにより、策定には至らなかった。
県	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画を早期に策定し、各自治体の具体的取組を明確化するとともに、更なる利用促進策について検討を行う。 ・会社の厳しい財務状況を踏まえた将来的な会社支援のあり方について、福島県及び沿線自治体と早急に具体的な検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通網形成計画については、令和元年7月に策定したものの、令和元年東日本台風による被害に伴う災害復旧を優先せざるを得ない状況となり、効果的な利用促進策を検討するには至らなかった。 ・会社支援の方策についても、上記と同様、災害復旧を優先したことにより、具体の検討までには至らなかった。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,390	2,473	2,361	2,166	2,180		2,302	
運輸収入	千円	683,002	679,594	684,498	588,971	586,120		663,295	
営業費用	千円	802,764	772,344	861,941	751,496	1,009,168		776,094	
経常損益（損失）	千円	▲ 116,194	▲ 73,750	▲ 169,502	▲ 149,886	▲ 414,574		▲ 108,953	
当期純損益（損失）	千円	▲ 89,770	▲ 53,519	▲ 123,914	▲ 1,040,392	179,825		▲ 67,769	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成19年12月】</p> <p>○経営改善に向けた企業努力は認められるが、補助金なくしては経営が成り立たないのが現状である。経営健全化5カ年計画を検証しながら、一層の収支改善努力が必要である。【団体】</p> <p>○経営の合理化、業務の効率化を進めるあまり、運行の安全性が損なわれることが無いよう、徹底した安全管理体制を充実する必要がある。【団体】</p> <p>○収益減少を食い止めるため、利用者や沿線住民の声を今後の運営に積極的に取り入れるなど、地域密着型の鉄道として更なるサービス提供に努め、利用者の増加を図る必要がある。【団体】</p> <p>○公共交通機関として、地域に果たす役割を明確にし、沿線の地域の自治体や住民を巻き込んだ利用者増加のための運動を展開することが必要である。【団体】</p> <p>○沿線市町に対し、観光資源の再開発等一層の働き掛けを行うとともに、団体に対して、沿線自治体の活性化、利用者増に繋げる地域住民を巻き込んだイベント等を年間通じて企画実施できるように指導し、また支援してほしい。【県】</p> <p>○長期的視野に立った事業遂行を支援できるよう常勤役員就任の在り方を検討していただきたい。【県】</p> <p>○団体には設備投資に関する内部留保がないことから、今後の大規模修繕・改修及び設備投資のための資金調達について、宮城県・福島県及び沿線自治体を含めて計画を策定すべきである。【県】</p>

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月 長期経営計画（平成26年度～平成35年度）策定【団体】 ・平成26年10月 経営健全化5カ年計画（平成26年度～平成30年度）策定【団体】

団体番号	27	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 国際企画課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		アクセル事業を県に売却後、仙台港国際物流ターミナル事業等を柱に堅調な経営を継続してきたことから、引き続き団体の累積欠損金の縮減・解消に向けて、出資者として必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ・物流高度化施設として設置された物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の2事業を実施する。 ・これらの事業について、引き続き、売り上げの確保、コストの削減、施設の適切なメンテナンスを図るなど円滑な事業運営により、単年度黒字化を継続し、繰越欠損金の縮小に努める。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	・当面は、物流ターミナルの賃貸事業とシャーシプール用地賃貸事業の単年度黒字を継続し、経営基盤の強化を図りながら、将来の港湾・物流環境の変化なども視野に入れた、新たな収入確保対策なども検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・物流ターミナルの賃貸事業は、入居率100%を維持。 ・シャーシプール用地の賃貸事業は、単年度黒字を継続しているものの、固定資産税の上昇により、利益が若干減少している。 ・新たな事業展開については、関連企業・団体等の意見交換などを通じて、引き続き情報収集に努めている。
県	現在の事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）を継続し、単年度純利益による累積損失縮小を図るとともに、会社とともに収入確保や運営経費の削減等について検討を進め、累積損失の早期解消を図る。	2事業（物流ターミナル事業及びシャーシプール用地貸付事業）の適切な運営及びその他の収入確保、経費削減などについて、会社と意見交換しながら累積欠損の解消に向けた検討を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
利益計画（当期純利益）	千円	11,857	11,570	10,904	14,383	16,086		15,914	
物流ターミナル入居率（倉庫棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	
物流ターミナル入居率（事務棟）	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成28年1月】</p> <p>○アクセル事業を県に譲渡し賃貸事業に特化した結果、現状では堅調な事業運営がなされているが、将来にわたって物流ターミナルのテナントを確実に確保できるよう情報収集や施設のPRに積極的に取り組み、今後とも単年度黒字を達成できるよう最大限の経営努力を継続し、累積欠損金の早期解消に努めること。【団体】</p> <p>○保有している金融資産については、確実に有効な運用を行うこと。また、団体の資本金は設立当初の趣旨に対応しているものであり、現在行っている賃貸事業に見合っていないため、今後の事業展開の検討と併せて、コストの低減や株主の利益保護も念頭に減資の検討を行うこと。【団体】</p> <p>○現状では賃貸事業のみを行っており、県が出資する意義が薄れている。県の経済振興にとって仙台港の発展や輸出入の拡大は重要であり、その中で団体が果たすべき役割を県として明確にし、今後のあり方を改めて検討すること。【県】</p>
--

(5) 特記事項

特になし。

団体番号	31	団体名	公益社団法人宮城県物産振興協会	県主務課	農政部 食産業振興課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		団体は、将来を見据えた経営基盤の確立を図るために検討会議を設置して中長期的な経営改善方法等の検討に着手しているところであり、その議論を注視しながら当該団体の収支改善や事業見直しなどに関して必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

東京アンテナショップの安定した運営を継続しながら、アンテナショップとしての機能を充実させていく。また、協会として公益性のある事業運営を進め、公益社団法人としての目的を果たすべく、事業の見直しや経営改善を推進する。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1 収支改善の取組強化 振込手数料等経費負担の見直し 2 新規事業の具体化 検討段階にある収益性のある新規事業の具体案の作成及び実施（インバウンド対策による外国人客の取り込み強化等）	1 振込手数料の取引先負担への変更等により経常費用を抑制した。 2 県産品販売店（宮城ふるさとプラザ、仙臺いろは）の店舗内案内や商品情報を多言語表記化するとともに、携帯型翻訳機を導入した。また、物産展への新規出展等、販路開拓も行った。
県	1 公益社団法人及びアンテナショップの事業展開に係る、公益性・収益性を踏まえた、指導・助言・側面支援の実施	1 定時総会、理事会への出席や監査の立ち会いに加え、当該団体と連携した物産展やアンテナショップにおけるイベント等において、適切な運営に資するよう随時助言等を実施した。 また、日本橋三越での物産展について提案を行う等、側面支援も実施した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支差額の改善	千円	4,800	11,819	5,200	▲ 4,250	5,600		6,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成23年2月】
 ○県の物産と観光の振興を推進するため、宮城県観光連盟や市町村関係団体との連携を強化するとともに、会員向けサービスの充実と活動のPRに努め、会員の拡大を図ること。【団体・県】
 ○アンテナショップの運営においては、店舗運営の収支バランスを確保しつつ、県内の物産や観光情報の発信、消費者ニーズの収集といったアンテナ機能を十分に発揮させること。また、観光情報コーナー及びビジネスサポートコーナーの有効活用を図ること。【団体・県】
 ○公益法人の移行にあたっては、公益目的事業の収支相償が求められることから、公益目的事業を継続して実施できるような収支構造を構築すること。併せて、物産振興事業の積極的な展開と団体の自立化を図るため、一般法人化についても再度検討すること。【団体】

(5) 特記事項

- ・平成24年10月 社団法人から公益社団法人へ移行【団体】
- ・平成28年12月 活性化プラン検討会議の設置【団体】
- ・平成31年3月 活性化プランの策定【団体】

団体番号	34	団体名	公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会	県主務課	農政部 園芸振興室
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		関係機関との連携強化などにより、生産者への制度加入啓発に努め、また団体に対し適正な資金管理・運営ができるように必要な助言又は指導を行うことで、経常収支の改善に取り組んでいきます。			

(1) 経営改善の目標

組織内における課題の明確化と、現状で出ている改善案に対する経営シミュレーションを実行する。その中から最も妥当性の高いものを目標として策定し、数値目標とスケジュールも踏まえた目標に落とし込む。またその取り組み計画を関係機関とも共有し、実行に向けた協力を得る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	トマトやねぎ等主力品目を生産する農業法人などを対象に加入促進に努めるなど、補給金の交付が増える仕組みについて8月の制度審議会において検討し、次年度からの取組を目指す。	加入促進や補給金増加の仕組みづくりについて、関係機関と協議を進めたが、制度内容や加入要件の緩和については継続検討となったことから、次年度に加入実態調査及びJAへのヒアリングを実施し、制度要件の見直しを図っていく。 上記検討に加えて、収支シミュレーションを行い、収支改善に向けた取組について関係機関と協議を行った結果、全農宮城県本部からの業務の受託及び全農宮城県本部職員の人件費の負担額見直しにより、令和元年度は前年度実績から200万円の収支改善を達成した。 また、関係機関からの助言を受け、令和元年6月にコンプライアンス規程を策定したほか、本協会独自ホームページを開設し、事業内容や財務情報の開示を行った。
県	当該法人の組織運営及び財務の改善に向けて、取組が着実に実行されるよう、定期的に打ち合わせを行いながら適切な助言を行っていく。	関係機関とともに定期的に協会と打ち合わせを行い、収支シミュレーション精度の向上や、経営改善に向けた具体的な取組事項について指導、助言を行った結果、コンプライアンス確保が図られた。また、ホームページの情報開示に向けた取組が進んだほか、改善に向けた動きにつながった。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
経常収支	千円	△4,635	△5,728	△2,869	△3,424	△3,847		△3,470	
関係機関との検討会回数	回	3	4	4	4	12		4	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【令和2年2月】
 ○県は、国による収入保険制度及び協会が実施する青果物価格安定制度の今後の方向性を整理し、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」において、県の園芸振興策における本制度の位置付け及び協会に期待する役割について、県としての中長期的ビジョンを明確に示すこと。
 また、県は協会が上記役割を十分に果たすことができるよう、積極的に指導・助言を行っていくこと。【県】
 ○協会は、県の上記ビジョンにおける役割を果たすため、県、JA全農みやぎ、JA等関係機関との意見調整を図りながら、協会としての中長期経営計画を策定し、毎年PDCAを実施して、更新していくこと。
 計画策定に当たっては、他県の状況を把握した上で、協会の現状を検証し、県の中長期的ビジョンを踏まえた協会及び本制度のあり方を検討すること。
 また、計画には、収支見通し、事業収益の増加、新規事業の開拓、経費削減、役職員の構成を含む効率的な事業運営のための組織体制づくりに関する内容を盛り込むこと。【団体】
 ○協会は、収支改善を図るために、上記関係機関と一丸となって早急に経営改善に向けた取組みを実施すること。特に収入増に向けた取組として、制度未加入者の洗い出し及び加入者へのアンケート実施等により現状を把握した上で、対象者の明確化、加入のメリットが的確に伝わる戦略的な周知活動、加えて制度の目的と加入者増加の効果を動案した加入要件の緩和を検討し、加入者の増加に努めること。【団体】

(5) 特記事項

団体番号	38	団体名	一般社団法人宮城県林業公社	県主務課	水産林政部 森林整備課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		平成25年10月の特定調停成立を経て第三セクター等改革推進債を活用し、経営改善を図ったところであるが、引き続き最終的な県民負担の更なる圧縮と本県林業の振興、森林の公益的機能の発揮に対する一層の貢献に向け、自立的経営の確立のための更なる経営改善について、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

平成25年10月に成立した特定調停にあたり策定した「再建計画（平成25年6月作成）」に基づき、令和3年度までの自立的経営の確立を目指すこととしていることから、経営改善策に係る具体的な取組についての行動計画を定めた「再生計画アクションプラン（平成26年3月作成）」の確実な実行を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○収入の増大、収益性の向上 ○新たな収入の確保 ○事業コスト、管理コストの縮減 ○先導的な森林経営の展開 ○情報公開の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○木材販売収入増を図るため、事業計画どおり搬出間伐や主伐事業に注力してきたが、台風被害の影響による事業の遅れから一部補助金の受領が翌年度となった。また立木販売の入札不落から事業販売収入が減額となった。 ○「宮城県市町村森林経営管理サポートセンター」の運営業務を受託し、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進に向け、市町村への技術的な指導助言等を行った。 ○職員の年齢構成の偏りをなくし、将来に渡り持続的な事業実施を行うため、新たな人材の採用を行った。 ○競争入札施行や複数年契約、伐採・造林一貫作業の一括発注方法などを採用し、事業コストの縮減を図るとともに、管理コストの縮減に努めた。また、ドローンの導入による調査コスト低減など、先進的な取組も行っている。 ○ウェブサイト等において、事業計画や決算資料等の積極的な情報公開に努めた。
県	○再建計画の着実な実行に向けた指導助言	○「一般社団法人宮城県林業公社経営改善推進会議」を3回開催し、再建計画アクションプランに基づく経営改善が着実に実施されるよう、計画的・効率的な事業執行による収入の確保、人件費の削減等による管理費の縮減等について、指導・助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	155	156	170	164	180		204	
路網整備	km	50	47	36	26	26		52	
主伐	ha	49	40	61	47	74		45	
搬出間伐	ha	265	249	225	173	327		220	
収支（収入・支出）	千円	▲ 4,746	35,088	1,376	▲ 19,770	21,641		12,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成28年2月】
 ○次期分収林経営計画に基づく進行管理を十分に行い、最大限の経費節減と収益確保に取り組みながら、令和4年度からの自立的経営の実現を目指すこと。特に、分収割合の見直しについて成果が得られるよう、県と連携して、計画的に進めること。また、林業の魅力をアピールしながら人材の確保に努めるとともに、専門性の高い人材の育成を図ること。【団体】
 ○分収林事業は費用と収益の対応が50年以上の長期にわたる事業であり、単年度収支からは実態が見えにくい。経営計画の進行管理や適時の伐採・販売に対応する必要があることから、森林資産の時価評価を随時把握できる手法の導入を検討し、森林資産の適時・適正な把握に努めること。【団体】
 ○団体の存続や森林整備事業には多額の税金が投入されていることから、県民が森林の公益的機能やその中で公社が果たす役割について価値観を共有できるような、分かりやすい情報発信を行うこと。また、森林保全の大切さや林業について体験・学習できるような取り組みについても検討すること。【団体】
 ○県からの財政的援助が不可欠な団体であることから、経営計画の進行管理を適正に行うとともに、経費節減や収益確保策の検討など経営改善に向けた取り組みについても積極的に関与すること。特に、分収割合の見直しについては、団体単独での対応は難しいと懸念されることから、県としても十分な支援を行うこと。【県】

(5) 特記事項

・平成28年3月 第二期分収林経営計画の策定【団体】

団体番号	41	団体名	一般財団法人みやぎ建設総合センター	県主務課	土木部 事業管理課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		平成31年3月に本県が策定した「経営健全化方針」に基づき、県内の建設業界におけるセンターの必要性や存在意義を改めて明確にするとともに、収益の減少により発生した累積欠損金の縮減・解消に向け、団体へ県事業の委託を行うなどの新たな収入確保策に向けた取組の強化及び事業の見直しによる経費の削減などによる経営改善の取組について、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<p>更なる収益事業の受託により収入の増加を図り、令和5年度の単年度黒字化を目指す。</p>
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業 東北拠点の受託を継続する。</p> <p>監理技術者講習の運営を複数の実施機関から受託し、収入の増加を図る。</p> <p>新規助成金の活用を図る。</p>	<p>厚生労働省の建設労働者緊急育成支援事業の東北拠点として、求職者の職業訓練および就職のあっせんを行った。</p> <p>法定講習である監理技術者講習の運営を全国建設研修センター及び建設産業振興基金から受託し、49回の講習を行って事業収入が増加した。</p> <p>新規助成金の活用は実施できなかったが、新規受託事業として宮城県建設産業振興支援事業を受託し収入が増加した。その中の、建設産業振興支援講座については、前年度に比べ参加人数が増加し、県内建設産業の担い手確保・育成に貢献した。</p>
県	<p>経営健全化方針に基づき、県事業の委託を行う。また、団体の取り組みを確認し、確実な経営改善が進められるよう助言・指導を行う。</p>	<p>県が実施してきた人材確保・育成に関する事業（宮城県建設産業振興支援事業）を委託した。その中の、建設産業振興支援講座については、参加人数が増加し、効果的に事業展開することができた。</p> <p>団体の取組状況、財務状況を確認・精査し、経営改善に向けた指導・助言を行った。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
新規助成金の活用	千円	1,000	1,000	1,000	0	1,000		1,000	
建設労働者緊急育成支援事業	千円	23,000	17,755	18,340	23,757	18,340		18,340	
監理技術者講習受託	千円	1,200	1,490	2,450	2,455	2,450		2,450	
宮城県建設産業振興支援事業収入	千円	-	-	-	544	1,000		1,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成31年2月】</p> <p>○民間におけるデータ活用や最先端技術の開発などの社会情勢の変化は建設業界にも波及しており、センター設立当時の存在意義が現在も求められているかどうか真に問われるべきであることから、現在及び将来におけるセンターの役割や存在意義を改めて検討すること。センターの役員が多くが（一社）宮城県建設業協会の主たる役員であり、設立目的・事業運営も両団体が重なる部分が多い状況や、事業収入や会員数の減少等の実績を踏まえ、協会とセンターとの役割分担を再整理すること。【団体・県】</p> <p>○役員10名はすべて非常勤であり、うち6名が「（一社）宮城県建設業協会」と、3人が関連団体との兼務であることから、センターとしての方向性が他組織に偏るリスクが否めないため、客観的な意見を求める役員構成とすることが求められる。常勤職員が2名という体制では事業規模は限定的とならざるを得ない。また、収支計画のわずかな見込み違いがあれば2023年に黒字化する収支計画実現の確実性が乏しい。このため、今後の事業の方向性を踏まえ、事業規模に見合った事務局体制のあり方や、国の助成金等以外の確実な財源の確保について検討すること。【団体・県】</p> <p>○現在の組織体制及び収支見込からすると、センターが今後その役割を十分に果たしていくことができるか疑問が残る。センターの特徴を最大限に活用し、社会的意義、将来性を見極め、県内建設事業者への支援やその支援事業におけるセンターの位置づけについて、県は中長期的なビジョンを明確にし、センターの存廃を含め組織体制の再構築を探索すること。</p> <p>また、多額の出えん金を投じて設立した団体として、適切な業務委託の実施や事業展開を支援するなど、県民が納得できる対策を明確に示すこと。【県】</p>

(5) 特記事項

平成31年3月 経営健全化方針策定【県】

団体番号	45	団体名	塩釜港開発株式会社	県主務課	土木部港湾課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		団体の累積欠損金の解消に向けて、経営改善等の対応策について、筆頭出資者として主導的役割を果たしている塩竈市と連携して、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

長期滞留債権の回収を進めるとともに、イベントの開催による集客増やテナント入居率の向上を図り、収入増と経費の節減により収支の改善を図る。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 各テナントの使用料の着実な回収の実施。 ② 集客増加を目的としたイベントの開催。 ③ さらなる経費節減と適正な施設の維持補修の実施。 ④ 空テナントへの入居者確保に向けた多種多様な業態への営業活動及び商工会議所との連携事業の実施。 ⑤ 経営上単年度黒字を目標とする。	① 電話催促や面談を行うなどをし、若干の遅れはあるものの納入されている。 ② チラシ、ポスターを作成し、新聞折り込みや市内及び隣接の公共施設への依頼、また公営住宅へのポスティングや幼稚園、保育所、小学校への配布等を行い集客に努めた。 ③ 震災で使用不能となったエレベーターの撤去、ネオンサインの設置、空調設備の修繕などを実施。 ④ ホームページ、SNSを活用し告知、新たな入居者の区画変更工事を実施して入居しやすい環境を整えた。 ⑤ 3階大型テナントへの入居者が決まり、単年度黒字になった。
県	単年度黒字の達成及びテナント充足率の向上に向けた経営改善の取り組みについて、塩竈市と連携し助言・指導を行う。	マリンゲート塩釜の入居者確保に向けて、駐車場の確保等、塩竈市と連携して会社に対する助言・指導を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
清掃・警備費用	千円	13,000	13,174	13,000	13,438	13,000		13,000	
経費全般	千円	86,715	82,860	87,000	74,662	87,000		87,000	
集客イベント実施回数	回	12	12	12	12	12		12	
テナント充足率	%	90.5	67.3	90.5	67.3	90.5		90.5	
未収家賃残高	千円	4,935	4,935	3,555	3,565	2,175		795	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成20年3月】</p> <p>○指定管理者を継続できるよう、テナント確保、経費節減、長期未収家賃の回収等の経営改善目標の達成に一段の経営努力が望まれる。【団体】</p> <p>○累積欠損金を解消するためには、イベント実施や利用者の利便性を高め、集客を積極的に行うことが必要である。また、減資を検討すべきである。【団体】</p> <p>○塩竈市とともに、マリンゲート塩釜の集客力を上げるためのイベント等を年間通じて企画実施するよう指導し、また支援してほしい。【県】</p> <p>○テナントの充足率向上と経費節減について団体に指導・助言を行っていくべきである。【県】</p>

(5) 特記事項

<p>平成30年11月 経営改善計画策定</p> <p>平成31年3月 株主総会で無償減資を承認</p> <p>令和元年5月 無償減資の効力発生（10億8,000万円の無償減資により累積欠損金解消）</p>

団体番号	46	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部 空港臨空地域課
第Ⅴ期計画における 県の改革の進め方		平成31年3月に本県が策定した「経営健全化方針」及び団体が策定した「中期経営計画（2018年度（平成30年度）～2027年度）」に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行います。 また、団体の事業である仙台空港アクセス鉄道の利用拡大及び利便性向上のため、関係機関と連携した取組支援を実施します。			

(1) 経営改善の目標

東北の拠点空港である仙台空港までの大量輸送、定時性に優れたアクセス手段として、また、りんくうタウンの通勤・通学を担う公共交通手段として安定した輸送を継続していくとともに、仙台空港の利用者の増加等を取り込みながら乗降者の増加と運輸外事業の拡大を推進し、早期の単年度黒字化と平成28年度から続く債務超過を解消するため、中期経営計画に基づく経営の健全化を段階的に目指す。さらに、鉄道事業経営の安定化に向けて社員の計画的な人材育成を目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（令和元年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1 スケジュール期間 2018（平成30）年度～2027年度 10年間 2 各種施策 ①安全・安定輸送の一層の推進 ②利用者の拡大等と経営の改善 ・利用者拡大の推進 ・パークアンドライド事業の推進 ・広告収入の拡大 ・駅構内及び未活用地の利用の推進 ・鉄道グッズ販売等の推進 ほか ③プロパー社員の育成と登用の推進 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・お客さまのニーズの把握と対応 ・ダイヤの改善 ほか	①安全・安定輸送の推進 ・社員が的確に業務を遂行し、お客さまに安心して、当鉄道をご利用いただけるよう、実列車を使用した、トンネル内での避難誘導訓練（津波対応）を実施したほか、他会社が実施する各種訓練にも積極的に参加して、輸送障害発生時の対応能力の向上に努めた。 ・車両や設備について、計画的に点検や更新を行い、安全性の確保に努めた。 ・安全に関する内部業務監査を社員自らがを行い、業務の執行状況の確認と課題の抽出及びその改善に努めた。 ・視覚障がい者のホーム転落事故防止のため、駅係員等によるお声がけ、誘導案内を強化した。 ②利用者の拡大等と経営の改善 ・パークアンドライド等対応のため、2駅の高架下を時間貸し駐車場としているほか、駅構内に銀行ATMや自動販売機、トイカプセルを設置するなど、施設の有効活用に努めた。 ・当社のキャラクターグッズを開発し、Nゲージ走行会や塗り絵大会等を併催した定期販売会を開催し、鉄道を利用する誘客及びグッズ販売による輸送外収入の確保に努めた。 ③プロパー社員の育成と登用の推進 ・当務駅長と当直長等の育成を行い、平成31年4月にプロパー社員として初めて5名を登用した。 ④地域やお客さまに愛される鉄道の推進 ・お客さまから寄せられたご意見等や社員の気づきを「お客さまメモ」として共有・活用し、改善策や対応を検討したほか、外国人のお客さまには、JRアプリを導入したタブレット端末を活用し、多言語による情報提供を実施して、満足度の向上に努めた。 ・沿線施設のグランドオープンやGW、お盆、年末年始等の多客期において、車両の増結等により、お客さまの効率的輸送と混雑の緩和を図った。また、2020年3月のダイヤ改正では、データイムの2両編成車両40本中14本を4両化して車内快適性の向上と輸送力の強化を実施した。
県	○ 鉄道利用者の利便性向上に向けて、意見交換会における検討を継続し、関係機関との意見調整を図る。 ○ 利用者の拡大等と経営の改善に向けて、必要な助言及び指導を随時行っていく。	○ JR東日本仙台支社、仙台空港鉄道（株）、仙台国際空港（株）及び県による意見交換会を開催し、鉄道利用者の利便性向上に向けた調整を図った。 ○ 鉄道会社が策定した「中期経営計画」の目標達成に向けて、随時、助言・指導を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	平成30年度		令和元年度		2年度		3年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
年間乗降者数	千人	3,662	3,709	3,764	3,975	3,873		3,905	
当期純損益	百万円	▲ 46	1	▲ 55	10	22		18	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成31年2月】
 ○旅客運輸収入の確保のためには、仙台空港利用者数に大きく依存せざるを得ない状況ではあるが、鉄道利用者へのサービス及び利便性の向上を目指し、当社として主体的に空港旅客の鉄道利用率向上策を検討するとともに、空港利用者以外の利用促進策も併せて検討し、総合的に鉄道利用者数を増加させることが求められる。【団体】
 このためには、県・JR東日本（株）・仙台国際空港（株）との四者意見交換会を戦略的会議として位置付け、積極的に活用していくことが望ましい。
 また、当社の経営を長期的な視点に立ち継続的にPDCAを行っていくための経営・人事体制を目指すこと。
 ○これまでの取組を継続しつつ、更なる収入確保策を検討すること。【団体】

(5) 特記事項

・平成21年 8月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】
 ・平成22年 5月「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画～」策定【県】
 財務構造上の改善については、資産の上下分離(H23)、県貸付金利見直し(H27)を実施。
 ・平成30年 5月「仙台空港鉄道株式会社中期経営計画」策定【団体】
 ・平成31年 3月「仙台空港鉄道株式会社経営健全化方針」策定【県】

VI 公社等外郭団体の団体改革実績・計画表

団体番号	団体名	頁
1	(公財)東北自治研修所	26
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	28
3	宮城県土地開発公社	30
4	仙台臨海鉄道(株)	32
5	阿武隈急行(株)	34
6	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	36
7	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	38
8	(公財)宮城県環境事業公社	40
9	(公財)宮城県文化振興財団	42
10	(公財)慶長遣欧使節船協会	44
11	(公社)みやぎ被害者支援センター	46
12	(社福)宮城県社会福祉協議会	48
13	(一財)宮城県地域医療情報センター	50
14	(一社)みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会	52
15	(一社)東北地域医療支援機構	54
16	(公社)宮城県精神保健福祉協会	56
17	(公財)宮城県腎臓協会	58
18	宮城県信用保証協会	60
19	宮城県商工会連合会	62
20	宮城県中小企業団体中央会	64
21	(公社)宮城県トラック協会	66
22	(公財)みやぎ産業振興機構	68
23	宮城県職業能力開発協会	70
24	(公社)宮城県観光連盟	72
25	(公財)宮城県国際化協会	74
26	(一財)みやぎ産業交流センター	76
27	(株)仙台港貿易促進センター	78
28	(公社)宮城県国際経済振興協会	80
29	宮城県漁業信用基金協会	82
30	宮城県農業信用基金協会	84

団体番号	団体名	頁
31	(公社)宮城県物産振興協会	86
32	(公社)みやぎ農業振興公社	88
33	(一社)宮城県農業会議	90
34	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	92
35	(一社)宮城県畜産協会	94
36	宮城県土地改良事業団体連合会	96
37	(公財)みやぎ林業活性化基金	98
38	(一社)宮城県林業公社	100
39	(公財)宮城県水産振興協会	102
40	(公社)宮城県建設センター	104
41	(一財)みやぎ建設総合センター	106
42	宮城県道路公社	108
43	(公財)宮城県フェリー埠頭公社	110
44	宮城県開発(株)	112
45	塩釜港開発(株)	114
46	仙台空港鉄道(株)	116
47	宮城県住宅供給公社	118
48	(公財)宮城県スポーツ協会	120
49	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	122

令和元年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位：千円

団体番号	団体名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産 増減額)
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
1	(公財)東北自治研修所	40,000	50	0.1%	139,338	26,602	112,736	1,001
2	(一社)宮城県危険物安全協会連合会	0	0	0.0%	4,557	94	4,463	1,603
3	宮城県土地開発公社	50,000	50,000	100.0%	14,219,807	5,095,032	9,124,775	△ 50,778
4	仙台臨海鉄道(株)	720,000	240,000	33.3%	1,687,959	521,725	1,166,234	58,030
5	阿武隈急行(株)	1,500,000	384,000	25.6%	1,177,475	1,846,317	△ 668,842	△ 1,040,393
6	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	265,120	100,000	37.7%	313,567	30,357	283,210	△ 1,584
7	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター	8,400	2,000	23.8%	13,268	696	12,572	△ 63
8	(公財)宮城県環境事業公社	150,000	50,000	33.3%	13,536,524	9,139,848	4,396,676	△ 8,790
9	(公財)宮城県文化振興財団	1,158,000	1,155,000	99.7%	1,460,099	53,694	1,406,405	△ 16,539
10	(公財)慶長遣欧使節船協会	1,000,000	500,000	50.0%	1,241,003	10,291	1,230,712	△ 22,686
11	(公社)みやぎ被害者支援センター	0	0	0.0%	11,705	2,171	9,534	△ 2,678
12	(社福)宮城県社会福祉協議会	11,000	10,000	90.9%	24,640,340	1,203,524	23,436,816	△ 478,950 ※ ₃
13	(一財)宮城県地域医療情報センター	10,000	0	0.0%	121,075	71,174	49,901	5,381
14	(一社)みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会	0	0	0.0%	1,701,497	8,414	1,693,084	△ 1,014,014
15	(一社)東北地域医療支援機構	7,875,000	7,500,000	95.2%	6,150,668	0	6,150,668	927,610 ※ ₄
16	(公社)宮城県精神保健福祉協会	0	0	0.0%	75,898	50,863	25,035	12,118
17	(公財)宮城県腎臓協会	505,648	200,000	39.6%	542,115	3,915	538,201	10,389
18	宮城県信用保証協会	25,047,152	7,387,642	29.5%	323,393,543	290,984,391	32,409,152	102,429 ※ ₃
19	宮城県商工会連合会	0	0	0.0%	394,837	387,411	7,426	7,426 ※ ₁
20	宮城県中小企業団体中央会	0	0	0.0%	203,105	186,449	16,656	61 ※ ₃
21	(公社)宮城県トラック協会	0	0	0.0%	3,631,629	36,356	3,595,273	△ 24,247
22	(公財)みやぎ産業振興機構	1,830,152	1,276,776	69.8%	94,073,682	91,792,259	2,281,422	△ 93,656
23	宮城県職業能力開発協会	0	0	0.0%	56,900	25,640	31,260	△ 680
24	(公社)宮城県観光連盟	0	0	0.0%	109,187	62,424	46,762	7,621
25	(公財)宮城県国際化協会	1,043,910	750,000	71.8%	1,112,972	20,454	1,092,518	1,183
26	(一財)みやぎ産業交流センター	1,779,000	900,000	50.6%	2,396,215	74,006	2,322,210	△ 12,986
27	(株)仙台港貿易促進センター	2,187,500	710,000	32.5%	1,386,818	41,907	1,344,911	14,383
28	(公社)宮城県国際経済振興協会	0	0	0.0%	28,488	9,206	19,282	△ 1,483
29	宮城県漁業信用基金協会	3,070,321	811,250	26.4%	18,336,381	15,002,655	3,333,727	43,675
30	宮城県農業信用基金協会	4,603,904	694,700	15.1%	55,513,583	49,121,514	6,392,069	90,821

単位：千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
178,877	69,005	38.6%	0	0	0	1 (1)	3 (1)	1	1
21,134	16,329	77.3%	0	0	0	1 (1)	0 (0)	0	2
323,665	1,930	0.6%	0	1,290,890	2,184,250	2 (2)	9 (3)	0	3
548,095	0	0.0%	0	0	0	3 (1)	61 (0)	0	4
1,077,009	101,057	9.4%	0	0	0	3 (1)	71 (0)	0	5
81,600	69,180	84.8%	0	0	0	1 (1)	3 (0)	0	6
31,534	27,844	88.3%	0	0	0	1 (1)	3 (2)	0	7
1,513,624	0	0.0%	0	0	0	3 (3)	19 (4)	0	8
213,178	5,077	2.4%	0	0	0	2 (2)	6 (1)	0	9
195,942	138,674	70.8%	0	0	0	0 (0)	10 (1)	0	10
28,048	11,824	42.2%	0	0	0	1 (1)	4 (3)	0	11
4,896,392	1,090,491	22.3%	0	0	0	2 (2)	391 (4)	0	12
81,653	72,000	88.2%	0	0	0	0 (0)	8 (0)	0	13
126,095	0	0.0%	0	0	0	0 (0)	2 (0)	0	14
3,774	120	3.2%	0	0	0	0 (0)	8 (0)	0	15
320,874	308,704	96.2%	0	0	0	0 (0)	41 (4)	0	16
33,479	5,720	17.1%	0	0	0	0 (0)	2 (1)	0	17
11,155,701	112,205	1.0%	0	0	4,580,197	5 (2)	83 (0)	0	18
435,003	187,908	43.2%	0	0	0	1 (0)	23 (0)	0	19
331,059	155,779	47.1%	1,500,000	0	0	1 (1)	23 (0)	0	20
695,247	479,500	69.0%	0	0	0	2 (0)	28 (0)	0	21
1,532,520	578,446	37.7%	542,974	88,551,998	5,414,280	2 (2)	55 (5)	6	22
213,311	70,863	33.2%	0	0	0	1 (1)	9 (0)	0	23
115,337	49,598	43.0%	0	0	0	0 (0)	1 (0)	0	24
69,601	39,457	56.7%	0	0	0	1 (1)	3 (0)	0	25
402,275	0	0.0%	0	0	0	2 (2)	9 (1)	0	26
109,493	0	0.0%	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0	27
63,189	57,428	90.9%	0	0	0	0 (0)	25 (0)	2	28
453,539	0	0.0%	0	0	12,000	1 (1)	5 (0)	0	29
444,317	0	0.0%	11,500	0	0	1 (0)	9 (0)	0	30

令和元年度 公社等外郭団体 経営状況・県の財政的関与等 一覧表

単位：千円

団体番号	団体名	出資等			貸借対照表			当期利益 (当期正味財産増減額)
		出資等総額	県出資額	出資割合	資産	負債	純資産 (正味財産)	
31	(公社)宮城県物産振興協会	0	0	0.0%	145,885	143,686	2,199	△ 4,392
32	(公社)みやぎ農業振興公社	2,823,200	1,722,600	61.0%	4,414,271	1,372,204	3,042,068	△ 52,690
33	(一社)宮城県農業会議	0	0	0.0%	56,677	55,548	1,129	336
34	(公社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	414,080	172,000	41.5%	633,809	589,850	43,959	△ 3,424
35	(一社)宮城県畜産協会	256,550	147,500	57.5%	1,192,169	978,691	213,478	18,727
36	宮城県土地改良事業団体連合会	1,254,960	30,000	2.4%	4,862,558	1,351,055	3,511,503	191,314
37	(公財)みやぎ林業活性化基金	500,300	250,000	49.9%	685,577	1,505	684,071	4,513
38	(一社)宮城県林業公社	115,100	100,000	86.9%	1,634,002	1,199,638	434,364	△ 64,685
39	(公財)宮城県水産振興協会	258,125	50,000	19.4%	439,614	9,586	430,027	517
40	(公社)宮城県建設センター	0	0	0.0%	2,176,744	605,545	1,571,199	50,706
41	(一財)みやぎ建設総合センター	325,000	150,000	46.2%	307,492	11,027	296,465	△ 7,898
42	宮城県道路公社	9,765,000	9,765,000	100.0%	84,770,759	75,005,759	9,765,000	2,214,391 ※ ₂
43	(公財)宮城フェリー埠頭公社	20,000	20,000	100.0%	2,376,211	296,443	2,079,769	5,386
44	宮城県開発(株)	90,000	30,000	33.3%	1,129,379	179,109	950,270	△ 88,569
45	塩釜港開発(株)	100,000	28,305	28.3%	291,033	19,898	271,135	2,633
46	仙台空港鉄道(株)	7,129,000	3,769,000	52.9%	7,151,674	7,419,262	△ 267,587	10,895
47	宮城県住宅供給公社	21,850	20,500	93.8%	9,665,677	3,216,015	6,449,662	210,962
48	(公財)宮城県スポーツ協会	637,660	325,000	51.0%	1,850,812	104,337	1,746,475	23,464
49	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	620,000	300,000	48.4%	782,967	5,562	777,406	24,979
合計								

※1 当期収支差額

※2 償還準備金繰入額

※3 当期収支差額を用いているが、損益ベースで計上

※4 当期基金増減額を含む

単位：千円

総収入 a	県からの補助金等 (総収入に対する補助金等割合)		県からの 単年度貸付額	県からの 貸付金残高	県の損失補償 (債務保証)残高	役職員の状況			団体 番号
	合計額 b	割合 (b/a)				常勤役員数 (うち県退職者)	常勤職員数 (うち県退職者)	県からの 派遣職員数	
648,980	32,856	5.1%	22,500	0	0	1 (0)	6 (0)	0	31
2,578,785	601,140	23.3%	0	96,364	57,820	2 (2)	45 (6)	1	32
102,805	67,542	65.7%	0	0	0	1 (1)	8 (2)	0	33
200,267	5,218	2.6%	0	0	0	0 (0)	2 (0)	0	34
3,044,732	22,679	0.7%	0	0	0	1 (0)	16 (1)	0	35
2,996,861	472,447	15.8%	0	0	31,170	1 (1)	66 (0)	0	36
54,988	14,294	26.0%	0	0	0	1 (0)	6 (4)	0	37
325,037	196,829	60.6%	19,000	976,567	0	1 (1)	14 (4)	0	38
103,229	59,700	57.8%	0	0	0	1 (1)	10 (2)	0	39
1,162,375	285,477	24.6%	0	0	0	3 (3)	40 (2)	0	40
274,006	544	0.2%	0	0	0	0 (0)	2 (0)	0	41
6,236,036	3,921,037	62.9%	0	0	6,612,500	3 (3)	29 (12)	0	42
194,798	0	0.0%	0	184,806	0	1 (1)	4 (1)	0	43
883,417	6,151	0.7%	0	0	0	2 (2)	15 (0)	0	44
77,598	0	0.0%	0	0	0	2 (0)	4 (0)	0	45
1,083,390	0	0.0%	0	7,109,000	0	3 (3)	53 (0)	0	46
3,296,983	1,179,543	35.8%	0	456,275	0	3 (3)	66 (7)	0	47
875,636	245,211	28.0%	0	0	0	1 (1)	28 (4)	2	48
68,042	6,411	9.4%	0	0	0	1 (1)	1 (0)	0	49
	10,766,218		2,095,974	98,665,900	18,892,217	66 (50)	1,330 (75)	12	

1 公益財団法人東北自治研修所

1 基本情報

所在地	富谷市成田二丁目22番地1			代表者	代表理事 高橋 裕喜
電話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773	ホームページ	http://www.thk-jc.or.jp/thk-index.htm
設立	昭和39年3月10日	改革分類	自立支援団体	県担当課	総務部 人事課
出資等の状況	第1位 東北自治研修所 (99.3%) 39,700 千円	第2位 宮城県 (0.1%) 50 千円	第3位 東北5県 (0.6%) 250 千円	その他	(-) - 千円
設立目的(定款等)	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の資質と能力を向上し、地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。				出資等総額 40,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	施設管理事業	124,024	128,206	125,708	東北自治総合研修センター(寄宿舎「青葉寮」を除く)の管理
	全体事業に占める割合	61.3%	62.4%	63.4%	
事業2	寄宿舎管理事業	44,763	43,786	38,857	寄宿舎「青葉寮」の管理
	全体事業に占める割合	22.1%	21.3%	19.6%	
事業3	研修等事業	33,599	33,566	33,868	中堅職員研修等の実施, 研究会の開催, 機関誌の発行, 財団事業の啓発
	全体事業に占める割合	16.6%	16.3%	17.1%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		202,386	205,558	198,433	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
東北各県が実施する研修の先導的な役割を担うこと等を基本に、各県では対応しにくい長期研修、指導者養成研修、研修内容や研修技法についての研究事業等を実施すること。 東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を委託されている。	県の公務研修所が入所する東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を担うとともに、本県が行う研修の先導的な役割を担う機関である。また、研修内容や研修技法等の研究事業を実施するなど、研修企画者・研修指導者の養成について期待されるところが大きい。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
長期研修や指導者養成研修等を実施し、各団体の中核を担う人材323人を育成することができた。また、施設運営についても、管理上必要な維持修繕を実施しつつ、光熱水費等の経費縮減に努めることで黒字を維持し、ほぼ目標どおり経営することができた。	県では対応しにくい長期研修や指導者養成研修等を実施しており、本県においても多くの職員を派遣し、人材育成に大きく貢献した。また、施設全体の管理運営についても限られた財源の中で、計画的な維持修繕を図るなど適切に行っている。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	定款や各種規程等の遵守、事業内容等の公表など適切な組織運営に努めた。また、必要な規程の整備について情報収集を行い、今年度はハラスメントの防止に関する要綱を整備し、所内の意識啓発に努めた。	ハラスメントの防止に関する要綱を整備するなど改善が図られているが、コンプライアンスに関する規程の整備を進めていく必要があることから、一層の組織運営の健全化に向け働きかけていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	経費節減により、正味財産比率などの財務状況の改善が図られ基盤安定性等が良化された。	直近の一般正味財産増減額が3期連続プラスとなっており、概ね良好な財務状況であると評価できる。引き続き、健全な財務運営を支援していく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	当財団設立の社会的要請は現在もあり、経営状況も安定している。施設設備等の老朽化対応も見据えながら更なる経営改善に向けてとともに、研修事業の更なる充実等に努め、研修生の確保に努めていく。	全体を通じて概ね良好な法人運営が行われている。引き続き施設整備等の老朽化対策を実施しながら、研修生の確保や施設利用拡大を促進できるように必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	132,031	141,653	139,338	△ 2,315
	流動資産	62,711	64,683	59,294	△ 5,389
	固定資産	69,320	76,970	80,044	3,074
	うち基本財産	40,000	40,000	40,000	0
	負債合計	25,901	29,918	26,602	△ 3,316
	流動負債	17,916	20,435	15,396	△ 5,039
	固定負債	7,985	9,483	11,206	1,723
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	106,131	111,735	112,736	1,001
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	106,131	111,735	112,736	1,001	
正味財産増減計算書	経常収益	185,224	189,746	178,877	△ 10,869
	うち事業収益	143,343	147,936	137,188	△ 10,748
	経常費用	183,012	184,142	177,876	△ 6,266
	うち管理費	9,230	8,592	8,963	371
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,212	5,604	1,001	△ 4,603
	当期経常増減額	2,212	5,604	1,001	△ 4,603
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	2,212	5,604	1,001	△ 4,603
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	2,212	5,604	1,001	△ 4,603	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	68,523	70,030	69,005	△ 1,025
	補助金等合計	68,523	70,030	69,005	△ 1,025
	総収入 ※3	185,224	189,746	178,877	△ 10,869
	総収入に対する補助金等割合	37.0%	36.9%	38.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	80.4%	78.9%	80.9%	2.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	350.0%	316.5%	385.1%	68.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.2%	3.0%	0.6%	-2.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.0%	4.5%	5.0%	0.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	1	平均年齢	1名のため非公開			
	県派遣職員	1	1	1	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	5	4	3					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

2 一般社団法人宮城県危険物安全協会連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	会長 佐藤義信			
電話	022-276-4850	ファックス	022-276-4850	ホームページ	http://www.miyakiren.jp			
設立	昭和63年3月31日	改革分類	自立支援団体	県担当課	総務部 消防課			
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		- 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	危険物に関する安全管理の調査研究, 取扱いに係る指導, 防災思想の啓発普及を図り, もって危険物による災害の防止と公共の安全確保に寄与するため。					出資等総額	0 千円	(0.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1 県委託事業(危険物取扱者保安講習)	14,822	16,611	16,648	県から受託する危険物取扱者保安講習
全体事業に占める割合	75.5%	85.7%	86.7%	
事業2 全危協委託事業(定期点検事務実施制度)	1,554	1,845	1,741	財団法人全国危険物安全協会から受託する地下タンク等点検技術者講習及び検査証(ラベル)交付
全体事業に占める割合	7.9%	9.5%	9.1%	
事業3 防災意識高揚事業	987	412	369	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書, パンフレット等の刊行配付
全体事業に占める割合	5.0%	2.1%	1.9%	
その他の事業 専門技術研修事業等	2,271	524	434	危険物取扱者専門技術研修会の開催 危険物取扱事業所内研修支援事業
全体事業に占める割合	11.6%	2.7%	2.3%	
全体事業費	19,634	19,392	19,192	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当連合会は、昭和45年に発足し、その後昭和63年に法人化を経て、平成25年4月1日から一般社団法人に移行。設立以来、県からの受託事業である保安講習の実施を主として、危険物に関する安全管理や防災思想の普及啓発を図っている。当連合会は危険物取扱事業所等で構成する県内唯一の団体であり、消防本部との密接な連携・協力体制を持っており、今後とも危険物取扱者の資質の向上と危険物による災害防止の普及啓発に努める。	消防法上、県が行うこととされている危険物取扱者の保安講習について、多年にわたり受託実績があり、今後も県の受託先となり得る県内唯一の団体として、その役割を継続して担うことが期待される。 また、団体の公益的使命・役割を果たすため、今後とも危険物取扱者の向上や危険物による災害防止の普及啓発の役割を担うことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
危険物保安講習業務のほか、自主企画で危険物取扱者専門技術研修会を開催し、危険物取扱者の安全管理や防災思想の高揚を図るなど、一定の役割を達成することができた。	主たる事業である危険物取扱者の保安講習について、受講者は減少したものの、関係機関との連携を図り、受託業務を適切に実施したほか、講習会において独自に効果測定を実施するなど、県として期待する役割を果たしている。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	プロパー職員の採用を行い、事務局体制の強化を図った。一方で、これまでの職員の高齢化が課題であることから、規則の整備や、組織運営の改善に努めていく。	団体として改善すべき事柄の自己分析が行われており、規程整備に向けた検討がなされている。具体的取組が改善に繋がるよう、適宜必要な指導・助言に努める。	B
ロ 財務の健全性 ※1	県からの委託事業が全体事業の中で高い割合を占めている状況が続いているため、引き続き支出の削減、自主財源を高めるよう努める。	会費の値上げや支出の見直しなど、具体的対策が行われていることから、取組の方向性については適切であると考えられる。必要に応じて指導・助言に努める。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	職員定着率の改善や、自主財源の確保に努める一方で、財源の一つである会員費は、会員の減少に伴い厳しくなっていくことが今後想定されることから、持続可能な組織運営・財政運営の方法を検討していく。	団体としての自己分析が行われ、なおかつその問題に対して、適切な取組がなされている。取組の経過を見守りつつ、適宜指導・助言を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	1,573	3,066	4,557	1,491
	流動資産	1,498	2,991	4,482	1,491
	固定資産	75	75	75	0
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	316	206	94	△ 112
	流動負債	316	206	94	△ 112
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,257	2,860	4,463	1,603
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	1,257	2,860	4,463	1,603	
正味財産増減計算書	経常収益	19,948	21,600	21,134	△ 466
	うち事業収益	17,143	19,228	18,275	△ 953
	経常費用	21,633	19,997	19,531	△ 466
	うち管理費	1,999	1,668	339	△ 1,329
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,685	1,603	1,603	0
	当期経常増減額	△ 1,685	1,603	1,603	0
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 1,685	1,603	1,603	0
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	△ 1,685	1,603	1,603	0
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	14,455	16,561	16,329	△ 232
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	14,455	16,561	16,329	△ 232
	総収入 ※3	19,948	21,600	21,134	△ 466
	総収入に対する補助金等割合	72.5%	76.7%	77.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	79.9%	93.3%	97.9%	4.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	474.1%	1451.9%	4768.1%	3316.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-8.4%	7.4%	7.6%	0.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	10.0%	7.7%	1.6%	-6.1%

6 組織・役職員の状況

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	14 (0)	14 (0)	14 (0)	平均年齢 1名のため非公開				
職員	常勤職員 (※4)	0	0	1	平均年収 (千円) 出資割合25%未満のため非公開				
	プロパー職員	0	0	1	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0					
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢 -				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円) -				
上記以外の職員(※5)	1	1	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

3 宮城県土地開発公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号			代表者	理事長 犬飼 章			
電話	022-222-2772	ファックス	022-265-2725	ホームページ	http://www2.dango.ne.jp/miyagitk/			
設立	昭和57年12月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	震災復興・企画部 震災復興・企画総務課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (100.0%)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		50,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。					出資等総額	50,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	土地造成事業	1,281,935	197,957	191,747	工業用地、流通業務団地用地等の取得・造成・処分
	全体事業に占める割合	91.4%	68.9%	52.3%	
事業2	公有地取得事業	117,965	87,367	171,551	公共・公用施設用地の取得・造成・処分
	全体事業に占める割合	8.4%	30.4%	46.8%	
事業3	附帯等事業	1,994	1,994	3,383	保有土地の賃貸
	全体事業に占める割合	0.1%	0.7%	0.9%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,401,894	287,318	366,681	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公有地及び工業用地等の取得・造成・処分を行うことにより、地域の秩序ある整備と経済振興を図り、もって県民福祉の増進に寄与する。	工業用地の造成・処分等により、県における政策の柱の1つである産業集積促進を図るとともに、東日本大震災後は、用地取得業務等を通じて、復旧・復興に係る役割なども期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新たな工業団地の整備及び既存の造成地の処分により、企業誘致による地域の活性化に努めるとともに、公有地取得事業を通じ、地域の秩序ある整備に寄与した。	令和元年度は、昨年度から新たに整備している工業団地の造成に取り組むなど、引き続き産業集積促進において大きな役割を果たし、県の施策推進に貢献している。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	引き続き、監事に公認会計士を選任し、監査体制の強化を図っている。 「職員の職務に関する倫理の保持について」を作成、配布し、コンプライアンスの強化に努めている。 組織体制では、プロパー職員に関し、今後、管理職への登用や新規職員の採用について検討する必要がある。	公認会計士が引き続き監事に就任し、監査を実施する体制を維持しているほか、コンプライアンス確保のため、今年度から職員との個別面談によりコンプライアンス経営の充実を図っている。今後も、組織運営の健全化に向けた取組等に対して、必要な助言と指導を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	土地造成事業で約1億5,000万円の売却収益を、公有地取得事業で、1億5,000万円の収益を、また、土地の賃貸により、約6,200万円の収益を得たが、あっせん等事業が次年度への繰越となったことなどから、最終的に約5,000万円の赤字になった。 今後は、造成地の売却促進やあっせん等事業の確保などにより、収益性を高め経営基盤の強化に努める。	令和元年度は造成地の処分(売却)等が見込みより進まなかったことから、約5,000万円の赤字となった。しかしながら、現在整備している団地が令和2年度中に売却の見通しであり、借入額の大半を償還できる見込みであることから、今年度末には財務的にも健全性が増す見通しである。今後も経済状況等に注視しながら、現在整備している工業団地が滞りなく処分まで至るよう、県の関連課室とも連携し、助言等を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	土地造成事業や公有地取得事業の実施により、団体としての役割を果たせたものとする。 今後は、工業団地の売却促進やあっせんの確保などにより、経営基盤の更なる強化に努める。	組織運営及び財務について、一定の健全性や内部統制などコンプライアンスの確保に向けた取組も実施されているものの、今年度は造成地の売却が進まず赤字となったことから、経済状況等の変化にも対応しうる安定した経営基盤とするための取組に対して、引き続き必要な助言等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	12,844,053	14,275,222	14,219,807	△ 55,415
	流動資産	11,275,484	12,864,639	12,736,741	△ 127,898
	固定資産	1,568,569	1,410,583	1,483,066	72,483
	うち有形固定資産	223,220	215,465	207,711	△ 7,754
	負債合計	3,711,331	5,099,669	5,095,032	△ 4,637
	流動負債	16,267	2,722,687	707,472	△ 2,015,215
	固定負債	3,695,064	2,376,982	4,387,560	2,010,578
	うち長期借入金	3,579,250	2,262,164	4,268,525	2,006,361
	純資産	9,132,722	9,175,553	9,124,775	△ 50,778
	資本金	50,000	50,000	50,000	0
利益剰余金	9,082,722	9,125,553	9,074,775	△ 50,778	
損益計算書	売上高	1,566,242	329,282	315,345	△ 13,937
	売上原価	1,234,777	137,545	216,124	78,579
	売上総利益	331,465	191,737	99,221	△ 92,516
	販売費及び一般管理費	167,117	149,773	150,557	784
	営業利益	164,348	41,964	△ 51,336	△ 93,300
	営業外収益	7,326	8,430	8,320	△ 110
	営業外費用	12,847	7,563	7,762	199
	経常利益	158,827	42,831	△ 50,778	△ 93,609
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	222	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	158,605	42,831	△ 50,778	△ 93,609
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	28,844	12,080	0	△ 12,080
	負担金	1,933	1,794	1,930	136
	補助金等合計	30,777	13,874	1,930	△ 11,944
	総収入 ※3	1,573,568	337,712	323,665	△ 14,047
	総収入に対する補助金等割合	2.0%	4.1%	0.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	2,668,000	2,668,000	1,290,890	△ 1,377,110
損失補償(債務保証)残高	911,250	1,905,250	2,184,250	279,000	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	71.1%	64.3%	64.2%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	69315.1%	472.5%	1800.3%	1327.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	27.9%	34.5%	32.6%	-1.9%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	10.1%	13.0%	-16.1%	-29.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	10.7%	45.5%	47.7%	2.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員 平均年齢 63.5 平均年収 (千円) 6,661			
	非常勤 (うち県OB)	7 (0)	7 (0)	7 (0)				
職員	常勤職員 (※4)	9	9	9	常勤職員(プロパー) 平均年齢 51.2 平均年収 (千円) 7,066			
	プロパー職員	6	6	6				
	県OB	3	3	3				
	県派遣職員	0	0	0				
	その他の派遣職員	0	0	0				
上記以外の職員(※5)	7	7	6					
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

4 仙台臨海鉄道株式会社

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港四丁目11番2号			代表者	代表取締役社長 石崎 利夫
電話	022-258-5211	ファックス	022-258-7366	ホームページ	http://www.s-rin.com
設立	昭和45年11月7日	改革分類	自立支援団体	県担当課	震災復興・企画部 総合交通対策課
出資等の状況	第1位 宮城県 (33.3%) 240,000 千円	第1位 日本貨物鉄道(株) (33.3%) 240,000 千円	第3位 三菱マテリアル(株) (13.9%) 100,000 千円	その他 他8社 (19.5%) 140,000 千円	
設立目的(定款等)	仙台港及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として仙台港地区の発展に寄与する。				出資等総額 720,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	鉄道事業	484,000	508,790	543,568	鉄道貨物事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		484,000	508,790	543,568	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台港湾地区及びその背後の工業地帯と東北地方はじめ、全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として、物流及びインフラ事業を担い、地域経済の発展に寄与する。	当該団体が仙台港地区の物流の一端を担い、貨物を安定的かつ大量に輸送していることは、地域経済の発展に大いに寄与するものである。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
昨今のモーダルシフトによる推進もあり、関西・中国地区と仙台港を結ぶ輸送も増えている。大量輸送を強みとし近県への安定供給にも一定の役割を果たしている。	安全・安定輸送に留意しながら、仙台港地区と全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道としてライフライン及び物流の役割を担っていることや、モーダルシフトの流れに対応するなど、公益的使命を果たしている。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	出資者からの指導により、規則・規程の整備及びコンプライアンスへの対応はできている。 今後も引き続き、安全最優先の職場風土を目指し、事故・事象の再発防止、未然防止に取り組むため、社員に対する教育・指導を行っていく。	「コンプライアンスに関する諸規程」を制定し、社員のコンプライアンス遵守を徹底し、健全な経営体制を確立したこと、また、安全実行計画に基づき、毎月安全推進会議を開催し、運転事故・労働災害の防止に努めたことは評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	震災時の借入金が残るものの、計画どおり返済しており、H30年から始まった新規列車も順調で、安定した収入を確保することができた。 今後も顧客のニーズ、要望に対し真摯に向き合い健全な経営を継続していけるよう努力していく。	新規開拓等の積極的な営業活動による収入確保の結果、輸送量・営業収益ともに計画を上回り、純利益を増やしたことは評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	中期経営計画の目標である「自立し、維持・継続できる会社経営」の実現に向け取り組んできた。 今後も、安全・安定輸送を第一に、安定した収入の確保を図るとともに、費用の縮減や人材の育成、社員教育に努めていく必要がある。	安全・安定輸送を第一としながら収入確保等の会社経営に取り組んだ成果もあり、経常利益は6期連続で黒字となっている。今後も目標達成に向けて一層の経営改善が図れるよう、経営状況を注視していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	1,639,471	1,727,978	1,687,959	△ 40,019
	流動資産	305,715	374,598	346,219	△ 28,379
	固定資産	1,333,756	1,353,380	1,341,740	△ 11,640
	うち有形固定資産	1,047,611	1,071,086	1,080,123	9,037
	負債合計	542,681	599,756	521,725	△ 78,031
	流動負債	212,176	292,174	294,088	1,914
	固定負債	330,505	307,582	227,637	△ 79,945
	うち長期借入金	91,000	63,000	35,000	△ 28,000
	純資産	1,096,790	1,128,222	1,166,234	38,012
	資本金	720,000	720,000	720,000	0
利益剰余金	368,458	394,284	452,315	58,031	
評価・換算差額等	8,332	13,938	△ 6,081	△ 20,019	
損益計算書	売上高	499,850	536,987	543,568	6,581
	売上原価	408,450	427,124	401,690	△ 25,434
	売上総利益	91,400	109,863	141,878	32,015
	販売費及び一般管理費	75,551	81,667	85,627	3,960
	営業利益	15,849	28,196	56,251	28,055
	営業外収益	10,655	4,596	4,527	△ 69
	営業外費用	1,396	1,018	775	△ 243
	経常利益	25,108	31,774	60,003	28,229
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	5,923	5,948	1,973	△ 3,975
	当期純利益	19,185	25,826	58,030	32,204
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		510,505	541,583	548,095	6,512
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	66.9%	65.3%	69.1%	3.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	144.1%	128.2%	117.7%	-10.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	7.3%	5.3%	3.7%	-1.6%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	5.0%	5.9%	11.0%	5.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	15.1%	15.2%	15.8%	0.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員 平均年齢 62.9				
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	11 (0)	11 (0)					
職員	常勤職員 (※4)	60	61	60	平均年収 (千円) 6,585				
	プロパー職員	53	50	47					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー) 平均年齢 49.5				
	県派遣職員	0	0	0					
	その他の派遣職員	7	11	13					
上記以外の職員(※5)	8	9	11	平均年収 (千円) 3,524					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	50.0	雇用障害者数	4.0	実雇用率	8.00 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

5 阿武隈急行株式会社

1 基本情報

所在地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1			代表者	代表取締役社長 菅原 久吉			
電話	024-577-7132	ファックス	024-577-7156	ホームページ	http://www.abukyu.co.jp			
設立	昭和59年4月5日	改革分類	改善支援団体	県担当課	震災復興・企画部 総合交通対策課			
出資等の状況	第1位	福島県 (28.0%)	第2位	宮城県 (25.6%)	第3位	福島交通(株) (20.0%)	その他	その他自治体 (26.4%)
		420,000 千円		384,000 千円		300,000 千円		396,000 千円
設立目的(定款等)	通勤・通学者等を初めとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図る。					出資等総額	1,500,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	鉄道事業	790,536	772,344	751,496	鉄道による旅客運輸事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		790,536	772,344	751,496	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地元住民の切実な願いにより設立された第三セクターの鉄道会社であり、公共交通機関として常に安全安心な乗客の輸送の使命を担っている。このため、会社経営の健全化を図り、永続的な地域住民の移動手段としての役割を担っていく。	我が県も出資する第三セクターとして運営されている当鉄道は、沿線地域住民にとってかけがえのない基幹交通機関であり、生活の維持や地域活力の維持・発展のために重要な役割を担っている。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
令和元年東日本台風に係る災害による列車の運休や、新型コロナウイルス感染症の影響による利用客数等の減少により経営状況がさらに悪化したため、地元住民の生活環境を守る公共交通機関としての役割である安心安全の確保を図るため、計画的な施設設備の維持及び早期の災害復旧工事に努めた。	年々、利用客数が減少し、経常損失が生じている中、令和元年度は、令和元年東日本台風による被災及び新型コロナウイルス感染症の影響により、著しく利用客数が減少し、経営状況が悪化した。このような中、計画的な施設設備の維持修繕等の実施及び災害復旧工事の早期着手により、運行を継続し、公共交通の役割を果たした。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経費削減のためやむを得ず給与等件費の抑制を行ってきたため、人材の確保が難しく人員の不足が生じており、人材育成に影響を及ぼしている。 今後は、積極的に人材確保を行いつつ、在籍社員に対する研修制度の充実化等により社員育成を図りたい。	厳しい経営環境の中、人件費の抑制など経費削減に努めるとともに、社内規程に基づき社員のコンプライアンスの遵守の徹底等を行う人材育成の取組も継続して行われている。 一方で、優秀な人材の確保は今後の組織運営に必要不可欠であるため、早期の経営改善を図り、優秀な社員の採用につなげる必要がある。	B
ロ 財務の健全性 ※1	毎年の純損失の計上により自己資本が減少しているなか、令和元年東日本台風による災害により、令和元年度は10億を超える損失を計上した。今後も新型コロナウイルスの影響が予想されており、資金不足に陥る恐れがある。抜本的な経営改善策を探りながら、経営再建を図りたい。	多額の営業損失の発生に加え、令和元年東日本台風の被害額を特別損失に計上したことにより、令和元年度の純損失が約10億円となり、4期連続で赤字決算となった。 会社経営は一層厳しいものとなっており、抜本的な経営改善策が必要である。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	公共交通機関の使命である、安全安心を第一としながら、組織内部を統率し健全な組織運営を目指す。 また、新たな顧客の開拓等、収入の確保に努め損失金の圧縮に努める。	人口減少及び新型コロナウイルス感染症の影響による利用客の減少、令和元年東日本台風による被害に係る災害復旧等、今後も非常に厳しい経営見通しである。 今後の会社支援の方策について沿線自治体や福島県とともに具体的な検討を行う。	総合評価 C

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	805,322	1,283,737	1,177,475	△ 106,262
	流動資産	409,085	898,045	801,233	△ 96,812
	固定資産	396,237	385,692	376,242	△ 9,450
	うち有形固定資産	393,990	383,645	371,545	△ 12,100
	負債合計	380,254	912,188	1,846,317	934,129
	流動負債	114,571	663,871	1,600,449	936,578
	固定負債	265,683	248,317	245,868	△ 2,449
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	425,070	371,550	△ 668,842	△ 1,040,392
	資本金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
利益剰余金	△ 1,074,930	△ 1,128,450	△ 2,168,842	△ 1,040,392	
損益計算書	売上高	683,421	679,594	588,971	△ 90,623
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	683,421	679,594	588,971	△ 90,623
	販売費及び一般管理費	790,536	772,344	751,496	△ 20,848
	営業利益	△ 107,115	△ 92,750	△ 162,525	△ 69,775
	営業外収益	10,098	20,582	13,889	△ 6,693
	営業外費用	146	1,582	1,251	△ 331
	経常利益	△ 97,163	△ 73,750	△ 149,887	△ 76,137
	特別利益	118,615	564,097	474,149	△ 89,948
	特別損失	60,141	539,698	1,360,487	820,789
	法人税等	4,168	4,168	4,168	0
	当期純利益	△ 42,857	△ 53,519	△ 1,040,393	△ 986,874
	県の財政的関与	補助金	18,707	116,524	101,057
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		18,707	116,524	101,057	△ 15,467
総収入 ※3		812,134	1,264,273	1,077,009	△ 187,264
総収入に対する補助金等割合		2.3%	9.2%	9.4%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	52.8%	28.9%	-56.8%	-85.7%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	357.1%	135.3%	50.1%	-85.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-14.2%	-10.9%	-25.4%	-14.6%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	115.7%	113.6%	127.6%	13.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢	67.3			
職員	常勤職員 (※4)	74	71	74	平均年収 (千円)	4,280			
	プロパー職員	72	70	73	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	42.7			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,943			
	上記以外の職員(※5)	11	14	14					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	59.5	雇用障害者数	0.0	実雇用率	0.00 %	不足数	1.0

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

6 公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

1 基本情報

所在地	栗原市若柳字上畑岡敷味17-2			代表者	理事長 菊地 永祐
電話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217	ホームページ	http://izunuma.org/
設立	昭和63年11月16日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 自然保護課
出資等の状況	第1位 宮城県 (37.7%) 100,000 千円	第2位 栗原市 (30.7%) 81,250 千円	第3位 登米市 (8.1%) 21,350 千円	その他 県内市町村ほか (23.5%) 62,520 千円	
設立目的(定款等)	伊豆沼・内沼の自然環境の保全・活用に関する研究及び総合的な施策の推進を図り、併せて地域の向上に寄与する。				出資等総額 265,120 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	県サンクチュアリセンター管理運営事業	28,724	28,724	30,262	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営
	全体事業に占める割合	38.4%	36.4%	39.1%	
事業2	よみがえれ在来生物プロジェクト事業	7,970	16,200	18,634	ゼニタナゴ等の在来生物増加促進及びショックアボート等による外来生物の駆除
	全体事業に占める割合	10.6%	20.5%	24.1%	
事業3	伊豆沼・内沼自然再生事業	11,826	10,314	12,606	湖岸における効果的な植生保全及び水生植物保全
	全体事業に占める割合	15.8%	13.1%	16.3%	
その他の事業	伊豆沼鳥獣保護区管理センター管理事業ほか	26,344	23,664	15,846	鳥獣保護区管理センター施設の維持管理
	全体事業に占める割合	35.2%	30.0%	20.5%	
全体事業費		74,864	78,902	77,348	指定管理者 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用を総合的に推進し、教育的効果の向上を図りながら、地域活性化への寄与を目的に事業を展開している。また、本県における自然環境の研究機関として、時代の変化に対応した研究に積極的に取り組むとともに、有益かつ確かな情報提供を通じ地域のコーディネート役という認識のもと地域、研究機関並びに関係団体などと幅広く連携し地域社会に貢献することで、本県の地域振興に寄与し、財団の進展に繋げていく。	ラムサール条約登録湿地である伊豆沼・内沼の貴重な自然環境を保全すべく、自然再生事業を主体的に実施してきた。また、野鳥の生態、外来魚駆除等の調査・研究等も行い、その実績・成果は広く情報発信されている。その他、県サンクチュアリセンター等の管理業務と併せて、自然環境教育の場として幅広い利用者に対応した活動も企画実施している。生物多様性の重要性が認識されており、関係機関・団体との協力・連携などを通じ、財団の活動はさらに重要性を増している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
①新規事業の獲得:新規事業は、2件8,591千円、廃止等の事業は4件16,430千円、全体では1,554千円の減額となったが、前年同様の事業が推進できた。 ②指定管理:県サンクチュアリセンターは、2月、3月新型コロナウイルスの影響により、昨年度より1,440人少ない、31,808人の入館者となった。 ③基金管理:運用金利低下傾向が継続している、昨年度とほぼ変わらず運用収入となった。 ④事務運営の効率化:センターの運営において、光熱水費、燃料費は、前年度とほぼ同額を維持することができた、さらなる節減を行う。	①新規事業獲得:情報収集及び積極的な情報発信、関係機関等との交流を図り、新規性の富んだ研究事業の創出に繋げており評価される。 ②指定管理:新型コロナウイルスの影響による入館者数減は止むを得ないと考えるが、県サンクチュアリセンターを自然保護思想の普及啓発の場として有効活用し、自主事業を実施すること等により、入館者の拡充が図られた。 ③基金管理:運用金利低下傾向が継続し、当面この厳しい状況の改善は見られないと思われることから、より慎重な運用に努める必要がある。 ④事務運営効率化:省エネ等事務経費の節減等も図りながら、引き続き適正な予算執行と運営に期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	県サンクチュアリセンターの指定管理者として、すべてにおいて法令順守で業務を行っている。また、沼の保全対策においても、環境法令に基づき業務を行っている。なお、事務職員においては、公益法人協会の研修会に積極的に参加させ公益法人が関わる法令等を学ばせている。	公益法人協会の研修において法令等について学ぶ機会を設ける等、組織運営の健全化に向けた取組を行っている。今後も引き続きコンプライアンスに関する規程の整備に向けた助言と指導を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	基金の運用果実による事業の展開は非常に難しく、財政基盤が貧弱なため、財源の確保が主要課題である。伊豆沼・内沼環境保全対策の先駆者として多くの事業を行っている当財団の評価は高いことから、新規事業の継続的な獲得が必要である。	全国に先駆けて取り組んでいる技術等は評価できることから、当該技術等に係る新規事業の開拓を行うとともに、事業の見直しなどの経営改善に向けた取組について、必要な助言を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	オオクチバス等外来魚駆除など生物多様性復元に向けた様々な技術開発を全国に先駆けて取り組み、得られた見知を発信するとともに、自然環境教育の推進と地域との連携等を通じ、広く地域社会に貢献するなど、その存在意義をさらに高めていくためにも、当財団の存続が必要であると考える。	財団がこれまで蓄積してきた研究成果や実践活動への支援情報の提供を行うほか、安定かつ充実した活動が行えるよう県では財団の状況を踏まえながら、引き続き必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	307,311	308,445	313,567	5,122
	流動資産	13,204	15,349	18,799	3,450
	固定資産	294,107	293,096	294,768	1,672
	うち基本財産	264,468	264,863	265,120	257
	負債合計	19,304	23,652	30,357	6,705
	流動負債	3,550	6,720	12,045	5,325
	固定負債	15,754	16,932	18,312	1,380
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	288,007	284,794	283,210	△ 1,584
	指定正味財産	264,468	264,864	265,120	256
一般正味財産	23,539	19,930	18,090	△ 1,840	
正味財産増減計算書	経常収益	78,754	82,830	81,343	△ 1,487
	うち事業収益	74,864	78,902	77,348	△ 1,554
	経常費用	79,595	86,439	83,184	△ 3,255
	うち管理費	11,084	7,485	8,091	606
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 841	△ 3,609	△ 1,841	1,768
	当期経常増減額	△ 841	△ 3,609	△ 1,841	1,768
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 841	△ 3,609	△ 1,841	1,768
当期指定正味財産増減額	457	395	257	△ 138	
当期正味財産増減額	△ 384	△ 3,214	△ 1,584	1,630	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	49,090	56,210	69,180	12,970
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	49,090	56,210	69,180	12,970
	総収入 ※3	79,211	83,225	81,600	△ 1,625
	総収入に対する補助金等割合	62.0%	67.5%	84.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	93.7%	92.3%	90.3%	-2.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	371.9%	228.4%	156.1%	-72.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.1%	-4.4%	-2.3%	2.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	14.1%	9.0%	9.9%	0.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	3	3	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	49.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,766			
	上記以外の職員(※5)	7	7	6					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

7 公益財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 後藤コーポ107号			代表者	理事長 佐藤 勘三郎			
電話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764	ホームページ	http://www.seiei.or.jp/miyagi/			
設立	昭和55年7月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 食と暮らしの安全推進課			
出資等の状況	第1位	各生活衛生同業組合 (47.6%)	第2位	(公財)宮城県生活衛生営業指導センター (28.6%)	第3位	宮城県 (23.8%)	その他	(-)
		4,000 千円		2,400 千円		2,000 千円	- 千円	
設立目的(定款等)	宮城県における生活衛生関係営業(生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号)第2条第1項各号に掲げる営業を言う。)の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。						出資等総額	8,400 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	生衛業振興等事業	22,766	22,861	23,359	生衛業の振興を図るため指導センター相談指導事業, 情報化整備事業, クリーニング師研修事業等
	全体事業に占める割合	80.2%	80.1%	80.2%	
事業2	生衛業振興対策事業	4,679	4,689	4,776	生衛業振興・需要開拓・後継者育成等事業
	全体事業に占める割合	16.5%	16.4%	16.4%	
事業3	表彰事業	933	994	982	生活衛生関係者の表彰
	全体事業に占める割合	3.3%	3.5%	3.4%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		28,378	28,544	29,117	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。)は、その多くが中小零細で経営基盤がぜい弱であることに加え、経営者の高齢化、後継者難等により経営環境は年々厳しさを増している。 当センターは、これら生衛業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的としている。	生活衛生営業指導センターは、県が目指す生活衛生関係営業の適正化に沿って、傘下12の生活衛生同業組合の振興と衛生水準の向上に資する事業を行っている。 被災した生活衛生営業者に対する相談指導等を行うなど、震災復興に向けた営業指導センターの役割は大きく、傘下組合の振興を通じ、自立した団体として運営が図られることを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
使命目的を果たすべく県の指導のもと、国・県の補助事業を効果的に実施した。 法令に基づくクリーニング師研修等受講者は前年比△53名であった。標準営業約款登録事業については、対前年比△25件であった。 生衛業者の高齢化、後継者難による店舗数の減及び組合加入者の減には歯止めがかからない状況にある。	事業者減少傾向にある中ではあるが、団体の使命、目的に従って積極的に事業展開を行っているものと評価する。 一方で、営業者の高齢化等によって研修受講者等が減少していることへの対応など、さらなる積極的な事業展開を期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	参考指標がBであり、改善の余地ありと判定された。 指導機関指導を受けながら、標準的な規程等を参考に事業規模に合った規程等の整備改善を実施したい。	現状における指標において要改善項目があるが、今後、諸規程整備等の改善を実施予定であるとのことであり、その推移を見ることとしたい。	B
ロ 財務の健全性 ※1	参考指標による判定はB改善の余地ありであった。 当期一般正味財産増減額についてマイナス幅を減少させられるよう、事務経費の節減等の経営改善に努めたい。	事業者数、組合加入者の減少傾向にある中での団体経営は容易ではなく、取りうる対策も限られていると考えられるが、事務経費節減等による経営改善に期待する。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	事業者数、組合加入者数の減少傾向が続いているが、当センターの使命として、非同業組合員を含む生活衛生業者全体の経営改善支援も含まれている。各評価事項について改善に努めたい。	事業者数、組合加入者の減少傾向にある中での経営は容易ではないと考えられるが、積極的な事業展開等による経営改善に期待する。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	13,904	13,483	13,268	△ 215
	流動資産	5,278	4,862	4,651	△ 211
	固定資産	8,626	8,621	8,617	△ 4
	うち基本財産	8,400	8,400	8,400	0
	負債合計	1,153	849	696	△ 153
	流動負債	1,153	849	696	△ 153
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	12,752	12,635	12,572	△ 63
	指定正味財産	8,400	8,400	8,400	0
一般正味財産	4,352	4,235	4,172	△ 63	
正味財産増減計算書	経常収益	30,775	30,986	31,534	548
	うち事業収益	2,680	2,563	3,160	597
	経常費用	30,894	31,103	31,596	493
	うち管理費	2,516	2,558	2,479	△ 79
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 119	△ 117	△ 62	55
	当期経常増減額	△ 119	△ 117	△ 63	54
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 119	△ 117	△ 63	54
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 119	△ 117	△ 63	54	
県の財政的関与	補助金	27,376	27,715	27,703	△ 12
	委託金 ※2	126	202	141	△ 61
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	27,502	27,917	27,844	△ 73
	総収入 ※3	30,775	30,986	31,534	548
	総収入に対する補助金等割合	89.4%	90.1%	88.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	91.7%	93.7%	94.8%	1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	457.8%	572.7%	668.2%	95.6%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.4%	-0.4%	-0.2%	0.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.2%	8.3%	7.9%	-0.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	15 (0)	14 (0)	14 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	1	1	1					
	県OB	2	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

8 公益財団法人宮城県環境事業公社

1 基本情報

所在地	黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5番地			代表者	理事長 後藤 康宏			
電話	022-343-2877	ファックス	022-343-2881	ホームページ	http://www.miya-kan.or.jp			
設立	昭和52年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 循環型社会推進課			
出資等の状況	第1位	自己資金 (66.7%)	第2位	宮城県 (33.3%)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		100,000 千円		50,000 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業を行うことにより、良好な環境を維持し、もって県民の健康な生活に寄与する。					出資等総額	150,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	廃棄物処理に関する事業(公益目的事業)	1,500,764	1,535,851	1,491,200	産業廃棄物の埋立処分
	全体事業に占める割合	99.3%	99.3%	99.4%	
事業2	循環型社会の形成に関する事業(公益目的事業)	9,972	10,258	9,455	環境シンポジウム等普及啓発, 環境協賛事業, 廃棄物斡旋
	全体事業に占める割合	0.7%	0.7%	0.6%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,510,736	1,546,109	1,500,655	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
住民と行政との協調を図りながら、事業者の産業廃棄物の適正処理を支援するとともに、環境の保全及び美しい県土と健全な地域社会の実現に寄与する。	廃棄物の円滑な受け入れのために、施設を適正に管理運営するとともに、3R等の循環型社会の形成に関する事業の推進に期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>廃棄物処理に関する事業は、72,225.80tの受け入れを行い、これに伴う処理手数料収入は1,478,953千円となり、埋立終了後に必要な維持管理積立金として、当初予算に対して、144,000千円増の767,903千円の積立を行うことができた。</p> <p>循環型社会の形成に関する事業においては、環境セミナーの開催、廃棄物のあつ旋や環境フェアへの協賛を行い、各種の普及啓発活動を行った。</p>	<p>廃棄物を円滑に受け入れるとともに、その処理を適正に実施している。また、環境セミナーの開催や他団体が主催する環境関連事業への協賛など、循環型社会の形成に関する事業を実施し、普及啓発活動の推進に積極的に取り組んだ。</p>

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	公社定款をはじめ各種規程を遵守し、適正かつ安全な処分場の運営に努めるとともに、公認会計士による監査を実施し、健全な資金管理を行っている。	業務に関する規程等の整備により内部統制も図られている。また、公認会計士による監査の実施、ホームページにおける積極的な情報公開など、健全な組織運営がなされている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	埋立終了後に必要な維持管理費用として、法令に基づき519,509千円を積立、さらに公益目的事業会計における当期経常増減額から248,394千円を任意の積立金として確保するなど財務状況は良好であり、収支相償の基準も満たしている。	中長期的な事業運営方針を定め、今後の事業運営及び埋立終了後の維持管理に必要な資金を積立金として確保しており、財務状況も健全である。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業ともに関係者との調整を図りながら、業務を円滑に進めることができた。今後も、法令等を遵守して信頼される処分場づくりを目指すとともに、埋立終了後に必要な維持管理積立金の確保に努める。	組織運営、財務状況ともに健全性に問題はなく、今後も法令遵守、事業運営方針に基づく効率的な運営が図られるよう連携しながら必要な助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	11,947,040	12,758,718	13,536,524	777,806
	流動資産	301,959	396,190	407,416	11,226
	固定資産	11,645,081	12,362,528	13,129,108	766,580
	うち基本財産	150,553	150,568	150,584	16
	負債合計	7,540,253	8,353,252	9,139,848	786,596
	流動負債	209,351	200,583	246,432	45,849
	固定負債	7,330,902	8,152,669	8,893,416	740,747
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	4,406,787	4,405,466	4,396,676	△ 8,790
	指定正味財産	50,049	50,052	50,056	4
一般正味財産	4,356,738	4,355,414	4,346,620	△ 8,794	
正味財産増減計算書	経常収益	1,518,887	1,558,733	1,513,621	△ 45,112
	うち事業収益	1,482,650	1,521,645	1,478,953	△ 42,692
	経常費用	1,522,932	1,559,089	1,513,837	△ 45,252
	うち管理費	12,196	12,980	13,182	202
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,045	△ 356	△ 216	140
	当期経常増減額	△ 4,045	△ 356	△ 216	140
	経常外収益	10,100	2,015	0	△ 2,015
	経常外費用	4,343	2,983	8,577	5,594
	当期経常外増減額	5,757	△ 968	△ 8,577	△ 7,609
	当期一般正味財産増減額	1,712	△ 1,324	△ 8,793	△ 7,469
	当期指定正味財産増減額	3	3	3	0
	当期正味財産増減額	1,715	△ 1,321	△ 8,790	△ 7,469
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	1,528,990	1,560,751	1,513,624	△ 47,127
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	36.9%	34.5%	32.5%	-2.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	144.2%	197.5%	165.3%	-32.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.3%	0.0%	0.0%	0.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	0.8%	0.9%	0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 (2)	9 (1)	8 (1)	平均年齢	63.0			
職員	常勤職員 (※4)	18	19	18	平均年収 (千円)	7,250			
	プロパー職員	15	15	13	常勤職員(プロパー)				
	県OB	3	4	5	平均年齢	49.9			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,619			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		4	3	3					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

9 公益財団法人宮城県文化振興財団

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号宮城県民会館内			代表者	理事長 青木 直之	
電話	022-225-8641	ファックス	022-223-8728	ホームページ	http://www.miyagi-hall.jp/	
設立	平成4年10月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課	
出資等の状況	第1位	宮城県 (99.7%) 1,155,000 千円	第2位	- (-) - 千円	第3位	- (-) - 千円
	その他	運用益、寄付金等 (0.3%) 3,000 千円				
設立目的(定款等)	県民の自由な発想と活力を生かしながら、広範、多様な文化振興事業を行うことにより、本県の文化活動の一層の活性化を図り、もって個性豊かなみやぎの文化の創造に寄与する。				出資等総額	1,158,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
		平成29年度	平成30年度	令和元年度		
事業1	文化芸術施設の管理運営業務	125,013	126,178	125,291	県民会館の管理運営	
	全体事業に占める割合	67.8%	75.3%	68.6%		
事業2	文化芸術に係る鑑賞・参加機会の提供・情報の発信	49,234	33,666	50,499	音楽・演劇の鑑賞事業の実施、ボランティア等参加機会の提供並びに情報の発信	
	全体事業に占める割合	26.7%	20.1%	27.6%		
事業3	文化芸術活動の振興及び支援等	10,134	7,696	7,003	地域文化振興事業の共催、文化団体等への助成、文化芸術国際交流・支援事業等	
	全体事業に占める割合	5.5%	4.6%	3.8%		
その他の事業						
	全体事業に占める割合					
全体事業費		184,381	167,540	182,793	指定管理者	東京エレクトロンホール宮城 (宮城県民会館)※
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

※共同企業体による管理

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>当団体は、平成4年に設立して以来、本県における文化活動の活性化と県民の自主的な文化活動の促進を図るため、音楽・演劇などの鑑賞事業をはじめ、県内外の文化活動に関する情報の提供、市町村・文化団体等への支援など、広範で多様な文化振興事業を実施してきた。公益財団法人として、今後も多数の県民が文化芸術に触れ、親しむための事業を展開していく。</p> <p>併せて、平成5年度から県民会館の管理運営を行っているが、平成18年度から当館の指定管理者となっており、引き続き県民が安全・安心・快適に利用できる施設の維持管理を行うとともに、効率的かつ効果的なサービスの向上に努める。</p>	<p>県内の各文化団体等の活動を支援するとともに、第2期宮城県文化芸術振興ビジョンを踏まえた心の復興をはじめとする事業の実施など、文化事業のより一層の充実を図り、本県の文化芸術の振興に取り組むこと。</p> <p>県民会館の指定管理者として令和元年度より5年間の指定を受けており、今後も本県の文化施設の中核として、より効率的な管理運営とサービスの提供を期待する。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>第4期宮城県民会館管理事業計画に掲げる文化振興事業の4つの基本方針である「みる」、「ふれる」、「はぐくむ」、「つなげる」事業を実施した。</p> <p>特に、「みる」事業における鑑賞機会の提供事業では、「古典への誘い」「松竹大歌舞伎」「辻井伸行&オーケストラアンサンブル金沢」「佐渡裕指揮兵庫県芸術文化センター管弦楽団」「狂言公演」の5事業で満席または満席に近い集客を得、多くの県民の御好評をいただいた。</p>	<p>第4期宮城県民会館管理事業計画に掲げる文化振興事業の4つの基本方針である「みる」、「ふれる」、「はぐくむ」、「つなげる」事業を柱とした事業展開がなされ、本県の文化芸術の振興に寄与した。</p> <p>県民の心の復興に係る複数の事業を継続実施するとともに、鑑賞事業の収益が大幅に改善するなど、経営努力が伺われる。</p> <p>指定管理者の一員として利用者へのサービス向上に継続して取り組んでいる。</p>

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	業務規程等の整備や税理士法人による会計処理に関する指導、事業内容等のホームページでの公表など組織運営の健全性確保に努めている。コンプライアンスについて、定例の職員会議での周知のほか、引き続き研修等を行い、徹底に努めていく。	民間経験者の役員登用や税理士法人からの会計指導等、経営評価も適切に行われていると考える。コンプライアンスの確保に関する取組について、研修等を実施しているが、規程の整備等、組織としてのコンプライアンス確保に向けた更なる取組を検討されたい。	B
ロ	財務の健全性 ※1	当期経常収益が過去3年連続の赤字から、昨年度は黒字に転じたことは評価できる。今後も鑑賞事業や利用料金の増収策、文化芸術の振興及び支援事業の見直しなどにより、一般正味財産の増加策を講じていく。	公益目的事業費率や遊休財産の保有制限等を充分勘案し、公益法人としての適切な会計処理を実施した。指定管理者の一員として、県民会館の利用料金の増収や事業費及び管理費について経費節減に努めるなど、財務状況の改善に継続して取り組まれたたい。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題		<p>内部統制について改善の余地があるが、組織統制や人材育成、情報公開等に適正に取り組んでいる。</p> <p>収支相償等、公益法人会計基準に基づき処理されているが、引き続き、県民会館の利用料金の増収や、管理費等の経費節減に取り組まれたたい。新型コロナウイルスによる影響については、県も連携して対応していくこととする。</p>	総合評価	
			B	

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	1,488,586	1,479,906	1,460,099	△ 19,807
	流動資産	46,316	53,070	66,062	12,992
	固定資産	1,442,270	1,426,836	1,394,037	△ 32,799
	うち基本財産	1,312,125	1,302,198	1,273,070	△ 29,128
	負債合計	51,904	56,962	53,694	△ 3,268
	流動負債	40,971	46,572	42,344	△ 4,228
	固定負債	10,933	10,390	11,350	960
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,436,682	1,422,944	1,406,405	△ 16,539
	指定正味財産	1,308,644	1,298,692	1,269,636	△ 29,055
一般正味財産	128,038	124,252	136,769	12,516	
正味財産増減計算書	経常収益	188,231	180,094	212,628	32,534
	うち事業収益	156,391	150,952	184,166	33,214
	経常費用	201,651	183,189	199,794	16,605
	うち管理費	18,088	16,287	17,610	1,323
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,420	△ 3,095	12,834	15,929
	当期経常増減額	△ 12,492	△ 3,713	12,038	15,751
	経常外収益	0	0	550	550
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	550	550
	当期一般正味財産増減額	△ 12,564	△ 3,785	12,516	16,301
当期指定正味財産増減額	19,491	△ 9,953	△ 29,055	△ 19,102	
当期正味財産増減額	6,927	△ 13,738	△ 16,539	△ 2,801	
県の財政的関与	補助金	3,851	3,996	3,556	△ 440
	委託金 ※2	2,369	2,004	1,521	△ 483
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	6,220	6,000	5,077	△ 923
	総収入 ※3	207,722	180,094	213,178	33,084
	総収入に対する補助金等割合	3.0%	3.3%	2.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	96.5%	96.2%	96.3%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	113.0%	114.0%	156.0%	42.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-6.6%	-2.1%	5.7%	7.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	9.6%	9.0%	8.3%	-0.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	平均年齢	63.5			
職員	常勤職員 (※4)	6	6	6	平均年収 (千円)	6,501			
	プロパー職員	5	5	5	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	1	平均年齢	47.3			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,251			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		8	8	8					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

10 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

1 基本情報

所在地	石巻市渡波字大森30-2			代表者	代表理事 一力 雅彦			
電話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399	ホームページ	https://www.santjuan.or.jp/			
設立	平成4年1月22日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (50.0%)	第2位	石巻市 (50.0%)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		500,000 千円		500,000 千円		- 千円	- 千円	
設立目的(定款等)	慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史的事績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄与する。					出資等総額	1,000,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

事業	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
		平成29年度	平成30年度	令和元年度		
事業1	管理運営事業	185,760	185,551	170,503	宮城県慶長使節船ミュージアム、復元船サン・ファン・パウティスタ及び石巻市サン・ファン・パウティスタパークの管理運営	
	全体事業に占める割合	93.2%	91.0%	86.3%		
事業2	企画事業	9,761	14,926	23,484	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以外に、特別展・企画展を開催するほか、各種イベント開催	
	全体事業に占める割合	4.9%	7.3%	11.9%		
事業3	サン・ファンショップ運営事業	3,815	3,368	3,648	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されているサン・ファンショップの運営	
	全体事業に占める割合	1.9%	1.7%	1.8%		
その他の事業						
	全体事業費	199,336	203,845	197,635	指定管理者	宮城県慶長使節船ミュージアム
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、貴重な県民の財産である復元船の維持管理やミュージアムの管理運営を行っており、慶長遣欧使節に関する調査研究や資料の収集・展示、船舶及び海洋に関する資料の収集・展示、海事思想の普及啓蒙を行い、学習・体験の場を提供するとともに、関係する諸外国との友好促進に努めている。	ミュージアム及び復元船を適切に維持管理しながら、より効果的・効率的な施設運営に取り組むこと。 慶長遣欧使節等の歴史的偉業の発信や、普及啓蒙を推進するほか、地元団体等との連携や各種企画により施設の魅力を向上させ、集客力の向上に努めること。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
復元船の老朽化に伴い観覧者の安全確保の観点から、平成28年3月以降、来館者のドック棟への立入を禁止した結果、入館者数が大幅に減少している。令和元年度は現復元船の解体に向けたファイナル3か年事業の2年目として企画展やシンポジウム等を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、入館者数は前年比4.2%(32,544人→31,188人)の減少となった。今後は、使節帰国400年記念事業や復元船ファイナル事業を展開し、更なる誘客に努めている。	復元船への乗船及びドック棟への立入禁止後に入館者数は大きく落ち込んだものの、ARコンテンツの充実などにより入館者数は増加傾向にあったが、新型コロナウイルスの影響により結果として減少になった。 今後は、使節帰国400年記念事業等による誘客に努めるとともに、解体後を見据えた施設運営が求められる。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	プロパー職員による組織運営の統制及び効率化を図るため各種規程を整備するとともに、会計経理については有資格者を雇用し公認会計士の指導のもと適正な会計処理に努めている。 また、情報公開については、定款、決算及び予算関係書類をホームページで公開し、業務運営の透明化に努めている。	組織統制や経理、情報公開関係への取組については概ね評価できるものとなっている。 コンプライアンスに関する取組については、規程の整備に向けた準備を着実に進めるとともに、研修の場の設定など更なるコンプライアンス確保に向けた取組について検討されたい。	B
ロ 財務の健全性 ※1	4期連続で一般正味財産がマイナスになっているが、これは復元船老朽化に伴う乗船見学中止に起因する来館者減少への対策として実施した遊歩道の整備や、ファイナル3か年事業として「VRコンテンツ」及び「復元船大図鑑」の作成、記念シンポジウムの開催等によるものである。なお、収支償還の基準は満たしている。	一般正味財産は4期連続でマイナスとなっているが、誘客コンテンツ等の製作に要した経費が主であり、短期的な現象と考えられる。 今後は来館者増に向けた取組の推進のほか、運営の効率化を図り、安定した経営となるよう指導していく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	今後も、使節帰国400年記念事業及びファイナル3か年事業の最終年度を飾るべく、記念シンポジウムや企画展等を盛大に開催するとともに、「VR船内ツアー」等を活用し、復元船への理解を深めていただく。現在、リニューアル後の誘客の拡大に向け、県では「ミュージアム改修基本計画」を基に「改修基本設計」の策定を進めており、当協会としては策定の監修を積極的に担っていく。	組織運営については概ね評価できる。今後はコンプライアンスに関する取組について、より一層推進を図ることが求められる。 リニューアル後を見据えた誘客拡大策について、引き続き検討し、取り組んでいくことが必要である。 今後も施設及び法人の安定運営に向けた取組を継続されるよう県として助言・指導など必要な支援を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	1,253,686	1,282,023	1,241,003	△ 41,020
	流動資産	109,543	117,536	99,358	△ 18,178
	固定資産	1,144,143	1,164,487	1,141,645	△ 22,842
	うち基本財産	1,137,775	1,157,909	1,136,988	△ 20,921
	負債合計	13,605	28,625	10,291	△ 18,334
	流動負債	13,605	28,625	10,291	△ 18,334
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,240,081	1,253,398	1,230,712	△ 22,686
	指定正味財産	1,137,774	1,157,909	1,136,988	△ 20,921
一般正味財産	102,307	95,489	93,724	△ 1,765	
正味財産増減計算書	経常収益	198,159	197,100	195,942	△ 1,158
	うち事業収益	183,966	182,474	182,045	△ 429
	経常費用	199,336	203,845	197,635	△ 6,210
	うち管理費	5,635	9,522	5,534	△ 3,988
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,177	△ 6,745	△ 1,693	5,052
	当期経常増減額	△ 1,177	△ 6,745	△ 1,693	5,052
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	△ 0
	当期経常外増減額	0	△ 0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 1,249	△ 6,818	△ 1,765	5,053
当期指定正味財産増減額	22,902	20,134	△ 20,921	△ 41,055	
当期正味財産増減額	21,653	13,316	△ 22,686	△ 36,002	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	140,125	139,315	138,674	△ 641
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	140,125	139,315	138,674	△ 641
	総収入 ※3	221,061	217,234	195,942	△ 21,292
	総収入に対する補助金等割合	63.4%	64.1%	70.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.9%	97.8%	99.2%	1.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	805.2%	410.6%	965.5%	554.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.6%	-3.4%	-0.9%	2.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.8%	4.8%	2.8%	-2.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	平均年齢	—			
職員	常勤職員 (※4)	9	10	10	平均年収 (千円)	—			
	プロパー職員	8	9	9	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	1	平均年齢	44.2			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,777			
	上記以外の職員(※5)	8	8	8					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

11 公益社団法人みやぎ被害者支援センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 三輪 佳久	
電話	022-301-7840	ファックス	左記同	ホームページ	http://www.miyagivsc.jp/	
設立	平成12年4月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 共同参画社会推進課	
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円	
設立目的(定款等)	事件・事故、災害、犯罪等の被害者及びその家族又は遺族(以下「犯罪被害者等」という。)に対して、精神的支援その他各種支援活動を行うとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって犯罪被害者等の被害回復及び軽減に資することを目的とする。				出資等総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容	
		平成29年度	平成30年度	令和元年度		
事業1	性暴力被害相談事業	8,009	8,841	8,224	性暴力被害に遭われた方及びその家族等からの電話相談及びこれに付随した医療機関や弁護士相談等への付添い支援	
	全体事業に占める割合	24.4%	29.4%	29.4%		
事業2	その他の相談事業	24,858	21,260	19,765	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第2項に規定する事業等	
	全体事業に占める割合	75.6%	70.6%	70.6%		
事業3						
	全体事業に占める割合					
その他の事業						
	全体事業に占める割合					
全体事業費		32,867	30,101	27,989	指定管理者	-
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律第23条第1項に基づき、宮城県公安委員会から早期援助団体の指定を受けた公益法人であり、また、宮城県から性暴力被害相談事業の委託を受け、宮城県、宮城県警察、宮城県産婦人科医会及び当センターの4者で性暴力被害者やその家族等に対する支援活動の協定を締結するなど、犯罪被害者及び性暴力被害者等に対する支援活動を行っており、社会的要請が強く、団体の設立目的の必要性や活動の有効性は非常に高い。	宮城県公安委員会から早期援助団体の指定を受けた公益法人であり、犯罪被害者等の相談に当たっている団体である。(公社)みやぎ被害者支援センター、宮城県、宮城県警察及び宮城県産婦人科医会の4者で締結した性暴力被害者やその家族等に対する支援活動の協定に基づき、宮城県から性暴力被害相談事業の委託を受け運営を行っている。犯罪被害者等に寄り添った支援を行い、信頼される団体になることが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
令和元年度は、概ね計画どおり事業を行うことが出来たほか、犯罪被害者及び性暴力被害者等からの電話相談や付添い等の支援活動は相談者の要望に沿って適切に措置を講じており、同活動に対する苦情は寄せられていない。また、早期援助団体の指定に基づく警察からの情報提供のあった相談に対しても適切に措置している。今後、県民に対する当センターの周知対策を講じていくことが課題である。	主たる事業である犯罪被害者等からの相談や付添い等の事業の対応件数は増加しているが、潜在的な被害者の存在することが考えられるので、引き続き充実を図っていく必要がある。また、早期援助団体の指定に基づく警察からの情報提供のあった相談に対しても適切に対応しており、犯罪被害者等の早期回復に寄与しており、犯罪被害者等の総合相談窓口として、その重要性は増している。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当センターにおける最大の課題は、秘密の保持であり、これに関する諸規程を整備するとともに、各種研修会や会議の場、OJTの場を効果的に活用し、職員、相談員に対するコンプライアンスの保持に努めた。 弁護士、司法書士等から適宜指導・助言を受け健全な組織運営に努めた。 情報公開すべき関係書類を事務所に備えるとともに、令和元年度においては、ホームページの情報公開の拡充を行い、公益法人としての透明性を確保した。	令和元年においては、ホームページの情報公開の拡充が行われ改善しているが、組織統制に関する規程の整備がなされていないものについては、整備を進める必要があり、組織運営の健全性に向けて必要な助言を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	公認会計士から適宜、指導・助言を受け、適正な会計事務に努めた。ファンドレイザーによる会員募集や寄付金型支援自販機の設置拡大に努めた。会員管理部会を設置し、長期会費未納会員に対する納入促進に努めた。 令和元年度は、経常経費の抑制を図るため、人件費等の支給方法の改善や支給金額の減額化に努めた。資産において、特定資産の運営安定積立金の一部を流動資産とした。今後、経常収益と経常支出の見直しを図っていく。	経理業務について公認会計士からの指導・助言、資金調達を行う職員による収入改善、会員管理部会の設置等、財務の健全化へ向けた取組を進めている。正味財産の減少等、財政上の問題に対応するために、会費収入の確保や他の自主財源の確保に努めるとともに、管理費用の低減に向けた一層の取組を進める必要があることから、県としても必要な助言を行っていく。 令和元年度において、支出が収入を上回っているため、今後正味財産の減少が見込まれる。単年度において収入と支出のバランスを取るよう指導した。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	職員及び相談員のコンプライアンスに対する意識の浸透が図られた。 新規会員の加入促進が図られた。 団体会員の一部の長期未納会員から納入が見られるとともに、個人会員を主体に退会措置を講じたことによる印刷製本費等の削減が図られる効果が見られた。 当期経常損益のマイナスは、前年度より増加しており、正味財産が減少している。今後、経営の安定に努めるもの。	社会的配慮を要する方など弱者を狙った犯罪は後を絶たず、潜在的な被害者が存在することが想定され、犯罪被害者相談窓口としての重要性は増していると考えられるため、単年度において収入と支出をバランスを図り、長期的な活動を見据え財政の健全性を図るよう指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	14,982	14,486	11,705	△ 2,781
	流動資産	2,358	3,098	4,506	1,408
	固定資産	12,624	11,388	7,199	△ 4,189
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	628	2,275	2,171	△ 104
	流動負債	628	2,275	2,171	△ 104
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	14,354	12,212	9,534	△ 2,678
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	14,354	12,212	9,534	△ 2,678	
正味財産増減計算書	経常収益	32,414	29,980	28,048	△ 1,932
	うち事業収益	13,009	11,593	10,304	△ 1,289
	経常費用	35,511	32,122	30,726	△ 1,396
	うち管理費	2,644	2,021	2,736	715
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,097	△ 2,142	△ 2,678	△ 536
	当期経常増減額	△ 3,097	△ 2,142	△ 2,678	△ 536
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 3,097	△ 2,142	△ 2,678	△ 536
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 3,097	△ 2,142	△ 2,678	△ 536	
県の財政的関与	補助金	3,600	3,600	3,600	0
	委託金 ※2	8,009	8,841	8,224	△ 617
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	11,609	12,441	11,824	△ 617
	総収入 ※3	32,414	29,980	28,048	△ 1,932
	総収入に対する補助金等割合	35.8%	41.5%	42.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	95.8%	84.3%	81.5%	-2.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	375.5%	136.2%	207.6%	71.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-9.6%	-7.1%	-9.5%	-2.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.2%	6.7%	9.8%	3.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	16 (2)	16 (2)	16 (2)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県OB	3	3	3	平均年齢	1名のため非公開			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	21	21	21						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

12 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3			代表者	会長 加藤 睦男			
電話	022-225-8476	ファックス	022-268-5139	ホームページ	http://www.miyagi-sfk.net/			
設立	昭和27年5月17日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 社会福祉課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (90.9%)	第2位	岩沼市 (9.1%)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		10,000 千円		1,000 千円		- 千円	- 千円	
設立目的(定款等)	社会福祉を目的とする事業の健全な発達・活性化、従業員の研修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図ることを目的とする。					出資等総額	11,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

事業	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
		平成29年度	平成30年度	令和元年度		
事業1	第1種・第2種社会福祉事業	5,205,875	4,226,465	4,336,715	船形コロニー・啓佑学園・和風園・借楽園等社会福祉施設の管理運営、生活福祉資金の貸付事業	
	全体事業に占める割合	89.6%	86.3%	86.1%		
事業2	その他社会福祉事業	505,128	574,056	604,546	介護福祉士修学資金、七ツ森希望の家、介護研修センター、中国帰国者支援センター等の公益事業の実施	
	全体事業に占める割合	8.7%	11.7%	12.0%		
事業3	高齢者の生きがい対策事業	97,394	97,259	92,678	元気高齢者の社会参加促進事業の実施	
	全体事業に占める割合	1.7%	2.0%	1.8%		
その他の事業	全体事業に占める割合					
	全体事業費	5,808,397	4,897,780	5,033,939	指定管理者	・介護研修センター・援護寮 ・啓佑学園・第二啓佑学園 ・船形コロニー・七ツ森希望の家
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等の幅広い関係者との連携・協働のもと、県民の誰もが地域で安心して暮らせる福祉社会の実現を目指していく。</p> <p>指定管理者制度下で管理運営する社会福祉施設では、地域福祉推進にあたり高齢・重複障害・身体障害など多様な障害を持った利用者が安心して生活できる福祉サービスの提供を行っている。</p> <p>被災地域市町社会福祉協議会との協働・連携により、被災住民等の自立・復興に向けた支援を行う。</p>	<p>当団体は、社会福祉法において、市町村社会福祉協議会の相互の連絡等を行い地域福祉の推進を図ること等を目的とする団体と位置づけられており、当団体が行う広域的・専門的な指導等により、地域福祉活動の効果的な実施が期待される。また、県の複数の福祉施設の指定管理者であり、専門性を活かして適正な運営を図ることが求められる。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>「地域福祉活動計画」を策定する8市町社協へ策定支援を実施したが、東日本台風災害により関連する研修会が中止となったため、今後も継続支援が必要である。</p> <p>社会福祉施設等の運営においては、法令遵守を基本とした運営上のリスク管理の徹底等により、適正かつ健全なサービスを提供することが出来た。今後も継続し、多様化する利用者の状況に応じたサービス提供を行っている。</p> <p>被災地復興ビジョンに基づき、被災地域市町社会福祉協議会と連携・協働し、個別ニーズに即した支援及び、災害公営住宅を含む地域コミュニティ構築に向けた支援を行った。今後も支援会議等を開催し、復興に関する課題等を共有し、福祉活動を推進していく必要がある。</p> <p>災害発生時には県等の関係機関と共同で県災害ボランティアセンターを立ち上げ被災地社協の災害ボランティアセンターの支援、県内の自治体の要請に基づき宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会事務局として宮城県災害派遣福祉チーム(DWAT)を派遣し避難所で避難生活を送る要配慮者等に対し福祉ニーズの把握と調整支援、市町村社協と連携し緊急小口資金の貸し付けを一体的に実施する等して県民の生活復興に寄与してきた。</p>	<p>平成30年度から令和4年度までを計画期間とする第二期地域福祉推進計画に基づき、本県の地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体等との連携・協働のもと、着実に事業を推進した。少子高齢化や核家族、単身世帯の増加など地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域や家庭での支え合い機能の低下等が進んでいる中で、関係団体等と一層の連携を図り、引き続き地域福祉の向上に努めることが期待される。</p>

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<p>一般会計に関し、会計法人の監査にて、指導・改善提案のあった事業の改善により、ガバナンスの強化を図ることが出来た。</p> <p>採用試験(3回)により、48人の正規職員を採用したが、必要な人員が確保されていないため、継続して採用試験を実施し、人員確保に努める必要がある。</p>	<p>社会福祉法人制度改革に伴い、会計監査人を置き、会計監査人による監査の実施のほか、指導に基づく事務改善を図るなど、経営組織のガバナンスの向上に努めている。また、人材の育成・確保を図ったほか、ホームページにおいて計算書類や事業報告等を公表しており、積極的に情報を公開している。</p>	A
ロ 財務の健全性 ※1	<p>補助金の増加理由は、年度途中からの新事業(被災者見守り・相談支援センター支援事業)の補助金増及び、令和元年度に新型コロナウイルスに係る特別貸付金の元本受領によるものであり、それ以外の点を除き、ほぼ計画通り事業を実施しており、特に問題は無い。</p> <p>引き続き、自主運営施設の老朽化等による改築費用積立、職員処遇改善費の増加等による将来的な費用増加を見据え、経営基盤の強化に努める必要がある。</p>	<p>正味財産比率は高い水準で推移しており、継続して安定した経営が図られている。また、自主運営施設等の運営について、検討委員会を設置し、今後のあり方や整備について検討を重ねるなど、自主的な運営に向けた取組も実施している。</p>	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<p>法令遵守に基づいた経営を基本として、適正な財務管理を行うとともに、運営上のリスク管理の徹底を図り、適正かつ健全な法人運営に努めていく。</p>	<p>安定した経営に努め、被災市町社会福祉協議会と連携・協働し地域コミュニティ構築に向けた支援を行うなど、ニーズに即した地域福祉事業を着実に実施している。一層の地域福祉の向上や施設の適正な運営等、当団体が担う役割を安定して継続的に果たせるよう必要な助言を行っている。</p>	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	24,607,954	24,270,522	24,640,340	369,818
	流動資産	10,216,426	10,127,427	10,394,046	266,619
	固定資産	14,391,528	14,143,095	14,246,294	103,199
	うち有形固定資産	2,192,909	2,304,739	2,279,793	△ 24,946
	負債合計	1,220,715	1,266,041	1,203,524	△ 62,517
	流動負債	514,077	630,761	656,518	25,757
	固定負債	706,638	635,280	547,006	△ 88,274
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	23,387,239	23,004,481	23,436,816	432,335
	指定正味財産	11,000	11,000	11,000	0
一般正味財産	23,376,239	22,993,481	23,425,816	432,335	
収支計算書	事業収入	4,574,568	4,492,571	4,623,359	130,788
	事業外収入	972,490	583,867	273,033	△ 310,834
	収入計	5,547,058	5,076,438	4,896,392	△ 180,046
	事業費	1,166,719	1,220,232	1,233,004	12,772
	管理費	3,403,512	3,464,204	3,579,052	114,848
	事業外支出	541,557	728,044	563,286	△ 164,758
	支出計	5,111,788	5,412,480	5,375,342	△ 37,138
	当期収支差額	435,270	△ 336,042	△ 478,950	△ 142,908
県の財政的関与	補助金	856,856	477,632	888,029	410,397
	委託金 ※2	170,040	213,166	201,988	△ 11,178
	負担金	230	230	474	244
	補助金等合計	1,027,126	691,028	1,090,491	399,463
	総収入 ※3	5,547,058	5,076,438	4,896,392	△ 180,046
	総収入に対する補助金等割合	18.5%	13.6%	22.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)
 ※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】
 注) 収支計算書は一般会計のみ計上。

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	95.0%	94.8%	95.1%	0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1987.3%	1605.6%	1583.2%	-22.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.8%	-6.6%	-9.8%	-3.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	61.4%	68.2%	73.1%	4.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	14 (2)	14 (2)	14 (2)	平均年齢	63.5			
職員	常勤職員(※4)	370	391	402	平均年収 (千円)	6,552			
	プロパー職員	366	386	397	常勤職員(プロパー)				
	県OB	3	4	4	平均年齢	39.4			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,079			
	その他の派遣職員	1	1	1					
上記以外の職員(※5)		365	344	333					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	604.0	雇用障害者数	19.0	実雇用率	3.15 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。
 ※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。
 ※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

13 一般財団法人宮城県地域医療情報センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区大手町1番5号 宮城県医師会館内			代表者	代表理事 嘉数 研二			
電話	022-221-9911	ファックス	022-216-9909	ホームページ	http://www.mmic.or.jp/			
設立	昭和54年3月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療政策課			
出資等の状況	第1位	宮城県医師会 (100.0%)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		10,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	地域医療システムの育成発展に貢献し、県民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与する。					出資等総額	10,000 千円	(100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	救急医療情報システム事業	65,000	64,600	64,000	救急医療に関する必要な情報の収集および提供事業
	全体事業に占める割合	84.3%	84.4%	84.3%	
事業2	周産期医療情報システム事業	8,200	8,100	8,000	周産期医療に関する必要な情報の収集および提供事業
	全体事業に占める割合	10.6%	10.6%	10.5%	
事業3	保健医療福祉研究支援事業	3,881	3,881	3,944	宮城県医師会より受託する、IT技術支援・診療支援情報提供に関する事業
	全体事業に占める割合	5.0%	5.1%	5.2%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
	全体事業費	77,081	76,581	75,944	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地域医療、救急医療その他医療に関する情報を収集、自ら構築・管理するシステムにより、迅速・適切に情報提供することで地域医療発展に貢献することを使命としています。	県内の医療機関等から救急搬送や病院間搬送、一般住民の受診、災害時医療の確保に必要な情報を的確に収集し、医療施設、消防本部及び県民に対し必要な情報の提供を行い、円滑な連絡体制の下に救急患者の医療を確保するとともに、災害時における連絡体制の整備等を図ること。また、各システムの利活用が図られるよう、自発的な提案、システム開発及び安定した運用を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
不測の事態が生じて、システムを常に対応可能な保守管理を行い、絶えず迅速・正確な情報提供を心掛けています。また、関係機関への調査、委託機関との疎通を図ることで、システムの改善を常に意識して業務を行っています。	各システムの運用については、セキュリティ対応等突発的な事象に対して速やかに対応しており、円滑に運用できたと思われる。ただし、運用実績が少ないシステムもあるため、より効果的なシステムになるよう引き続き、検討していく必要がある。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	職員にここ10数年異動がなく、良識ある判断により責任を全うする組織運営を構築し、管理者(役員)が組織を統制し、合わせて監事が職権による理事・職員の調査聴取を行い必要に応じて理事会等で報告、組織全体の健全化を図っています。	団体の将来的な健全な組織運営のためにも、コンプライアンスに関する規程等、不足している項目については、県として引き続き指導、助言を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	固定資産の取得があったが、事業の用に呈したのが3月であったため、償却費負担額が抑えられ、収支差額と正味財産増減額に差が生じたが、今年度も健全性の観点から、財団運営に問題はないと思われる。	財政的に健全であることが示されたが、収入の大半が県の委託事業であるため、団体として積極的に独自事業を検討、実施するよう、県として引き続き指導、助言を行っていく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	運営について委託業務に頼る現状があり、自主財源を確保するための施策を講じる必要性がある。組織運営について現状に留まることなく改善認識を喚起したい。	主な経営指標の数値については、財政の安定化が図られていると見られる。この安定性を保ちながら、健全な組織運営のために不足しているコンプライアンスに関する規程等を定める取組や新規事業の開拓について、引き続き努力が求められるため、今後も県としては必要な助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	112,240	116,502	121,075	4,573
	流動資産	22,236	21,847	23,565	1,718
	固定資産	90,004	94,655	97,510	2,855
	うち基本財産	10,000	10,000	10,000	0
	負債合計	68,085	71,981	71,174	△ 807
	流動負債	6,791	5,420	6,345	925
	固定負債	61,294	66,561	64,829	△ 1,732
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	44,154	44,520	49,901	5,381
	指定正味財産	10,000	10,000	10,000	0
一般正味財産	34,154	34,520	39,901	5,381	
正味財産増減計算書	経常収益	79,318	78,884	78,153	△ 731
	うち事業収益	77,081	76,581	75,944	△ 637
	経常費用	77,185	74,946	75,389	443
	うち管理費	5,364	5,467	5,014	△ 453
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,133	3,938	2,764	△ 1,174
	当期経常増減額	2,133	3,938	2,764	△ 1,174
	経常外収益	0	0	3,500	3,500
	経常外費用	6	3,500	0	△ 3,500
	当期経常外増減額	△ 6	△ 3,500	3,500	7,000
	当期一般正味財産増減額	2,055	366	5,381	5,015
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	2,055	366	5,381	5,015	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	73,200	72,700	72,000	△ 700
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	73,200	72,700	72,000	△ 700
	総収入 ※3	79,318	78,884	81,653	2,769
	総収入に対する補助金等割合	92.3%	92.2%	88.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	39.3%	38.2%	41.2%	3.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	327.4%	403.1%	371.4%	-31.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	2.7%	5.0%	3.5%	-1.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	6.8%	6.9%	6.4%	-0.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員 平均年齢 - 平均年収 -				
	非常勤 (うち県OB)	10 (0)	11 (0)	11 (0)					
職員	常勤職員 (※4)	8	8	8	常勤職員(プロパー) 平均年齢 52.0 平均年収 出資割合25%未 満のため非公開				
	プロパー職員	8	8	8					
	県OB	0	0	0					
	県派遣職員	0	0	0					
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員 (※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

14 一般社団法人みやぎ医療福祉情報ネットワーク協議会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区一番町1丁目15番19号			代表者	理事長 清水 宏明
電話	022-395-6312	ファックス	022-395-6313	ホームページ	http://mmwin.or.jp/index.html
設立	平成24年6月7日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療政策課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	地域医療福祉情報共有のための物的・人的連携ネットワーク環境整備を通じて患者中心の診療の実現および医療福祉関係者の環境改善を図り、もって県民・国民にとって豊かな保健医療福祉社会の実現に貢献することを目的とする。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	医療連携情報基盤ネットワーク等整備事業	190,830	178,746	73,474	みやぎ医療福祉情報ネットワークの構築、運営
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業		-	-		
	全体事業に占める割合	-	-		
全体事業費		190,830	178,746	73,474	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
「災害に強い地域医療情報連携基盤」の整備と「保健・医療・福祉の連携」を進めることにより、医療従事者の負担軽減と、県全域における患者・家族の安心につながるよう努める。	当団体は、医療施設等の情報を共有する仕組みを構築するとともに、災害時の診療データバックアップ体制の確立に寄与するものであることから、宮城県震災復興計画にある「保健・医療・福祉の連携」の推進が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
保健・医療・福祉連携の土台となる施設数、同意患者登録数は順調に増加し、眼科施設・透析施設・薬局連携など活用が広まり不可欠なサービス基盤へと成長している。今後は施設のニーズに合わせた運用案の提示や操作方法等のサポートを行う。	サービス開始から順調に施設数・同意患者登録数とも増加し、医療情報のバックアップと共有という役割を果たしている。各施設の連携が深まることで、医療・介護サービスのさらなる質の向上と効率化が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	業務や組織の在り方の見直しについて着手し、内部統制の整備も進めてきたが、業務の効率的で適切な執行を担う人材の育成、確保については引き続き検討を進める必要がある。また、新規採用者に対するコンプライアンス教育の実施及び定例ミーティングによる啓蒙を実施継続している。	組織運営の健全化に向けて、内部統制の整備について、助言等を行う。また、組織統制に関する規程等の整備や当該業務を担う人材育成・確保の実施について引き続き進めていく必要がある。	B
ロ 財務の健全性 ※1	自立的な運営のため、会費・利用料収納の適正管理と固定費等の支出抑制を実施した。引き続きサービスの利用促進を図り、自主財源の確保に取り組む。	自立的な運営体制に向けては、引き続きサービスの充実を図り、健全な財務体制による運営を行う必要がある。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	設立後8年が経過し、今後の財務推移や組織ミッションの方向性を考慮及び効率性の高い組織運営について検討する必要がある。	組織運営及び財務体制について改善の余地があるものの、改善に向けて検討を進めている。医療連携情報基盤ネットワークを有効かつ効果的に展開するため、必要に応じて助言等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	6,103,863	2,835,591	1,701,497	△ 1,134,094
	流動資産	2,239,384	170,534	66,499	△ 104,035
	固定資産	3,864,479	2,665,057	1,634,998	△ 1,030,059
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	2,183,269	128,493	8,414	△ 120,079
	流動負債	2,183,269	128,493	8,414	△ 120,079
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,920,594	2,707,098	1,693,084	△ 1,014,014
	指定正味財産	3,798,223	2,611,632	1,609,031	△ 1,002,601
一般正味財産	122,371	95,466	84,053	△ 11,413	
正味財産増減計算書	経常収益	1,558,897	1,476,619	1,128,696	△ 347,923
	うち事業収益	80,379	104,643	126,095	21,452
	経常費用	1,503,218	1,503,402	1,140,033	△ 363,369
	うち管理費	267,313	59,533	36,130	△ 23,403
	評価損益等調整前当期経常増減額	55,679	△ 26,783	△ 11,337	15,446
	当期経常増減額	55,679	△ 26,783	△ 11,337	15,446
	経常外収益	12	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	12	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	55,619	△ 26,905	△ 11,413	15,492
当期指定正味財産増減額	1,210,738	△ 1,186,591	△ 1,002,601	183,990	
当期正味財産増減額	1,266,358	△ 1,213,496	△ 1,014,014	199,482	
県の財政的関与	補助金	2,505,892	185,385	0	△ 185,385
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	2,505,892	185,385	0	△ 185,385
	総収入 ※3	2,769,647	290,028	126,095	△ 163,933
	総収入に対する補助金等割合	90.5%	63.9%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	64.2%	95.5%	99.5%	4.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	102.6%	132.7%	790.3%	657.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	3.6%	-1.8%	-1.0%	0.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	17.1%	4.0%	3.2%	-0.8%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢	-	
職員	常勤職員(※4)	4	2	2	平均年収 (千円)	-	
	プロパー職員	4	2	2	常勤職員(プロパー)		
	県OB	0	0	0	平均年齢	55.8	
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	上記以外の職員(※5)	15	13	13			
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-	

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

15 一般社団法人東北地域医療支援機構

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区小松島4丁目4-1			代表者	代表理事 高柳 元明		
電話	022-234-4181	ファックス	022-727-0081	ホームページ	http://www.tohoku-mpu.ac.jp/iryo-sien-kiko/		
設立	平成27年10月9日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 医療人材対策室		
出資等の状況	第1位	宮城県 (95.2%)	第2位	学校法人東北医科薬科大学 (4.8%)	第3位	- (-)	
		7,500,000 千円		375,000 千円		- 千円	
設立目的(定款等)	東北医科薬科大学における資金循環型の修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成することを目的とする。					出資等総額	7,875,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1 修学資金制度助成事業	347,500	522,500	700,000	東北医科薬科大学に対する資金循環型の修学資金制度への原資の助成
全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	99.9%	
事業2 セミナー開催事業	7	6	6	賛助会員等を対象に医療等に関するセミナーを開催
全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3 情報提供事業	0	0	525	賛助会員の獲得に向けて、社団の事業内容を説明するパンフレットを作成
全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.1%	
その他の事業				
全体事業費	347,507	522,506	700,531	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
震災からの復興、東北地方における医師不足等の要請を踏まえ、宮城県及び東北医科薬科大学と連携し、東北医科薬科大学における修学資金制度への助成を通じて医学部の学生を経済的に支援することにより、地域医療を支える医師を育成する。	「東北地域医療支援修学資金(資金循環型・宮城県枠)」原資の適切な管理・運営や将来の医師配置先となる自治体病院等との連携等を通じて、同学医学部設置の趣旨である宮城県及び東北各県への医師定着を促進し、医師不足解消に寄与することを期待している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
東北医科薬科大学と連携し、修学生の修学状況の確認を行い、適正な修学資金制度への助成を実施した。 賛助会員セミナーにおいて、会員との連携を図るため、参加者間による意見交換を実施した。	東北医科薬科大学と連携し、修学状況の確認及び修学資金原資の適切な管理・運営を行っている。また、卒後の医師の配置先となる賛助会員向けのセミナーにおいて、会員のとの意見交換を行い、今後の事業への反映に努めている点が評価できる。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当法人の監査については、金融機関での勤務経験があり、学校法人の監査にも精通している者を監事に登用し、実施している。 内部規程等については、今後、他団体の規程等を参考としながら、経理規程を中心に整備の検討を行う。	学校法人監査に精通した金融機関出身者を監事に登用し、適切に監査を実施している。 当法人の諸規程については、法人に適合した規程を整備することが不可欠であり、引き続き指導・助言を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	一般正味財産増減額は赤字となっているが、当法人の主な事業目的である修学資金制度助成事業費を除くと黒字となっている。 特定資産の運用により1,134千円の運用益を計上したほか、基金の運用に当たり、複数の金融機関による入札を実施し、安全かつ有利な商品を選択した。	当期経常増減額が△697,390千円となっているが、主事業である修学助成金を除くと2,610千円の黒字であり経営状況は健全である。また、特定資産の運用については、安全かつ有利な資産運用に努めており、適正な運営に努めていると評価できる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	宮城県以外の東北5県に対し、基金の拠出及び自治体病院等の賛助会員への入会を働きかける。 東北医科薬科大学と連携し、助成金原資が毀損しないよう、適切な資金管理を行う。 業務の適性を確保するための体制整備を引き続き行っていく。	東北5県の自治体及び自治体病院等に賛助会員への入会を働きかけることにより、当法人の安定した運営への寄与に期待する。また、適切な業務遂行に資するための体制整備に努めており評価できる。引き続き、当法人の設立目的及び県の出資目的に合う運営となるよう助言を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	4,138,482	5,223,058	6,150,668	927,610
	流動資産	1,525	2,324	2,798	474
	固定資産	4,136,957	5,220,734	6,147,870	927,136
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	0	0	0	0
	流動負債	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	4,138,482	5,223,058	6,150,668	927,610
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	△ 511,518	△ 1,026,942	△ 1,724,332	△ 697,390	
基金	4,650,000	6,250,000	7,875,000	1,625,000	
正味財産増減計算書	経常収益	7,240	7,591	3,774	△ 3,817
	うち事業収益	2,640	2,640	2,640	0
	経常費用	348,022	523,015	701,164	178,149
	うち管理費	515	509	634	125
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 340,782	△ 515,424	△ 697,390	△ 181,966
	当期経常増減額	△ 340,782	△ 515,424	△ 697,390	△ 181,966
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 340,782	△ 515,424	△ 697,390	△ 181,966
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期基金増減額	1,575,000	1,600,000	1,625,000	25,000
	当期正味財産増減額	1,234,218	1,084,576	927,610	△ 156,966
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	120	120	120	0
	補助金等合計	120	120	120	0
	総収入 ※3	7,240	7,591	3,774	△ 3,817
	総収入に対する補助金等割合	1.7%	1.6%	3.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	-	-	-	-
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-4706.9%	-6789.9%	-18478.8%	-11688.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.1%	6.7%	16.8%	10.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員 平均年齢 -				
	非常勤 (うち県OB)	6 (0)	6 (0)	6 (0)					
職員	常勤職員 (※4)	8	8	8	平均年収 (千円) -				
	プロパー職員	8	8	8	常勤職員(プロパー) 平均年齢 43.6				
	県OB	0	0	0					
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円) -				
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

本団体の常勤職員は、東北医科薬科大学の職員が兼務している。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

16 公益社団法人宮城県精神保健福祉協会

1 基本情報

所在地	大崎市古川旭5丁目7-20			代表者	会長 高階 憲之
電話	0229-23-0021	ファックス	0229-23-0388	ホームページ	http://mseihofu.org/
設立	昭和46年3月25日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 精神保健推進室
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円
設立目的(定款等)	精神保健福祉の推進に関する事業を行い、県民の精神保健福祉の向上に寄与することを目的とする。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	心のケアセンター事業	326,050	313,308	305,574	東日本大震災の被災者及び支援者の心のケアに関する活動, 人材育成, 調査研究
	全体事業に占める割合	99.2%	99.2%	99.4%	
事業2	精神保健の向上等に関する事業	2,325	2,030	1,676	知識の普及啓発, 調査研究, 予防対策, 機関誌・広報誌の発行, 精神保健福祉大会の開催, 地域講演会・研修会の実施
	全体事業に占める割合	0.7%	0.6%	0.5%	
事業3	精神障害者相談支援体制強化事業	365	395	269	市町村に対するアドバイザー・講師の派遣, 研修会の実施, 宮城県障害者自立支援協議会における助言・指導
	全体事業に占める割合	0.1%	0.1%	0.1%	
その他の事業					
	全体事業費	328,740	315,733	307,519	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
精神保健福祉の向上と精神障害者の社会復帰の促進を図る一翼を担うとともに、東日本大震災により心理的影響を受けた県民が、一日も早く安心して生活できるよう支援事業を実施する。	みやぎ障害者プランや第7次宮城県地域医療計画で掲げる精神障害者の地域生活への移行の推進に資するほか、県震災復興計画における被災者の心のケア対策の基幹としての活動が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
精神保健福祉の向上を図るため、地域講演会や研修会を開催したほか、機関誌や広報誌等を発行し、普及啓発に努めた。また、被災者の心のケアについては、地域住民支援、支援者支援等に積極的に取り組んだ。	市町や県機関と連携し、被災地における課題に対応した講演会等を実施し、精神保健福祉思想の普及啓発が図られた。また、みやぎ心のケアセンターを運営し、被災者や支援者の支援など、心のケア支援の拠点として活動している。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	県OBやプロパー職員を採用するなど人材の確保に努めた。また、職員を対象にした研修会を開催するとともに、他機関が実施する研修会にも積極的に参加を促し、人材の育成を図った。	みやぎ心のケアセンターの運営の職員の確保及び育成や、内部統制の取組を積極的に行っている。引き続き組織運営の維持・強化が図られるよう助言等を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	令和元年度は、大口の寄附金収入があったため正味財産が増加したが、継続的に自主財源を確保するためには、新規会員の加入を募り、会費収入を増やす必要がある。	一般正味財産増減額が連続してプラスとなっており、法人運営に支障がない状態であるが、将来的に安定した活動を行うためには、自主財源の確保が必要であり、積極的な働きかけが必要である。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	組織運営については、県より令和3年度以降の「心のケアセンター事業」の方向性が示される予定であることから、その結果を踏まえて今後の在り方を検討していく。財務の健全性については、引き続き自主財源の確保に向けて取り組んでいく。	令和3年以降も震災後の活動を活かし、関係機関と連携した地域精神保健活動の実施が期待されるため、安定した法人運営が行えるよう、人材育成や自主財源の確保に向けた取り組みが必要であり、今後も連携を通じて助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	49,950	59,600	75,898	16,298
	流動資産	35,995	46,683	50,863	4,180
	固定資産	13,955	12,917	25,035	12,118
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	35,995	46,683	50,863	4,180
	流動負債	35,995	46,683	50,863	4,180
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	13,955	12,917	25,035	12,118
	指定正味財産	13,116	11,954	20,888	8,934
一般正味財産	839	963	4,147	3,184	
正味財産増減計算書	経常収益	329,660	317,281	311,940	△ 5,341
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	330,081	317,157	308,756	△ 8,401
	うち管理費	1,341	1,424	1,237	△ 187
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 421	124	3,184	3,060
	当期経常増減額	△ 421	124	3,184	3,060
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 421	124	3,184	3,060
当期指定正味財産増減額	△ 264	△ 1,162	8,934	10,096	
当期正味財産増減額	△ 685	△ 1,038	12,118	13,156	
県の財政的関与	補助金	281,082	268,297	262,938	△ 5,359
	委託金 ※2	45,497	45,512	45,641	129
	負担金	5	125	125	0
	補助金等合計	326,584	313,934	308,704	△ 5,230
	総収入 ※3	329,396	316,119	320,874	4,755
	総収入に対する補助金等割合	99.1%	99.3%	96.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	27.9%	21.7%	33.0%	11.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-0.1%	0.0%	1.0%	1.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.4%	0.4%	0.4%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	13 (4)	13 (4)	13 (4)	平均年齢	—	
職員	常勤職員 (※4)	45	41	43	平均年収 (千円)	—	
	プロパー職員	39	36	35	常勤職員(プロパー)		
	県OB	5	4	7	平均年齢	50.5	
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	その他の派遣職員	1	1	1			
上記以外の職員(※5)	17	16	12				
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %
					不足数	—	

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

17 公益財団法人宮城県腎臓協会

1 基本情報

所在地	多賀城市鶴ヶ谷一丁目4-1			代表者	理事長 吉永 馨			
電話	022-361-3696	ファックス	022-361-3697	ホームページ	http://www.miyajin.or.jp			
設立	昭和57年4月3日	改革分類	自立支援団体	県担当課	保健福祉部 薬務課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (39.6%)	第2位	仙台市 (19.8%)	第3位	仙台市以外 の市町村 (14.8%)	その他	民間・団体等ほか (25.8%)
		200,000 千円		100,000 千円		75,000 千円		130,648 千円
設立目的 (定款等)	宮城県において、血液浄化法、腎・尿路疾患の予防と治療及び腎移植に関する知識の普及啓発を行うとともに、腎移植に関する研究及び腎移植のための諸条件の整備並びにそれに対する援助を行うことにより、県民の医療向上に資し、もって健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。						出資等 総額	505,648 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	研究助成	17,257	7,785	6,157	血液浄化法及び腎移植に関する研究助成
	全体事業に占める割合	41.0%	40.3%	47.1%	
事業2	腎バンク事業及び臓器移植 コーディネーター事業	8,087	7,734	5,738	血液浄化法及び腎移植に関する普及啓 発、腎臓提供者の登録
	全体事業に占める割合	19.2%	40.0%	43.8%	
事業3	腎不全対策事業	16,749	3,794	1,191	腎不全に関する調査、腎不全医療従事者 の教育及び訓練
	全体事業に占める割合	39.8%	19.6%	9.1%	
その他の 事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		42,093	19,313	13,086	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
腎臓病患者は、全国的にも成人の8人に1人と言われ、透析患者も31万人強と増えている。このような状況で県民への腎臓病の予防と早期治療について啓発を行い、また人工透析に関する知識の普及、及び健康保険証・運転免許証の裏面への臓器提供意思表示記入促進に関する普及及び啓発を行い移植医療の適正な推進に努めていくことは最重要課題である。このための活動を行うことにより県民の医療向上に資し、もって福祉の増進に寄与することを目的としている。	医療機関及び医療従事者に対し、情報提供及び研修会等の開催により、腎移植をはじめとする臓器移植への理解を求めていくこと。腎臓病患者に対し、講演会・研修会等の開催により、適正な治療方法の周知と情報提供をしていくこと。腎不全予備疾患及び腎不全に関する調査の実施により、医療側及び患者側に対し効率的な医療の推進に関する情報を提供し続けていくこと。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
受取寄付金等の大幅減収が続いているため、固定経費の見直し及び経費節減に努めた。年度末には新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、やむなく会議・研修会及び腎疾患予防イベント等の開催を自粛した。	関係医療機関や県民に対する臓器移植等の普及啓発に加え、研修会等を通じて透析医療や移植医療従事者の資質向上を図るなど、当協会が県に果たす役割は非常に重要である。経営面では寄付金等の安定的な確保により協会の安定的な運営を図ることが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経理担当(パート職員)を雇用し、税理士による計算書類のチェックを定例実施を図るなど運営改善を行った。臓器移植コーディネーターの確保に難し兼務体制が課題であったが、令和2年度に確保できる見通しである。	懸案だった臓器移植コーディネーターの確保に目処がついたことで、今後の効果的な事業展開が期待される。また、健全で自立的な組織運営のため、税理士による会計指導の継続や業務に精通した職員の育成が望まれる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	収入の大幅減に見合う費用支出とするため、事業経費、固定経費及び管理費の節減に努めた結果、黒字決算となった。今後は、基本財産運用益の減少が見込まれるため、より収入に見合った事業運営を徹底する。	収支バランスの均衡化については一定の成果が認められる。今後は更なる収益の増加促進に努め、経費節減と併せて適正な事業運営を図られるよう適時確認を行う。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	今後、基本財産運用益の減少が見込まれるため、徹底した財務管理が求められる。収入増対策の検討及び事業の見直し並びに徹底した経費節減が課題である。	事務局の体制強化により事業運営の改善が図られたが、効率的な組織運営のため、今後は収入確保に主眼を置いた財務改善を図られるよう、必要な助言等を行う。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	532,886	530,328	542,115	11,787
	流動資産	16,809	14,251	26,038	11,787
	固定資産	516,077	516,077	516,077	0
	うち基本財産	513,077	513,077	513,077	0
	負債合計	8,087	2,516	3,915	1,399
	流動負債	8,087	2,516	3,915	1,399
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	524,799	527,812	538,201	10,389
	指定正味財産	506,218	505,648	505,648	0
一般正味財産	18,581	22,164	32,553	10,389	
正味財産増減計算書	経常収益	44,551	39,127	33,479	△ 5,648
	うち事業収益	1,822	1,650	7,364	5,714
	経常費用	60,495	35,560	23,090	△ 12,470
	うち管理費	18,402	16,247	10,004	△ 6,243
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 15,944	3,567	10,389	6,822
	当期経常増減額	△ 15,944	3,567	10,389	6,822
	経常外収益	0	16	0	△ 16
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	16	0	△ 16
	当期一般正味財産増減額	△ 15,945	3,583	10,389	6,806
当期指定正味財産増減額	570	△ 570	0	570	
当期正味財産増減額	△ 15,375	3,013	10,389	7,376	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	5,524	5,524	5,720	196
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	5,524	5,524	5,720	196
	総収入 ※3	45,121	38,573	33,479	△ 5,094
	総収入に対する補助金等割合	12.2%	14.3%	17.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 （なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.5%	99.5%	99.3%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	207.9%	566.4%	665.1%	98.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-35.8%	9.1%	31.0%	21.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	41.3%	41.5%	29.9%	-11.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	18 (1)	17 (1)	17 (1)	平均年齢	—			
職員	常勤職員 (※4)	3	2	3	平均年収 (千円)	—			
	プロパー職員	2	1	2	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	1	平均年齢	55.3			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,574			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	1	1	1						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）
 【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

18 宮城県信用保証協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号			代表者	会長 吉田 祐幸
電話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620	ホームページ	https://www.miyagi-shinpo.or.jp
設立	昭和29年4月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課
出資等の状況	第1位 宮城県信用保証協会 (51.3%) 12,856,644 千円	第2位 宮城県 (29.5%) 7,387,642 千円	第3位 七十七銀行 (4.8%) 1,204,510 千円	その他 金融機関、県内市町村ほか (14.4%) 3,598,356 千円	
設立目的(定款等)	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。				出資等総額 25,047,152 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1 信用補完業	1,630,630	1,643,491	1,620,025	中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際にその債務の保証をする。また、中小企業者等に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援を行う。
全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2				
全体事業に占める割合				
事業3				
全体事業に占める割合				
その他の事業				
全体事業に占める割合				
全体事業費	1,630,630	1,643,491	1,620,025	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に中小企業者に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。また、被災した中小企業者等の復興に向けた資金繰り支援等のほか、経営に支障が生じている事業者に対し、各関係機関と連携し経営改善・再生支援に向けた支援業務を行っていく。	当該団体は、中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際に公的保証人になって借り入れを行いやすくするほか、中小企業者等の経営・金融の相談機関となっている。 県が実施している中小企業者向けの低利で良質な資金提供に大きく関わっており、信用保証による円滑な資金提供ときめ細やかな経営支援・再生支援等により中小企業の経営の安定が図られることが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
宮城県や各市町村などの施策と連携を図り、資金繰りの円滑化に努めた。また、平成30年度から施行された信用補完制度の見直しを踏まえ、中小企業の経営改善や生産性向上を促すため、金融機関との対話による連携強化に取組み資金需要に対応してきた。 経営の安定に支障が生じている中小企業者等に対しては、サポート会議や外部専門家派遣事業等を活用し、経営支援や再生支援に努めた。	復興需要のピークアウトや新型コロナウイルス感染症等により経営の安定に支障を来している中小企業者の増加により、当該団体の行う経営支援・再生支援等の業務は重要性を増している。今後も、金融機関及び関係機関との連携を密にし、中小企業者の経営改善や生産性向上を促してもらいたい。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	働き方改革として、①年5日年次有給休暇の取得管理、②「勤務間インターバル」制度の導入、③「ノー残業デー」を月2回設定し、職員の労務管理及び健康管理を行った。 各部署にてコンプライアンスに関する打合せを定期的に行い、内部統制を行った。	年次有給休暇の取得管理やノー残業デーの設定等、職員の労務管理及び健康管理がなされている。 定期的なコンプライアンスに関する打合せにより内部統制の整備が行われており、働き方改革もなされていることから、組織運営は健全なものと認められる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	厳しい経営環境の下、代位弁済の増加や求償権回収が計画を下回ったが、金融機関との連携強化や資金需要に的確に対応する取組みを推進し、保証承諾は計画を上回った。また、経費節減に取組んだことで連続黒字計上を確保することができた。	参考指標ではB判定となっているものの、評価の低い借入金依存度については、17億8,100万円の長期借入金返済により0.8%と非常に低い。 保証承諾額が平成27年度ぶりに2期連続1,000億円を超えており、代位弁済の抑制により4期連続の黒字を計上しており、財務の健全性には問題のないものと認められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	労務管理及び健康管理を客観的に行うことで、職員一人ひとりの働き方改革に対する意識の醸成を図ることが出来た。 代位弁済増加、求償権回収減少などに加え、新型コロナウイルス感染症に係る不透明な経営環境が続くが、新型コロナウイルス感染症対応資金への迅速な対応により中小企業者等の支援に注力する。	財務状況や経営体制について、特に問題はないと認められるため、総合評価はAと判断する。 復興需要のピークアウトや新型コロナウイルス感染症等により経営の安定に支障を来している中小企業者に対し、金融機関及び関係機関と連携し経営支援・再生支援を進めている。今後も団体の健全な業務運営に期待したい。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	350,630,798	336,365,204	323,393,543	△ 12,971,661
	流動資産	17,362,815	15,081,799	10,406,651	△ 4,675,148
	固定資産	333,267,983	321,283,405	312,986,892	△ 8,296,513
	うち有形固定資産	190,375	178,966	167,364	△ 11,602
	負債合計	318,572,282	304,058,481	290,984,391	△ 13,074,090
	流動負債	5,578,449	5,283,065	5,140,726	△ 142,339
	固定負債	312,993,833	298,775,416	285,843,665	△ 12,931,751
	うち長期借入金	4,361,000	4,361,000	2,580,000	△ 1,781,000
	純資産	32,058,517	32,306,723	32,409,152	102,429
資本金	24,871,517	24,995,723	25,047,152	51,429	
利益剰余金	7,187,000	7,311,000	7,362,000	51,000	
収支計算書	事業収入	3,343,586	3,347,537	3,350,251	2,714
	事業外収入	6,531,800	6,755,618	7,805,450	1,049,832
	収入計	9,875,386	10,103,155	11,155,701	1,052,546
	事業費	1,630,630	1,643,491	1,620,025	△ 23,466
	管理費	1,252,464	1,235,373	1,239,450	4,077
	事業外支出	6,487,831	6,976,084	8,193,797	1,217,713
	支出計	9,370,925	9,854,948	11,053,272	1,198,324
	当期収支差額	504,461	248,207	102,429	△ 145,778
県の財政的関与	補助金	90,041	113,902	112,205	△ 1,697
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	90,041	113,902	112,205	△ 1,697
	総収入 ※3	9,875,386	10,103,155	11,155,701	1,052,546
	総収入に対する補助金等割合	0.9%	1.1%	1.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	4,603,774	4,715,280	4,580,197	△ 135,083	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	9.1%	9.6%	10.0%	0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	311.2%	285.5%	202.4%	-83.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	1.2%	1.3%	0.8%	-0.5%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	5.1%	2.5%	0.9%	-1.5%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	12.7%	12.2%	11.1%	-1.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	5 (2)	5 (2)	5 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢	63.8			
職員	常勤職員 (※4)	83	83	81	平均年収 (千円)	8,714			
	プロパー職員	83	83	81					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	41.0			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,351			
上記以外の職員(※5)		15	16	25					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	89.5	雇用障害者数	0.0	実雇用率	0.00 %	不足数	1.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

19 宮城県商工会連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	会長 佐藤 浩
電話	022-225-8751	ファックス	022-265-8009	ホームページ	http://www.miyagi-fsci.or.jp/
設立	昭和36年11月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	経営改善普及事業	231,061	221,996	227,746	商工会運営指導, 小規模事業施策普及事業, 広域振興等地域活性化事業など
	全体事業に占める割合	63.7%	63.5%	65.1%	
事業2	受託事業	113,350	107,997	102,672	中小企業景況調査事業, 経営計画作成支援事業, 中小企業小規模事業者ワンストップ支援事業など
	全体事業に占める割合	31.2%	30.9%	29.4%	
事業3	地域総合振興事業	18,391	19,721	19,290	商工会組織強化事業, 検定事業推進費, 情報対策事業など
	全体事業に占める割合	5.1%	5.6%	5.5%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		362,802	349,714	349,708	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業者の振興に寄与する。 特に、東日本大震災被災商工会等に対する継続的な支援を行うとともに、会員の身近な相談相手として、全職員による全会員に対する巡回訪問を徹底強化し、商工会の経営支援機能の強化及び会員サービスの向上を図る。	商工会が行う経営改善普及事業等の適正かつ円滑な実施を支援することにより、小規模事業者等の東日本大震災からの復興と事業の持続的な発展、地域経済の活性化に寄与していくことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
東日本台風及び新型コロナウイルスに係る相談窓口を設置し、会員の状況に応じた支援が図られた。 経営発達支援計画の更新を迎えた商工会に対し、第2期計画の策定を支援した結果、申請した6商工会全て国の認定を受けた。	関係法令の改正等により商工会に期待される役割が大きくなる中で、その連合体組織で支援・指導を担う当該団体の重要性は増している。令和元年度には、第2期経営発達支援計画の認定のため積極的に支援した結果、申請した団体すべてが認定されるなど、商工会に対する指導的役割を果たしている。今後も、商工会が行う小規模事業者等への伴走型支援体制構築等に対する商工会連合会による支援の継続が求められる。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	監事監査については、商工会会計事務に精通している監事の監査を年2回(中間監査及び本監査)受け、年度途中の遂行状況も含め確認されている。また、監事のうち2名については本会の各種事業の指針となる委員会委員として、会計のみならず事業運営についても造詣を深めている。	健全な組織運営のため、関係規程等の整備や内部統制強化の取組等に良好に取り組みされていると認められる。引き続き、組織の健全な運営が維持・強化されるように、必要に応じ助言等を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	商工会自主財源の確保による財政基盤の強化を図るため、共済事業3ヵ年計画に基づき各種共済制度の効果的な推進方策及び財政基盤強化、拡充策等について研究・検討を行い財政面の拡充に努める。また、商工会の健全な財政運営に向け商工会中期財政計画の見直しを図り、全国商工会連合会が提唱する自主財源比率50%を目指し、段階的に45%以上を達成できるよう商工会財政シミュレーションの指導を行った。	県の財政的関与について、総収入に対する補助金等割合は、平成29年度以降若干増加傾向にあるが、これは、国の受託事務の減少によるところが大い。しかし、当期収支差額は3期連続黒字を計上している。また、商工会の健全な財政運営に向けて、商工会中期財政計画の見直しを図るなど、財務の健全性の確保に努めていると認められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	「小規模企業振興基本計画」の見直しと「中小企業強靱化法」の施行によって「小規模事業者支援法」が改正されたことを踏まえ、商工会の支援業務が多様化し幅広い活動が期待されたことに応えるとともに、健全な財政運営に向け経営基盤の強化に努める。	健全な組織運営が図られており、また、財務状況についても、国の受託事務が年々減少していることから、県補助金割合が増加していることはやむを得ないものと考えられる。 商工会が担う役割が多様化する中で、引き続き、商工会が行う経営支援の充実・強化など、団体としての使命・役割を果たしながら、事務・事業の効率化等が図られるよう、県として必要な支援を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	371,781	368,327	394,837	26,510
	流動資産	83,675	83,416	115,317	31,901
	固定資産	288,106	284,911	279,520	△ 5,391
	うち有形固定資産	226,906	223,711	219,820	△ 3,891
	負債合計	365,594	362,285	387,411	25,126
	流動負債	77,488	77,374	107,891	30,517
	固定負債	288,106	284,911	279,520	△ 5,391
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	6,187	6,043	7,426	1,383
資本金	0	0	0	0	
利益剰余金	6,187	6,043	7,426	1,383	
収支計算書	事業収入	433,480	425,271	428,961	3,690
	事業外収入	5,679	6,187	6,042	△ 145
	収入計	439,159	431,458	435,003	3,545
	事業費	369,061	355,635	355,881	246
	管理費	62,630	64,734	57,812	△ 6,922
	事業外支出	1,281	5,046	13,884	8,838
	支出計	432,972	425,415	427,577	2,162
	当期収支差額	6,187	6,043	7,426	1,383
県の財政的関与	補助金	188,058	185,050	187,908	2,858
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	188,058	185,050	187,908	2,858
	総収入 ※3	439,159	431,458	435,003	3,545
	総収入に対する補助金等割合	42.8%	42.9%	43.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	1.7%	1.6%	1.9%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	108.0%	107.8%	106.9%	-0.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	18.0%	18.2%	17.0%	-1.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	1.4%	1.4%	1.7%	0.3%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	14.3%	15.0%	13.3%	-1.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	17 (0)	17 (0)	17 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員(※4)	25	23	23	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	25	23	23	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	42.1			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	9	7	6					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

20 宮城県中小企業団体中央会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	会長 佐藤 勲三郎
電話	022-222-5560	ファックス	022-222-5557	ホームページ	http://www.chuokai-miyagi.or.jp
設立	昭和30年11月24日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	県内において中小企業等協同組合法, 中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法に基づいて設立された組合並びにその他の中小企業連携組織の育成のために必要な事業を行い, もって組合等の健全な発展と中小企業の振興を図ることを目的とする。				出資等総額 (0 千円) (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位: 千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	中小企業連携組織対策事業	27,151	24,069	26,761	中小企業組合等連携組織支援に係る運営相談, 調査研究, 人材育成, 情報提供等の各種事業
	全体事業に占める割合	28.1%	18.9%	20.5%	
事業2	受託事業等	55,418	89,028	90,828	商店街近代化・ものづくり支援・消費税軽減対策・外国人技能実習生指導適正化 各事業等
	全体事業に占める割合	57.3%	69.9%	69.7%	
事業3	小企業者組織化指導事業	672	462	241	小企業者及び小企業者組合に対する共同事業の活性化, 組織運営の適正化に係る支援事業
	全体事業に占める割合	0.7%	0.4%	0.2%	
その他の事業	育成団体等助成, 総合保障共済事業等	13,464	13,746	12,403	育成団体等への助成, 共済制度普及促進事業等
	全体事業に占める割合	13.9%	10.8%	9.5%	
全体事業費		96,705	127,305	130,233	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
行政, 各経済活動支援団体等との協働を図り, 引き続き中小企業の連携・組織化支援に努めるとともに, 企業が直面している多岐にわたる戦略課題に機動的に対応し, 中小企業組合等の支援に不断に取り組む。また, 東日本大震災からの地域経済の復興・発展をけん引する中小企業活動を今後とも全力で支援していく。	中小企業が, 東日本大震災による被災や経営環境の変化に対応し, その経営基盤を強化していくためには, 組織化による事業活動が有効な手段となる。このことから, 中央会において, 中小企業の組織化を促進し, その共同事業の推進や運営支援を積極的に展開していくとともに, 被災した中小企業組合等に対するきめ細やかな支援を継続していくことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
正副会長会議, 理事会にて事業運営, 財務内容等について評価・検討した。(正副会長会議5回, 理事会3回) 組合設立(5件)及び会員組合の監査指導(75件), 現場指導(1,597件)所内相談(5,253件)を実施した。 組合等が抱える運営上の問題等に対して, 専門家を派遣し, 指導・助言(90件)を行った。 業界の現状把握と要望を取りまとめるため, 業種別に移動中央会を開催した。(3回)	H30年度に団体が作成した3か年の基本計画をもとに, 組合の運営適正化と地域連携による活性化の推進を図り, 組合ニーズに基づいた中小企業向けの研修, 講習会の実施に取り組んでいる。また, 令和元年東日本台風にて被災した会員組合等に対する復興支援, 新型コロナウイルスの影響を受けた会員組合等に対するきめ細かな相談支援等を迅速に実施したことは評価できる。 今後は, 令和2年度が最終年度となる3か年計画の取組を継続した上, 経営面で新型コロナウイルスの影響を受けている会員組合への支援に, より注力することが求められる。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	BCP改定に伴い, 改定内容の周知及び緊急時の事業継続手順について研修会を開催した。 コンプライアンスの強化を図るため, コンプライアンス基本方針を作成し, 従来業務規程内で規定していた内容を, コンプライアンス管理規程及び機密保持規程, 内部通報制度に関する規程として新たに制定した。(令和元年12月17日施行) 将来の経営幹部を育てるため, プロパー職員の資質向上を目的とした研修会の実施及び上部団体の主催する人材育成研修に参加させた。	コンプライアンス基本方針及び管理規程, 機密保持規程等を新たに制定したことについて評価できる。 また, BCPを改訂し, その改定内容及び緊急時の事業継続手順についての研修会を開催したことで, 台風19号発生時及び新型コロナウイルス感染拡大時の業務継続に役立った。 プロパー職員に対し, 外部研修等を含めた積極的な研修参加を促進し, 向上心を持ち組織管理を担う職員を育てよう引き続き指導・助言していく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	公認会計士による指導を適宜受け, 財務状況の管理を強化した。 共済制度普及促進事業を強化するため, 職員教育を充実させ, 会員の加入促進を図るなど, 自主財源の確保に努めた。	公認会計士の指導による財務の健全な運用を回った点や共済制度への加入促進などによる自主財源の確保に努めたことについて評価できる。 なお, 賦課金収入が減少傾向である上, さらに今後は新型コロナウイルスの影響による会員減や賦課金免除による収入減が見込まれることから, 適正な財務管理について指導を行っている。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	経営改善目標に対し, 計画どおりに進めることができた。今後も自主財源の確保及び計画的な人材教育を実施し, 組織体制の強化と経営基盤強化に努める。また, 3か年計画の実績を検証し, 更なる支援体制の強化と実施事業の充実を図るとともに, 新たな3か年計画策定, 効果的な新規事業の創造に取り組む。	各種規程等の制定及び改訂が進み, 更なる組織運営の健全化が図られている。今後賦課金収入による自主財源の低下が見込まれることから, より効果的・効率的な事業の運営と適切な財務管理に努められたい。 また, 3か年計画が令和2年度で終了することから, 次期計画の策定に向けて, 指導・助言を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は, それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	188,160	193,148	203,105	9,957
	流動資産	188,160	193,148	203,105	9,957
	固定資産	0	0	0	0
	うち有形固定資産	0	0	0	0
	負債合計	171,957	175,054	186,449	11,395
	流動負債	171,957	175,054	186,449	11,395
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	16,203	18,094	16,656	△ 1,438
資本金	0	0	0	0	
利益剰余金	16,203	18,094	16,656	△ 1,438	
収支計算書	事業収入	289,674	330,150	327,834	△ 2,316
	事業外収入	2,886	3,080	3,225	145
	収入計	292,560	333,230	331,059	△ 2,171
	事業費	260,359	294,964	291,902	△ 3,062
	管理費	23,863	25,589	28,763	3,174
	事業外支出	11,745	10,786	10,333	△ 453
	支出計	295,967	331,339	330,998	△ 341
	当期収支差額	△ 3,407	1,891	61	△ 1,830
県の財政的関与	補助金	157,836	157,277	155,779	△ 1,498
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	157,836	157,277	155,779	△ 1,498
	総収入 ※3	292,560	333,230	331,059	△ 2,171
	総収入に対する補助金等割合	53.9%	47.2%	47.1%	
	単年度貸付額	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	8.6%	9.4%	8.2%	-1.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	109.4%	110.3%	108.9%	-1.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-1.2%	0.6%	0.0%	-0.5%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	8.2%	7.7%	8.7%	1.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	38 (0)	37 (0)	37 (0)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	23	23	22	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	23	23	22		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	44.1
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
上記以外の職員(※5)	11	13	12			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

21 公益社団法人宮城県トラック協会

1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町5-8-3			代表者	会長 庄子 清一
電話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336	ホームページ	http://www.miyatokyo.or.jp/
設立	昭和26年3月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 商工金融課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円
設立目的(定款等)	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的、経済的地位の向上を図ることに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協調を緊密にすることを目的とする。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	交通安全対策事業	165,587	166,895	205,612	交通事故防止推進のため、交通安全推進の広報、運転者健康対策の実施
	全体事業に占める割合	28.9%	28.8%	33.4%	
事業2	輸送サービス改善事業	42,774	47,369	50,206	トラック輸送相談、経営安定対策事業、事業者向け研修会の実施
	全体事業に占める割合	7.5%	8.2%	8.2%	
事業3	環境対策推進事業	51,048	46,371	47,244	環境保全対策への助成、広報
	全体事業に占める割合	8.9%	8.0%	7.7%	
その他の事業	適正化事業、広報事業等	314,501	318,430	312,332	事業者への巡回指導、トラック運送事業のメディアを活用した広報等
	全体事業に占める割合	54.8%	55.0%	50.8%	
全体事業費		573,910	579,065	615,394	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
本団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、適正化指導事業・交通安全対策事業・環境エネルギー対策事業・緊急輸送対策事業・労働対策事業・消費者対策事業・広報事業・税制・金融対策事業等を通して、荷主や消費者への安定したサービスの維持向上に努める。	物流の主要な担い手であるトラック事業者への指導・啓発により、質の高い輸送サービスの提供に繋がることを期待する。 また、今後の大規模災害時における物資の担い手として、産業の復興に寄与することが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
安全装置やドライブレコーダー機器、EMS機器など購入に対する助成、交通安全パトロール、各種セミナーなどを実施し、交通安全対策や環境対策に努めた。 適正化指導員が、県内事業所を巡回指導し、トラック運送事業者の改善指導を実施した。 原価意識強化セミナーや書面化推進セミナーなどを開催し、原価意識の向上や契約の書面化推進等による事業者の経営改善を図った。	安心・安全なトラック運送事業の推進や運送業界の発展に向けて団体の重要性は増しており、これまで安全対策や環境対策、事業者の経営改善支援等を実施してきている。 今後は、引き続き安全対策や環境対策等に取り組むとともに、働き方改革などを踏まえた事業者の経営改善や担い手確保に向けて、必要な助言及び指導を行うことが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標	
イ	組織運営の健全性 ※1	事業計画の策定に当たっては、理事会や各委員会の意見や要望などを取り入れながら策定しており、今後も消費者ニーズや時代ニーズに対応した各種事業を展開し、トラック運送事業者が「より安全で安心な質の高い輸送サービス」を提供できるように努めていく。	現在の組織運営体制を維持しながら、働き方改革や長時間労働の是正などの課題にも対応可能な体制を確保できるよう、県としても引き続き必要な助言を行う。	A
ロ	財務の健全性 ※1	実施事業の見直し等により、ここ数年単年度黒字決算になっていたが、令和元年度については赤字決算となった。令和2年度は、より効果的に事業を実施するとともに、経常費用の見直し等更なる経費削減を図り、単年度黒字化を目指しながら安定した経営に努めていく。	継続的に単年度黒字決算となり、安定した経営が図られるよう、事業の在り方検討や見直し等について、県としても引き続き必要な助言を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題		全日本トラック協会など関係機関等とも連携を密にししながら、当協会に求められる事業の検討・見直しを行うとともに、自主財源の確保にも努めながら、経営基盤の強化と時代の要望に応えた実施事業の充実を図っていく。	組織体制の維持と財務状況の改善を図りながら、時代の要望に応じた事業の実施や、トラック事業者の経営改善・担い手確保等、運送業界の持続的な発展に貢献できるよう、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	3,609,917	3,649,738	3,631,629	△ 18,109
	流動資産	266,611	296,307	254,227	△ 42,080
	固定資産	3,343,306	3,353,431	3,377,402	23,971
	うち基本財産	3,173,720	3,173,720	3,173,720	0
	負債合計	26,970	30,218	36,356	6,138
	流動負債	10,550	16,023	18,788	2,765
	固定負債	16,420	14,195	17,568	3,373
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	3,582,948	3,619,520	3,595,273	△ 24,247
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,582,948	3,619,520	3,595,273	△ 24,247	
正味財産増減計算書	経常収益	722,572	718,852	694,676	△ 24,176
	うち事業収益	31,096	28,569	28,734	165
	経常費用	670,974	682,815	719,494	36,679
	うち管理費	97,065	103,750	104,100	350
	評価損益等調整前当期経常増減額	51,598	36,037	△ 24,818	△ 60,855
	当期経常増減額	51,598	36,037	△ 24,818	△ 60,855
	経常外収益	298	535	571	36
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	298	535	571	36
	当期一般正味財産増減額	51,896	36,572	△ 24,247	△ 60,819
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	51,896	36,572	△ 24,247	△ 60,819	
県の財政的関与	補助金	504,600	497,900	479,500	△ 18,400
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	504,600	497,900	479,500	△ 18,400
	総収入 ※3	722,870	719,387	695,247	△ 24,140
	総収入に対する補助金等割合	69.8%	69.2%	69.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.3%	99.2%	99.0%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2527.1%	1849.3%	1353.1%	-496.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.1%	5.0%	-3.6%	-8.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	13.4%	14.4%	15.0%	0.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	40 (0)	40 (0)	41 (0)	平均年齢	66.0			
職員	常勤職員 (※4)	27	28	28	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	26	28	28					
	県OB	1	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	55.0			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

22 公益財団法人みやぎ産業振興機構

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	理事長 若生 正博		
電話	022-222-1310(代表)	ファックス	022-263-6923	ホームページ	http://www.joho-miyagi.or.jp/		
設立	平成11年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 中小企業支援室		
出資等の状況	第1位	宮城県 (69.8%)	第2位	仙台市 (8.7%)	第3位	七十七銀行 (3.3%)	その他 (18.2%)
		1,276,776 千円		160,210 千円		60,000 千円	333,166 千円
設立目的(定款等)	中小企業等の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与する。					出資等総額	1,830,152 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	産業復興相談センター事業	357,947	299,473	238,869	復興相談・事業引継・事業承継, 中小企業再生支援
	全体事業に占める割合	23.6%	19.6%	16.3%	
事業2	支援センター事業(事業支援)	233,882	248,233	228,977	経営革新・創業支援, マーケティング活動支援, 水産加工業ビジネス復興支援, アグリビジネス支援, ものづくりシニア指導者育成
	全体事業に占める割合	15.4%	16.2%	15.6%	
事業3	提案公募型技術開発事業	146,170	189,927	204,974	戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)
	全体事業に占める割合	9.6%	12.4%	13.9%	
その他の事業	チャレンジ応援基金事業, 被災中小企業施設・設備整備支援事業等	780,895	791,166	796,537	新商品等開発支援, 被災貸付事業, 取引あっせん, 商談会開催, 設備貸与事業等
	全体事業に占める割合	51.4%	51.8%	54.2%	
全体事業費		1,518,894	1,528,799	1,469,357	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小企業等の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行うとともに、東日本大震災からの迅速な産業復興を支援することにより、宮城県の産業振興に寄与する。	宮城県の中核的産業支援機関として、「富県宮城」実現のため、販路開拓・取引拡大、事業承継等の「経営基盤の強化」や、新事業・新産業創出等の「経営革新・創業」など、中小企業への総合的な支援を実施する必要がある。また、震災からの復興・再生・発展支援に向けて、被災中小企業設備等復旧貸付事業をはじめとする復興支援メニューも必要とされている。今後も人員等有効な資源活用により、県の産業を振興する取組のさらなる充実が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
経営計画2018の中間検証及び一部改訂を行い、顧客主義・現場主義の実践を通じて組織力の更なる向上に努め、宮城県の中核的支援機関としての果たすべき役割を再認識し、県内産業の振興に貢献した。	県の施策と足並みを揃え、中小企業の総合的支援、震災からの復興・再生・発展支援を実施している。令和元年度は、製品化段階から上市に至るまで一貫支援を行う中小企業販路開拓総合支援事業をはじめ、各種の支援策を実施した。今後も引き続き県の中核的産業支援機関として活動することが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	理事会の承認を受けつつ、諸規程について適正な改正を行い、コンプライアンスの整備を進めた。支援事業の遂行についても支援企業からの感想・意見等を集約し、各界代表の外部委員からの評価を受ける等、健全化に努めた。	県の規定を基準とした組織統制に関する規程等の諸規程が整備されているほか、コンプライアンスについても規定を定め、職員への周知や研修の場を設定するなど、健全な組織運営が図られている。引き続き適正な組織運営が図られるよう助言・指導を実施していく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	中・長期的なシュミレーションを行い健全化に向けた検討を進めたとともに、宮城県と協議を重ね、宮城県・銀行からの借入金運用の効率的な改善を図った。また、一般管理費や受益者負担の財源確保についても継続的に実施した。	昨年度から参考指標がBに改善され、一般正味財産増減額がプラスとなるなど、今年度も継続した改善の取組みが図られたが、総収入に対する補助金等割合が微増している傾向にあることから、引き続き受益者負担による事業収入の確保や一般管理費の低減といった改善施策についてより一層努める必要がある。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	コーポレートアイデンティティを確立させて、顧客主義・現場主義の実践を通じて中核的支援機関として県内産業の振興に貢献すべく尽力した。被災中小企業施設・設備支援事業の本格償還期が到来していることから、財務体質健全化に向け、債権管理の強化充実を図る。	組織運営は適正に実施されており、財務の健全性確保についても継続した取組みが図られている。今後も震災からの復興・再生・発展、「富県宮城」実現に向けた継続的な支援が必要とされることから、引き続き適正な財政規模・人員配置について助言を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	96,762,433	95,975,250	94,073,682	△ 1,901,568
	流動資産	19,235,222	18,379,118	17,540,656	△ 838,462
	固定資産	77,527,211	77,596,132	76,533,026	△ 1,063,106
	うち基本財産	451,780	449,706	364,214	△ 85,492
	負債合計	94,360,240	93,600,171	91,792,259	△ 1,807,912
	流動負債	1,653,112	2,613,758	2,310,961	△ 302,797
	固定負債	92,707,128	90,986,413	89,481,298	△ 1,505,115
	うち長期借入金	90,755,244	88,682,574	86,868,823	△ 1,813,751
	正味財産合計	2,402,192	2,375,079	2,281,422	△ 93,657
指定正味財産	2,094,081	2,080,007	1,981,514	△ 98,493	
一般正味財産	308,111	295,072	299,908	4,836	
正味財産増減計算書	経常収益	1,517,917	1,582,341	1,545,326	△ 37,015
	うち事業収益	552,571	557,493	502,606	△ 54,887
	経常費用	1,548,922	1,590,790	1,534,849	△ 55,941
	うち管理費	30,028	61,991	65,491	3,500
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 31,005	△ 8,449	10,477	18,926
	当期経常増減額	△ 31,005	△ 8,449	10,477	18,926
	経常外収益	0	91,727	194	△ 91,533
	経常外費用	193	96,317	5,836	△ 90,481
	当期経常外増減額	△ 193	△ 4,590	△ 5,642	△ 1,052
	当期一般正味財産増減額	△ 31,199	△ 13,039	4,836	17,875
	当期指定正味財産増減額	△ 26,292	△ 14,074	△ 98,492	△ 84,418
当期正味財産増減額	△ 57,491	△ 27,113	△ 93,656	△ 66,543	
県の財政的関与	補助金	492,659	574,710	578,446	3,736
	委託金 ※2	0	5,292	0	△ 5,292
	負担金	100	0	0	0
	補助金等合計	492,759	580,002	578,446	△ 1,556
	総収入 ※3	1,511,673	1,662,068	1,532,520	△ 129,548
	総収入に対する補助金等割合	32.6%	34.9%	37.7%	
	単年度貸付額	751,107	552,178	542,974	△ 9,204
	年度末貸付金残高	91,681,763	90,629,076	88,551,998	△ 2,077,078
損失補償(債務保証)残高	5,370,000	5,446,650	5,414,280	△ 32,370	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	2.5%	2.5%	2.4%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1163.6%	703.2%	759.0%	55.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	95.7%	95.0%	94.6%	-0.3%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.0%	-0.5%	0.7%	1.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.0%	3.9%	4.2%	0.3%

6 組織・役職員の状況

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	9 (3)	9 (3)	9 (3)	平均年齢	67.3
職員	常勤職員 (※4)	53	55	55	平均年収 (千円)	5,433
	プロパー職員	28	30	29	常勤職員(プロパー)	
	県OB	5	5	7	平均年齢	43.0
	県派遣職員	6	6	6	平均年収 (千円)	6,458
	その他の派遣職員	14	14	13		
上記以外の職員 (※5)	60	59	61			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	92.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.09 %
					不足数	1.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

23 宮城県職業能力開発協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区青葉町16-1			代表者	会長 渡辺 皓
電話	022-271-9260	ファックス	022-271-9242	ホームページ	http://www.miyagi-syokunou-kyoukai.com
設立	昭和54年10月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済商工観光部 産業人材対策課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円
設立目的(定款等)	宮城県の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能力開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的とする。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	受託事業	73,115	64,442	60,279	若年技能者人材育成の支援
	全体事業に占める割合	52.6%	51.5%	49.4%	
事業2	技能検定事業	61,775	57,487	58,098	技能検定試験(国家検定)の実施
	全体事業に占める割合	44.4%	45.9%	47.6%	
事業3	能力開発振興事業	3,854	2,997	3,343	認定職業訓練団体の育成及び各種講習会等の実施
	全体事業に占める割合	2.8%	2.4%	2.7%	
その他の事業	技能評価試験等実施事業	331	229	255	技能評価試験、ビジネスキャリア検定試験等の実施
	全体事業に占める割合	0.2%	0.2%	0.2%	
全体事業費		139,075	125,155	121,975	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家検定である技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要な役割を担っている団体である。 都道府県と密接な連携のもとに生涯にわたる職業能力の開発及び促進を図るという目的・基本理念を有しており、職業能力開発促進法第82条に業務が規定されている。	職業能力開発協会は、県内における職業能力の開発促進のための民間における指導的団体であり、国及び県の施策をさらに浸透させ、生涯職業能力開発促進のための活動を行う公共的団体である。 健全運営に努めるとともに、技能検定試験、技能五輪全国大会への参加支援及び各種講習会等を引き続き適切に実施し、一層の技能振興に取り組むことを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
当協会の主要事業である技能検定事業については、定期の受検申請者は減少したものの、外国人技能実習生の随時検定試験の受検申請者が増加したことから、これに対応するため職員を採用し、必要な人材を確保したことで計画どおり事業を実施することができた。	技能検定事業は、ほぼ前年度と同数の受検申請者が確保されており評価できる。また、随時検定試験の受検申請者数は前年度から約30%増加している中で、受検機会を確保するための体制整備が進められており、今後も団体の適切な業務運営に期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当協会の業務規程は整備されているものの、内容についての見直しが必要とされるところがあることから、改定を行うとともに、コンプライアンスの周知にも努めていく。	諸規程の整備や税理士の関与など、良好な組織運営に向けた取組みが進んでいると認められる。今後はBCPの策定などのリスクマネジメントの強化が求められる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	一般正味財産は、庁舎備品の老朽化に伴う廃棄や退職金の支払いにより、管理費等が増加しているため減少しているが、経費の節減に努めるとともに、自主財源業務を強化し収益を確保したい。	近年職員採用による経費増や退職等による資産減が続いたことから一般正味財産は数期連続して減少しているが、借入や欠損金は生じておらず、一定の健全性は確保されている。今後も限られた財源の中で事業が継続できるよう指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	当協会の収入源は、技能検定業務と国からの受託事業が柱となっていることから、国からの受託と技能検定受検者の確保に努める。	組織運営は年々改善が図られており、概ね良好である。今後は財政面での改善努力を進め、安定した経営を行いながら団体の使命を果たしていけるよう県としても必要な助言等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	66,050	70,761	56,900	△ 13,861
	流動資産	14,530	24,877	17,980	△ 6,897
	固定資産	51,520	45,884	38,920	△ 6,964
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	32,904	38,821	25,640	△ 13,181
	流動負債	14,352	24,510	16,948	△ 7,562
	固定負債	18,552	14,311	8,692	△ 5,619
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	33,146	31,940	31,260	△ 680
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	33,146	31,940	31,260	△ 680	
正味財産増減計算書	経常収益	213,513	197,418	213,311	15,893
	うち事業収益	65,434	59,822	63,453	3,631
	経常費用	213,334	197,052	204,100	7,048
	うち管理費	60,002	69,849	76,497	6,648
	評価損益等調整前当期経常増減額	178	366	9,211	8,845
	当期経常増減額	178	366	9,211	8,845
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 532	△ 1,206	△ 680	526
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 532	△ 1,206	△ 680	526	
県の財政的関与	補助金	55,290	65,560	70,863	5,303
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	55,290	65,560	70,863	5,303
	総収入 ※3	213,513	197,418	213,311	15,893
	総収入に対する補助金等割合	25.9%	33.2%	33.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	50.2%	45.1%	54.9%	9.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	101.2%	101.5%	106.1%	4.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.1%	0.2%	4.3%	4.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	28.1%	35.4%	35.9%	0.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	23 (1)	23 (1)	23 (1)	平均年齢	1名のため非公表
職員	常勤職員 (※4)	8	9	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表
	プロパー職員	8	9	8		
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	43.1
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表
上記以外の職員(※5)	10	11	10			
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

24 公益社団法人宮城県観光連盟

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁内			代表者	会長 村井 嘉浩
電話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829	ホームページ	http://www.miyagi-kankou.or.jp
設立	昭和24年6月14日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 観光課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円
設立目的(定款等)	この法人は、宮城県内の観光振興に関する事業を通じて、地方文化産業と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	観光情報の収集・発信事業	29,155	43,717	41,138	観光資料の作成・配付, ホームページ・SNSの運営, 観光情報発信センターの運営等
	全体事業に占める割合	27.5%	36.4%	41.7%	
事業2	観光客誘致対策事業	40,554	41,419	27,425	滞在型観光の推進, 教育旅行の誘致促進, 外国人観光客の誘致促進等
	全体事業に占める割合	38.3%	34.5%	27.8%	
事業3	観光開発・啓発・研修事業	14,812	15,321	12,105	地域観光開発の推進, ホスピタリティーの推進, 大型観光宣伝キャンペーンの対応, 寄附金財源による特別事業等
	全体事業に占める割合	14.0%	12.7%	12.3%	
その他の事業	収益事業等	21,420	19,767	17,886	むすび丸グッズの販売事業等
	全体事業に占める割合	20.2%	16.4%	18.1%	
全体事業費		105,941	120,224	98,554	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の観光資源を広く内外に紹介宣伝し、観光客誘致促進に努め地域経済活性化と県内観光産業の振興発展を図る。	観光事業者との連携、観光キャンペーンと連動した事業のほか、グッズ販売による自主財源を確保の上で公社等の経営基盤の強化を図り、観光情報の発信による観光客誘致のさらなる促進を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
市町村、観光協会等の会員を通じ観光資源を収集し、観光資料、ホームページ及びSNSで広く発信した。県、キャンペーン協議会及び関係団体等と連携し、冬季閑散期にスキー場関係者と共同でスキー場開きの宣伝や冬スポへの出展等を実施した。	観光による交流人口の重要性が全国的に高まる中、関係団体等との連携により効果的に各事業を推進し、観光客誘致の促進に寄与している。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	公認会計士との顧問契約により、税務をはじめ会計処理全般について指導を受けて適正に業務を行うことができた。なお、持続的な活動の確保のため、事業継続契約について今後検討する。	公認会計士との顧問契約により指導を受けており、監査については会計事務に精通した監事の監査を受けていることから、安全性は確保されている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	当期指定正味財産の増額は新型コロナウイルスの影響によるインバウンド向け事業予算の繰り越しによるものである。また、収益事業においては、前年同様の収益があることから、財政基盤は安定傾向にある。	当期指定正味財産の増額は、「嵐」基金事業の終了に伴って過年度分の寄付財源の活用がないことも一因となっている。また、収益事業においては、前年度同様の収益があることから、財務状況全般についての健全性は確保されている。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	人口減少により観光による交流人口の重要性が全国的に高まる中、国内外からの観光客の誘致促進が求められている。当団体としては、会員及び関係団体と連携し効果的に事業を推進することはもとより、地域間競争の上では事業拡充が必要であることから、現状での財務基盤は安定しているが、事業拡充には一層の組織・財務基盤の強化が必要である。	観光による交流人口の重要性が全国的に高まる中、県内全域を網羅した観光振興を担う期間としての団体の重要性は増していることから、組織運営・財務の健全性の確保や関係機関と連携した効果的な事業実施に向け、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	100,916	91,990	109,187	17,197
	流動資産	81,350	71,338	87,523	16,185
	固定資産	19,566	20,652	21,664	1,012
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	56,853	52,849	62,424	9,575
	流動負債	40,225	34,721	42,796	8,075
	固定負債	16,628	18,128	19,628	1,500
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	44,062	39,141	46,762	7,621
	指定正味財産	3,765	912	1,494	582
一般正味財産	40,297	38,229	45,268	7,039	
正味財産増減計算書	経常収益	117,778	127,900	114,755	△ 13,145
	うち事業収益	45,415	54,713	45,213	△ 9,500
	経常費用	115,853	129,968	107,716	△ 22,252
	うち管理費	9,911	9,744	9,162	△ 582
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,925	△ 2,068	7,039	9,107
	当期経常増減額	1,925	△ 2,068	7,039	9,107
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	1,924	△ 2,068	7,039	9,107
当期指定正味財産増減額	△ 2,110	△ 2,854	582	3,436	
当期正味財産増減額	△ 186	△ 4,922	7,621	12,543	
県の財政的関与	補助金	10,590	10,480	10,389	△ 91
	委託金 ※2	20,380	14,115	13,027	△ 1,088
	負担金	26,201	26,201	26,182	△ 19
	補助金等合計	57,171	50,796	49,598	△ 1,198
	総収入 ※3	115,668	125,046	115,337	△ 9,709
	総収入に対する補助金等割合	49.4%	40.6%	43.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	43.7%	42.5%	42.8%	0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	202.2%	205.5%	204.5%	-0.9%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.6%	-1.6%	6.1%	7.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.4%	7.6%	8.0%	0.4%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	22 (0)	22 (0)	22 (0)	平均年齢	—	
職員	常勤職員 (※4)	1	1	2	平均年収 (千円)	—	
	プロパー職員	1	1	2	常勤職員(プロパー)		
	県OB	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開	
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	その他の派遣職員	0	0	0			
上記以外の職員(※5)	8	7	8				
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %
					不足数	—	

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する「障害者雇用状況報告書」の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

25 公益財団法人宮城県国際化協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 加藤 睦男
電話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063	ホームページ	http://mia-miyagi.jp
設立	昭和62年8月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際企画課
出資等の状況	第1位 宮城県 (71.8%)	第2位 (公財)宮城県国際化協会 (8.4%)	第3位 仙台市 (4.8%)	その他 県内市町村・民間団体ほか (15.0%)	
	750,000 千円	88,000 千円	50,000 千円	155,910 千円	
設立目的(定款等)	多文化共生と県民主体の国際交流及び国際協力活動を促進することにより、本県の国際化を図ることを目的とする。				出資等総額 (100.0%)
					1,043,910 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	多文化共生推進事業	12,139	13,542	19,538	日本語講座運営事業, みやぎ外国人相談センター設置事業, 外国籍児童生徒支援事業, 外国人受入環境整備事業 等
	全体事業に占める割合	24.7%	25.0%	32.1%	
事業2	国際交流・国際協力事業	4,217	4,522	4,214	国際理解教育支援事業, 機関紙《倶楽部MIA》編集発行事業, 海外研修員日本語研修事業 等
	全体事業に占める割合	8.6%	8.4%	6.9%	
事業3	海外移住事業	119	123	149	海外県人会助成事業, 海外移住者支援事業
	全体事業に占める割合	0.2%	0.2%	0.2%	
その他の事業	その他事業費	32,637	35,905	36,895	公益目的事業の人件費・共通経費 等
	全体事業に占める割合	66.5%	66.4%	60.7%	
全体事業費		49,112	54,092	60,796	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
本県では、主に技能実習生を中心とした在留外国人の増加が続いており、その中であって、保健・医療・福祉面も含めたきめ細かなサポートの必要性が高まっている。こうした社会情勢の変化に対応するため、当協会は、県、市町村及び市町村国際交流協会等の関係団体と連携を深めながら、各種支援事業の充実強化を図り、多文化共生社会の推進に貢献する。	今後も更なる増加が見込まれる外国人県民に関し、解決すべき課題は多く、また、その内容がより複雑、かつ多岐に渡るものとなっている。 行政のみでは対応できない部分について、適正、柔軟、迅速に対応していくために、当協会の果たすべき役割は、ますます重要なものとなっている。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
日本語講座の運営や医療機関等への通訳サポーターの紹介、技能実習生と地域との共生支援事業等を引き続き実施したほか、保健医療現場での通訳者のスキルアップと関係者の理解促進を図る取組やコールセンター活用等による「みやぎ外国人相談センター」の機能拡充を行うなど、在留外国人に対する支援の充実を図ることができた。	外国人県民の増加や多様化など外国人県民を取り巻く状況の変化により、団体の役割がますます重要になる中、求められる支援も多岐に渡っていくことが想定されるので、外国人県民に対する支援の充実に向け、引き続き効果的な事業の実施が求められる。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	職員数の削減により総務部門は最少人数となっているため、事業部門にも会計書類を回議し事務ミス未然防止に努めているほか、会計処理で疑義が生じた場合は公認会計士から指導を受けるなど、効率的で適正な業務運営を図ることができた。	組織的に事務ミスの未然防止等に努めており、健全な組織運営に関し、適切に対応していると評価できる。今後も引き続き組織運営の健全化に向け働きかけていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	補助金等を積極的に活用して事業の充実強化を図るとともに、事務経費の節減等に努めた結果、3年連続の黒字となったほか、公益目的事業会計において「収支相償」を確保し、健全性を維持することができた。	事業の充実強化を図るとともに事務経費削減等を努めることにより、収支相償の基準を満たし、3年連続黒字になっており、評価できる。引き続き、健全な財務運営を支援していく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	個々の業務の効率化に努めながら、在留外国人を取り巻く社会情勢に的確に対応した事業を積極的に展開できたところであるが、一方では超低金利の長期化による財務基盤への影響が大きいことから、今後も、効率的な経営を目指した不断の取組が求められている。	健全な組織運営や財務運営による団体の取組を評価できる一方で、変化する社会情勢にあわせて、多様化するニーズに的確に対応していくことが必要になってくる。今後も、財務状況を注視しながら、効率的な事業実施に向け、引き続き、助言等を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	1,105,595	1,110,341	1,112,972	2,631
	流動資産	40,132	44,156	50,301	6,145
	固定資産	1,065,463	1,066,185	1,062,671	△ 3,514
	うち基本財産	1,043,910	1,043,910	1,043,910	0
	負債合計	16,602	19,006	20,454	1,448
	流動負債	2,633	3,487	3,361	△ 126
	固定負債	13,969	15,519	17,093	1,574
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,088,993	1,091,335	1,092,518	1,183
	指定正味財産	955,910	955,910	955,910	0
一般正味財産	133,083	135,425	136,608	1,183	
正味財産増減計算書	経常収益	66,049	64,329	69,601	5,272
	うち事業収益	14,233	13,572	13,366	△ 206
	経常費用	59,217	61,986	68,418	6,432
	うち管理費	10,105	7,894	7,622	△ 272
	評価損益等調整前当期経常増減額	6,832	2,343	1,183	△ 1,160
	当期経常増減額	6,832	2,343	1,183	△ 1,160
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	87	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 87	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	6,745	2,343	1,183	△ 1,160
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	6,745	2,343	1,183	△ 1,160	
県の財政的関与	補助金	33,237	33,101	32,972	△ 129
	委託金 ※2	6,324	6,673	6,485	△ 188
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	39,561	39,774	39,457	△ 317
	総収入 ※3	66,049	64,329	69,601	5,272
	総収入に対する補助金等割合	59.9%	61.8%	56.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.5%	98.3%	98.2%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1524.2%	1266.3%	1496.6%	230.3%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	10.3%	3.6%	1.7%	-1.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	15.3%	12.3%	11.0%	-1.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	12 (1)	12 (1)	11 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	3	3					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	46.3			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,162			
上記以外の職員(※5)	3	3	2						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

26 一般財団法人みやぎ産業交流センター

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号			代表者	理事長 今野 順		
電話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110	ホームページ	http://www.yumemesse.or.jp		
設立	平成6年8月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際企画課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (50.6%)	第2位	仙台市 (25.3%)	第3位	(株)七十七銀行 (1.7%)	その他 (22.4%)
		900,000 千円		450,000 千円		30,000 千円	399,000 千円
設立目的(定款等)	国際見本市、展示会、イベント等の開催及び支援に関する事業を行うことにより、宮城県の産業振興、地域経済発展に寄与する。					出資等総額	1,779,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
		平成29年度	平成30年度	令和元年度		
事業1	施設管理運営事業	364,494	392,808	339,717	みやぎ産業交流センターの指定管理事業	
	全体事業に占める割合	80.1%	84.0%	84.8%		
事業2	展示会開催事業	30,743	36,170	33,778	各種展示会の主催・協賛等	
	全体事業に占める割合	6.8%	7.7%	8.4%		
事業3	展示会出展支援事業	1,564	556	1,602	展示会出展に対する助成金の交付	
	全体事業に占める割合	0.3%	0.1%	0.4%		
その他の事業	展示会活用促進事業、展示施設等改良事業、共通	57,984	37,874	25,549		
	全体事業に占める割合	12.7%	8.1%	6.4%		
全体事業費		454,785	467,408	400,646	指定管理者	みやぎ産業交流センター※
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

※共同企業体による管理

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
指定管理者として、堅実な施設管理運営を果たすとともに、見本市、展示会等の開催及び支援等により、財団の使命である県の産業振興、地域経済の発展に寄与していく。	夢メッセみやぎ(みやぎ産業交流センター)の指定管理者として、施設の管理運営のみならず、展示会・商談会等の主催や開催支援を通じて地域産業の振興、国際的な見本市・展示会・国際会議等の誘致など県の産業振興と地域経済の発展に寄与していくよう期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
施設の運営については、概ね良好に実施でき、展示会等の開催についても年度終盤までは順調に実施できたと評価できる。新型コロナウイルス感染症拡大防止により、年度終盤に予定されていたイベント等がほぼすべて中止となったことは、施設としての使命に鑑みると残念ではあるが、やむを得なかったものと考えられる。	指定管理者として展示会等開催支援、イベント誘致に積極的に取り組んだほか、利用者の利便性向上に向けた施設改修を行っている。年度終盤の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関しても、イベントの開催自粛要請など適切に対応を行っている認められ、団体の役割を十分に果たしているといえる。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織の健全な運営については、業務規程等の整備や財務の公表等を行っている。コンプライアンスについても、関係規程を整備するとともに、弁護士と顧問契約を締結し、相談窓口としての機能も果たせるなど、健全な運営の構築に努めた。	昨年度改善されたコンプライアンスの確保について、今年度も引き続き取組が実施されており、相談窓口の確保という新たな取組みを行うなど、積極的に組織の健全な運営に努めているといえる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	最近数年の平均的な収益を見込み、収支もプラスを見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の拡大と防止対策により、令和2年2月中旬以降に予定されていたイベントがキャンセルとなり、併せて県の要請によりキャンセル料を徴しなかったことから、マイナスの決算となった。今後は新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、イベント開催促進を図り収支改善に取り組む。	年度終盤までは展示会等開催支援やイベント誘致により黒字決算を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント開催自粛等が生じたため赤字決算となったものであり、やむを得ない状況と考える。今後は、感染症対策を継続しながら、可能な限り収支改善ができるよう必要な支援を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	コロナウイルス感染症による影響は徐々に緩和されていくものと思われるが、展示施設として十分な感染予防対策を講じながら、イベント開催の段階的な緩和に適切に対応し、効率的な運営を行っている。	新型コロナウイルス感染症により赤字決算となったものの、総合的に見れば健全な運営が行われていると評価できる。今後は、感染症対策に対応した施設利用を進めることになるが、引き続き効率的な運営が継続することを期待する。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	2,457,424	2,417,725	2,396,215	△ 21,510
	流動資産	250,527	210,902	194,611	△ 16,291
	固定資産	2,206,897	2,206,823	2,201,604	△ 5,219
	うち基本財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
	負債合計	127,403	82,530	74,006	△ 8,524
	流動負債	127,403	78,530	70,006	△ 8,524
	固定負債	0	4,000	4,000	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	2,330,022	2,335,196	2,322,210	△ 12,986
	指定正味財産	1,779,000	1,779,000	1,779,000	0
一般正味財産	551,022	556,196	543,210	△ 12,986	
正味財産増減計算書	経常収益	502,262	487,095	402,275	△ 84,820
	うち事業収益	478,470	469,175	385,010	△ 84,165
	経常費用	467,102	480,331	413,660	△ 66,671
	うち管理費	12,318	12,924	13,015	91
	評価損益等調整前当期経常増減額	35,160	6,764	△ 11,385	△ 18,149
	当期経常増減額	35,160	6,764	△ 11,385	△ 18,149
	経常外収益	10	20	0	△ 20
	経常外費用	1,525	1,537	1,529	△ 8
	当期経常外増減額	△ 1,515	△ 1,517	△ 1,529	△ 12
	当期一般正味財産増減額	33,573	5,174	△ 12,986	△ 18,160
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	33,573	5,174	△ 12,986	△ 18,160	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	502,272	487,115	402,275	△ 84,840
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	94.8%	96.6%	96.9%	0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	196.6%	268.6%	278.0%	9.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	7.0%	1.4%	-2.8%	-4.2%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.5%	2.7%	3.2%	0.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	平均年齢	62.5			
職員	常勤職員 (※4)	9	9	9	平均年収 (千円)	7,175			
	プロパー職員	8	8	8	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	1	平均年齢	44.5			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,970			
	上記以外の職員(※5)	1	0	0					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

27 株式会社仙台港貿易促進センター

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港1-1-3			代表者	代表取締役社長 小林 裕		
電話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715	ホームページ	http://www.sendai-port-faz.jp/		
設立	平成7年12月4日	改革分類	改善支援団体	県担当課	経済商工観光部 国際企画課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (32.5%)	第2位	仙台市 (32.5%)	第3位	中小企業基盤整備機構 (11.6%)	その他 (23.4%)
		710,000 千円		710,000 千円		254,000 千円	513,500 千円
設立目的(定款等)	各輸出入関連基盤施設の管理・運営を行い、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。					出資等総額	2,187,500 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	TICT事業	58,385	58,145	60,000	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営
	全体事業に占める割合	96.2%	95.8%	95.5%	
事業2	シャーシ用地賃貸事業	2,330	2,547	2,859	宮城県への社有地の貸付
	全体事業に占める割合	3.8%	4.2%	4.5%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		60,715	60,692	62,859	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
株式会社仙台港貿易促進センターは、輸入関連基盤施設の整備、運営・管理、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る目的で、平成7年12月に設立された。 現在は、設立趣旨を踏まえ、上記2事業を実施している。	仙台塩釜港の物流・貿易の促進を担う物流ターミナルの適切な運営、シャーシプール用地の貸付等を通じて、海外取引の拡大を主とした経済活性化に寄与していくことが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
平成26年度から2事業に集約した結果、単年度黒字となり、経営改善が図られているが、設立の趣旨を十分に生かすため、新たな事業展開や経営改善について、今後の方向を具体化していく必要がある。	単年度黒字が継続しており、一定の経営改善が図られているが輸入関連基盤施設の整備、運営・管理、外国貨物の物流高度化・流通促進に向けて、関係機関と連携した取組の検討が必要である。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	平成26年度から事業規模を縮小し、現在の2事業に集約したことから、社長を含め4名と必要最小限度の組織体制となっているため、情報の共有化に努め、相互に業務支援が行えるように努めている。	一定の組織運営が行われ、参考指標は概ね良好である一方、規程の整備やホームページ公表については、改善の余地がある。	A
ロ 財務の健全性 ※1	平成26年度から、事業規模を縮小し、現在の2事業に集約した結果、単年度黒字を継続している。多額の繰越欠損金を解消するまでには、相当の期間を要することから、単年度黒字を継続しつつ、関係機関と協議しながら、経営改善に向けての具体策について検討を進めていく。	事業集約化等、経営改善により単年度黒字が継続しているが、累積欠損金が多額であるため、引き続き経営改善に向けた取組の必要がある。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	2事業への集約により、単年度黒字を実現し繰越欠損金の縮小が続いていることから、当面は、現在の事業を継続し、経営の安定と財務基盤の強化を図る。同時に、会社設立の趣旨を踏まえ、経済環境・事業環境を見極めながら、行政、関係団体等ともよく協議し、経営改善の方策や新たな事業展開を検討していく。	欠損金の主な原因は解消され、現在は単年度黒字化していることから、団体の評価は概ね良好と認められる。この現状の経営を維持するとともに、累積欠損金解消にむけ、更なる改善策の検討及び推進等を継続していく必要がある。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	1,352,900	1,366,376	1,386,818	20,442
	流動資産	706,157	545,099	494,128	△ 50,971
	固定資産	646,742	821,276	892,690	71,414
	うち有形固定資産	485,834	462,102	432,161	△ 29,941
	負債合計	33,943	35,848	41,907	6,059
	流動負債	18,855	20,473	26,493	6,020
	固定負債	15,088	15,375	15,414	39
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,318,956	1,330,527	1,344,911	14,384
	資本金	2,187,500	2,187,500	2,187,500	0
利益剰余金	△ 868,543	△ 856,972	△ 842,588	14,384	
損益計算書	売上高	101,998	102,005	101,958	△ 47
	売上原価	60,715	60,692	62,859	2,167
	売上総利益	41,283	41,312	39,098	△ 2,214
	販売費及び一般管理費	26,523	27,456	28,535	1,079
	営業利益	14,759	13,856	10,562	△ 3,294
	営業外収益	205	1,369	7,535	6,166
	営業外費用	0	0	0	0
	経常利益	14,965	15,226	18,098	2,872
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	2,987	3,655	3,715	60
	当期純利益	11,978	11,570	14,383	2,813
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		102,203	103,374	109,493	6,119
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	97.5%	97.4%	97.0%	-0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3745.2%	2662.5%	1865.1%	-797.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	14.7%	14.9%	17.8%	2.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	26.0%	26.9%	28.0%	1.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	15 (1)	15 (1)	15 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	1	1	2	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	1	1	2	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)		1	1	0					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

28 公益社団法人宮城県国際経済振興協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁内			代表者	理事長 遠藤 信哉
電話	022-211-2972	ファックス	022-268-4639	ホームページ	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ftp-kokusai/index15.html
設立	平成4年10月23日	改革分類	自立支援団体	県担当課	経済工商観光部 国際企画課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他	- (-) 千円
設立目的(定款等)	国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に寄与する。				出資等総額 (0 千円 0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	海外事務所運営事業	39,605	43,840	44,863	ソウル、大連事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援等
	全体事業に占める割合	77.3%	78.6%	69.9%	
事業2	海外との経済交流支援事業	4,437	4,020	1,746	韓国、中国、台湾、ロシア等での商談会開催等
	全体事業に占める割合	8.7%	7.2%	2.7%	
事業3	受託事業	4,604	7,004	16,376	自治体や公益法人等からの受託事業
	全体事業に占める割合	9.0%	12.6%	25.5%	
その他の事業	法人管理業務	2,570	903	1,176	法人の管理、運営にかかる事務
	全体事業に占める割合	5.0%	1.6%	1.8%	
全体事業費		51,216	55,767	64,161	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業経済の発展に寄与することを目的としており、韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営と、県内企業に対する総合的なグローバルビジネス支援を、県と連携して実施することを期待する。	韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営及び海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネス支援を、県と連携して実施することを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の管理運営について、県から新規事業2件を受託する等、事業を拡大して実施することができた。しかし、年度終盤は新型コロナウイルスの感染拡大を受け、事業中止が相次ぎ、日本人職員は緊急帰国、現地職員は在宅勤務となるなど機能を十分に発揮できない面があった。	新たに2件の事業を受託する等、県との連携を図りながら事業拡大を進めており、県が団体に期待する役割を十分に果たしているといえる。新型コロナウイルスの影響による事業中止はやむを得ないものであり、勤務体制の変更等、感染拡大防止のための対応は評価できる。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	公益法人協会の会員となり、運営についての相談窓口を活用する等、内部統制の強化に努めた。また、これまで年度末に実施してきた海外事務所監査について、仮に不適切な処理が確認された場合でも年度内に是正可能となるよう実施時期を見直した。	内部統制強化の取り組みがなされており、概ね良好な組織運営であると認められる。引き続き円滑な管理運営が実施されるよう、特に海外事務所においては、各国の制度変更留意されたい。	A
ロ 財務の健全性 ※1	公益事業1(海外事務所運営事業)においては、前年度以前の剰余金解消のため、インバウンドに向けた取り組みを中心に事業拡大を図り一定の成果を上げたが、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の一部中止や、為替変動の影響等もあり全額解消には至らなかった。引き続き、県と連携しながら事業拡大を図り、収支相償基準の早期達成を目指す。	公益事業1においては、事業拡大により前年度以前の剰余金の約65%を解消し、その他事業においては、新たに県から2件の事業を受注する等、財務の健全化に向けた努力が認められる。引き続き、県としても関係各課が連携しながら、助言等を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	事業主体であるソウル事務所及び大連事務所においては、新型コロナウイルスの影響により実施不確定な事業が多数見込まれることから、事態収束後を見据え、関係団体との連携を強めながら、収支相償基準の早期達成に向けた事業計画の変更を検討する等、健全な組織運営に努める。	海外展開を目指す県内企業に対するビジネス支援や、韓国及び中国における宮城県のPR等今後の事業については、新型コロナウイルス感染症収束後のニーズを的確に捉えた活動が必要になってくるため、関係機関との連携が一層必要となる。また、財務の早期健全化(収支相償基準達成)に向け、関係各課と連携しながら助言等を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	30,097	30,565	28,488	△ 2,077
	流動資産	15,899	15,989	14,679	△ 1,310
	固定資産	14,198	14,576	13,809	△ 767
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	9,815	9,799	9,206	△ 593
	流動負債	1,638	1,123	784	△ 339
	固定負債	8,177	8,676	8,422	△ 254
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	20,282	20,765	19,282	△ 1,483
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	20,282	20,765	19,282	△ 1,483	
正味財産増減計算書	経常収益	54,689	56,448	63,189	6,741
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	51,217	55,767	64,161	8,394
	うち管理費	2,644	904	1,831	927
	評価損益等調整前当期経常増減額	3,472	681	△ 972	△ 1,653
	当期経常増減額	3,472	681	△ 972	△ 1,653
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	10	197	511	314
	当期経常外増減額	△ 10	△ 197	△ 511	△ 314
	当期一般正味財産増減額	3,461	483	△ 1,483	△ 1,966
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	3,461	483	△ 1,483	△ 1,966	
県の財政的関与	補助金	45,282	43,344	42,396	△ 948
	委託金 ※2	1,500	3,387	13,240	9,853
	負担金	2,390	2,727	1,792	△ 935
	補助金等合計	49,172	49,458	57,428	7,970
	総収入 ※3	54,689	56,931	63,189	6,258
	総収入に対する補助金等割合	89.9%	86.9%	90.9%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	67.4%	67.9%	67.7%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	970.6%	1423.8%	1872.3%	448.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	6.3%	1.2%	-1.5%	-2.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.8%	1.6%	2.9%	1.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	11 (1)	11 (1)	11 (1)	平均年齢	-	
職員	常勤職員 (※4)	18	25	24	平均年収 (千円)	-	
	プロパー職員	15	22	21	常勤職員(プロパー)		
	県OB	0	0	0	平均年齢	37.4	
	県派遣職員	2	2	2	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開	
	その他の派遣職員	1	1	1			
上記以外の職員(※5)	4	4	4				
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-	

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

29 宮城県漁業信用基金協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目6-16			代表者	理事長 高橋 平勝
電話	022-221-5326	ファックス	022-262-7567	ホームページ	http://www.miyagvos.server-shared.com/
設立	昭和28年7月18日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 水産業振興課
出資等の状況	第1位 宮城県 (26.4%) 811,250 千円	第2位 市町村 (11.8%) 363,250 千円	第3位 漁業者等 (6.3%) 193,400 千円	その他 (55.5%) 1,702,421 千円	
設立目的(定款等)	中小漁業融資保証法に基づき、金融機関の中小漁業者等に対する貸付等について、その債務を保証することを主たる業務とし、もって中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。				出資等総額 3,070,321 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1 金融債務保証	132,011	125,826	120,745	中小漁業者等が金融機関から資金を借入れるに当たって債務の保証をする。
全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2				
全体事業に占める割合				
事業3				
全体事業に占める割合				
その他の事業				
全体事業に占める割合				
全体事業費	132,011	125,826	120,745	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
中小漁業者等が漁業経営等に必要な資金を金融機関から借入れる際に保証人となり借入を容易にするとともに、やむを得ない事情で返済不能となった場合、中小漁業者等に代わり借入金を金融機関に代位弁済する役割を担っている。	当該団体が経営基盤の脆弱な中小漁業者等への債務保証を行うことで、県利子補給事業等の円滑な融資が可能となっている。また、被災漁業者に対する債務保証等を通じ、東日本大震災後の復旧・復興に貢献するものと期待している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
復旧・復興の資金需要に対し、緊急保証対策事業等での保証推進を図った。 事業を廃業した会員の案件について代位弁済を行った。	国が制定した「漁業者等緊急保証対策事業」を活用して積極的に保証取り扱いを行った結果、保証額は計画額17億円を上回る約37億円の実績となっており、震災からの復旧・復興に向けた資金需要に適切に対応している。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	民間経営者と同等の経営感覚を有する者を役員に選任しているほか、会計事務等に精通している者を監事として選任し定期的に監査を受けている。 外部の金融機関から講師を招いて定期的にコンプライアンス研修会を開催し、個人情報の順守に努めており、今後も継続していく。	会計事務に精通した者を監事に選任するなど、会計・経理業務の適正化に努めており、情報公開についても適切に行っていると考える。また、定期的なコンプライアンス研修会の開催を通して、職員の啓発を図るなど、健全な組織運営が図られている。 今後、必要に応じて、公認会計士等の定期指導の導入について検討をするよう働きかけていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	経費節減等に努めたことや、効率的な運用等により、前年実績や今期計画以上の利益計上となった。 経営中期5カ年計画の当期利益に対し、当年度は約31百万円上回る実績となっている。今後も中期計画と実績を対比し、理事長に報告する等により、独自の経営評価体制を維持していく。	当期利益金は経営中期5カ年計画を約31百万円上回る実績となり、前期に引き続き利益計上となった。 借入金依存度は5.0%で、平成30年度に比べて0.1%増えはいるものの、財務状況は概ね良好であり、今後も維持できるよう助言及び指導を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	被災者に対する保証需要の対応が出来たこと、経費節減等に努めたことにより、経営中期5カ年計画に対し、計画以上の実績をあげることができているが、今後も漁業者等の保証需要に応じるとともに、経営基盤の強化に努める。	「漁業者等緊急保証対策事業」の活用等により8期連続プラスの当期利益を計上し、経営・財務状況は引き続き安定している。 今後も震災関連事業や競争力強化事業等の動向を注視しながら、県として引き続き経営安定に関し指導していく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	19,733,077	18,377,250	18,336,381	△ 40,869
	流動資産	1,105,658	1,289,887	1,345,374	55,487
	固定資産	5,439,241	5,256,283	5,411,340	155,057
	うち有形固定資産	166,028	157,957	151,330	△ 6,627
	保証債務見返	13,188,178	11,831,080	11,579,667	△ 251,413
	負債合計	16,496,625	15,095,048	15,002,655	△ 92,393
	流動負債	645,995	480,638	687,961	207,323
	固定負債	2,662,452	2,783,330	2,735,027	△ 48,303
	うち長期借入金	382,800	520,500	401,400	△ 119,100
	保証債務	13,188,178	11,831,080	11,579,667	△ 251,413
純資産	3,236,451	3,282,202	3,333,727	51,525	
資本金	2,973,551	3,023,521	3,070,321	46,800	
利益剰余金	262,900	258,681	263,406	4,725	
損益計算書	売上高	119,535	132,404	300,416	168,012
	売上原価	84,738	100,070	268,832	168,762
	売上総利益	34,797	32,334	31,584	△ 750
	販売費及び一般管理費	83,047	79,247	75,658	△ 3,589
	営業利益	△ 48,250	△ 46,913	△ 44,074	2,839
	営業外収益	155,637	144,926	151,724	6,798
	営業外費用	75,896	61,128	65,374	4,246
	経常利益	31,491	36,885	42,276	5,391
	特別利益	11,678	2,066	1,399	△ 667
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	43,169	38,951	43,675	4,724
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	286,850	279,396	453,539	174,143
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	18,000	15,000	12,000	△ 3,000	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	16.4%	17.9%	18.2%	0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	171.2%	268.4%	195.6%	-72.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	4.6%	4.9%	5.0%	0.1%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	26.3%	27.9%	14.1%	-13.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	69.5%	59.9%	25.2%	-34.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員 平均年齢 1名のため非公開				
	非常勤 (うち県OB)	9 (1)	9 (1)	8 (1)					
職員	常勤職員 (※4)	5	5	5	平均年収 (千円) 1名のため非公開				
	プロパー職員	5	5	5					
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢 49.1				
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円) 6,551				
上記以外の職員 (※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

30 宮城県農業信用基金協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番16号			代表者	会長理事 高橋 正		
電話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460	ホームページ	http://www.miyagi-kikin.jp/		
設立	昭和37年3月19日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課		
出資等の状況	第1位	農業協同組合 (55.3%)	第2位	宮城県 (15.1%)	第3位	市町村 (5.2%)	その他 (24.4%)
		2,545,360 千円		694,700 千円		240,670 千円	1,123,174 千円
設立目的 (定款等)	農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。					出資等総額	4,603,904 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	金融債務保証	145,075	137,804	143,773	農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証するもの
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		145,075	137,804	143,773	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
農業者等に対する資金融通が円滑に行われるよう、農業者等の信用補完機能を拡充することにより公的信用補完機関としての役割を担っていく。	農業資金への債務保証により、円滑な融資に貢献する。被災農業者に対する債務保証により、地域農業の復旧・復興に役立つものと期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
保証推進会議や融資担当者保証事務研修会を開催し保証残高は前年度対比で100.2%と1億28百万円増加し、680億29百万円となった。	農業資金を中心とした利用者への保証推進等の取り組み等により、更なる円滑な融資が可能となった。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	役員に対するコンプライアンス研修会を開催したほか、職員に対しては、内部点検及びコンプライアンスに係る自己チェックを行った。	組織統制に関する各種規程を整備し、公認会計士による監査を受けるなど健全な組織運営のための各種取り組みを行っている」と評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	保証責任準備金等諸引当金は、繰入基準を充足し、当期利益金として9,082万円を計上した。	3期以上連続で黒字であるなど、財政状況は健全である。また融資機関毎の研修会に向いて保証利用の推進に努めるなど、経営努力を行っている。今後も経営の健全性を維持できるよう指導していく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	保証引受及び代位弁済によるリスクに備え、早期是正措置(健全性基準及び業務改善命令)に対処するとともに、保証審査の迅速化や保証推進体制の強化により保証引受けの拡大を図り、求償権の健全化を図るため、求償権の回収強化に取り組む。	現在の組織体制及び財務状況は健全である。今後とも、資金借受者の利便性と安定した経営基盤を両立し、農業者が必要とする資金融通のための信用補完機能が十分に発揮されるよう指導していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	53,398,000	55,174,710	55,513,583	338,873
	流動資産	3,944,289	1,955,842	2,448,312	492,470
	固定資産	5,675,045	7,739,598	7,349,482	△ 390,116
	うち有形固定資産	6,218	4,024	1,830	△ 2,194
	保証債務見返	43,778,666	45,479,270	45,715,789	236,519
	負債合計	47,208,676	48,876,992	49,121,514	244,522
	流動負債	1,053,637	890,578	1,099,194	208,616
	固定負債	2,376,373	2,507,144	2,306,531	△ 200,613
	うち長期借入金	412,630	600,050	415,320	△ 184,730
	保証債務	43,778,666	45,479,270	45,715,789	236,519
純資産	6,189,324	6,297,717	6,392,069	94,352	
資本金	4,317,130	6,196,634	6,301,248	104,614	
利益剰余金	1,872,194	101,083	90,821	△ 10,262	
損益計算書	売上高	192,436	195,597	197,108	1,511
	売上原価	7,673	6,983	7,034	51
	売上総利益	184,763	188,614	190,074	1,460
	販売費及び一般管理費	137,402	130,821	136,740	5,919
	営業利益	47,361	57,793	53,334	△ 4,459
	営業外収益	139,038	150,542	246,009	95,467
	営業外費用	71,488	109,405	209,722	100,317
	経常利益	114,911	98,930	89,621	△ 9,309
	特別利益	1,452	2,154	1,200	△ 954
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	116,363	101,084	90,821	△ 10,263
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	332,926	348,293	444,317	96,024
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	14,000	14,000	11,500	△ 2,500
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	11.6%	11.4%	11.5%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	374.3%	219.6%	222.7%	3.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	1.9%	1.8%	1.8%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	59.7%	50.6%	45.5%	-5.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	71.4%	66.9%	69.4%	2.5%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤 (うち県OB)	2 (1)	1 (0)	2 (0)	平均年齢 1名のため非公開 出資割合25%未 満のため非公開			
	非常勤 (うち県OB)	9 (0)	9 (0)	8 (0)				
職員	常勤職員 (※4)	9	9	10	平均年齢 42.2 出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	9	9	10				
	県OB	0	0	0				
	県派遣職員	0	0	0				
	その他の派遣職員	0	0	0				
上記以外の職員(※5)	2	2	2					
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

31 公益社団法人宮城県物産振興協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目14-2			代表者	会長 吉田 久武
電話	022-263-5050	ファックス	022-263-5369	ホームページ	http://www.miyagibussan.or.jp/
設立	昭和30年7月11日	改革分類	改善支援団体	県担当課	農政部 食産業振興課
出資等の状況	第1位 - (-) 千円	第2位 - (-) 千円	第3位 - (-) 千円	その他 - (-) 千円	
設立目的(定款等)	宮城県の物産振興に関する事業を行なうことにより、地場産業の育成を図り、地域文化の向上及び地域社会の発展に寄与する。				出資等総額 0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	公益目的事業	449,754	455,884	449,527	県産品情報発信・販路開拓(アンテナショップ運営等)、生産者育成事業(講演会等)
	全体事業に占める割合	68.2%	69.1%	69.6%	
事業2	収益目的事業(販売事業等)	99,419	105,796	103,992	県産品の販売, 物産展
	全体事業に占める割合	15.1%	16.0%	16.1%	
事業3	収益目的事業(飲食店事業)	110,714	97,842	92,187	アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」イートインコーナーの運営
	全体事業に占める割合	16.8%	14.8%	14.3%	
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		659,887	659,522	645,706	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県産品の生産から販売までサポートすることにより、地場産業の育成と県産品の販路拡大を図ることを目的とする。	当該団体は物産展への企画・アンテナショップ運営・卸取引等による県産品のブランディング・販売促進に加え、県産品の製造・販売事業者の資質向上を図るなど、物産振興全般に係る事業展開を行っている。今後も本県及び各市町村と密接な連携を保ちながら、本県経済の発展に資する施策展開が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」や地産地消市場「仙臺いろは」など、県内外の販売拠点を通して県産品の消費拡大を図っている他、物産展や卸販売など多様な販路を利用して販売促進に努めている。また、販売店舗で多言語表記で行ったり、県産品のPR動画を配信するなど外国人客の取り込みも行っている。	当該団体が運営に関与している物産展、宮城ふるさとプラザ、地産地消市場「仙臺いろは」については、県産品の販売促進に大きく貢献している。今後は新型コロナウイルス感染症拡大により変化した消費者ニーズに対応できるよう、新たな販売モデルを構築し、「県産品の販売促進」と「団体の経営基盤強化」に資する効果的な運営を期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	会員実態調査や交流会開催による会員ニーズの把握に努めている。また県担当課や協会役員との意見交換を行っているが、現人員で対応できるようにオンラインセミナー等を活用し、職員のスキルアップを図ることで成果を上げていきたい。	組織統制、コンプライアンスの確保に課題はあるが、会計面については税理士による確認を受けており、実効性を保った監査が行われている。人材育成については、組織の将来を見据えた、長期的な視点での取組が必要である。	B
ロ 財務の健全性 ※1	アンテナショップ使用料の減額により収支バランスの改善を図っている他、振込手数料負担の見直しなど経費の削減に努めている。 一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で単年度収支が赤字となったことから、収支改善に向けて、昨今の消費スタイルの変化に合わせた、オンラインショッピング等の事業展開を強化することで改善を図っていく。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により単年度収支が赤字となったため、累積欠損が生じないよう、収益性の改善に向けた取組が必要となる。本県等とも連携し、公益性とのバランスも意識した事業展開に期待する。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	当協会の財務の健全性を保つためには、アンテナショップや物産展の売上により一定以上の収益を上げなければならず、新しい販路の開拓や販売力の強化が必要と考える。一方で売上が景気や自然災害等の影響を受けやすく、安定した収入が見込めないことが課題である。	県産品の継続的な振興を展開するためには、団体の健全な組織運営と経営基盤が不可欠である。今後は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、特に経営基盤の強化が課題であるため、変化する消費者ニーズに対応した、新たな販売モデルを構築していく必要がある。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	176,492	181,741	145,885	△ 35,856
	流動資産	107,867	115,414	102,810	△ 12,604
	固定資産	68,625	66,327	43,075	△ 23,252
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	179,124	175,150	143,686	△ 31,464
	流動負債	119,607	115,604	105,405	△ 10,199
	固定負債	59,517	59,546	38,281	△ 21,265
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	△ 2,632	6,591	2,199	△ 4,392
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	△ 2,632	6,591	2,199	△ 4,392	
正味財産増減計算書	経常収益	667,166	677,375	648,980	△ 28,395
	うち事業収益	619,185	630,443	602,821	△ 27,622
	経常費用	665,865	665,556	653,230	△ 12,326
	うち管理費	6,220	6,176	7,524	1,348
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,301	11,819	△ 4,250	△ 16,069
	当期経常増減額	1,301	11,819	△ 4,250	△ 16,069
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	1,159	9,223	△ 4,392	△ 13,615
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	1,159	9,223	△ 4,392	△ 13,615
県の財政的関与	補助金	950	0	0	0
	委託金 ※2	31,754	33,454	32,856	△ 598
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	32,704	33,454	32,856	△ 598
	総収入 ※3	667,166	677,375	648,980	△ 28,395
	総収入に対する補助金等割合	4.9%	4.9%	5.1%	
	単年度貸付額	22,500	22,500	22,500	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	-1.5%	3.6%	1.5%	-2.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	90.2%	99.8%	97.5%	-2.3%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	12.7%	12.4%	12.3%	-0.1%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.2%	1.7%	-0.7%	-2.4%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.9%	0.9%	1.2%	0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況		
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員		
	非常勤 (うち県OB)	17 (0)	19 (0)	19 (0)	平均年齢	1名のため非公開	
職員	常勤職員 (※4)	6	6	7	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表	
	プロパー職員	6	6	7			
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー)		
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	43.2	
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公表	
上記以外の職員(※5)	23	22	22				
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

32 公益社団法人みやぎ農業振興公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 寺田 守彦		
電話	022-275-9191	ファックス	022-275-9195	ホームページ	http://www.miyagi-agri.com		
設立	昭和45年12月11日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (61.0%)	第2位	全国農業協同組合連合会宮城県本部 (10.8%)	第3位	全国共済農業協同組合連合会宮城県本部 (5.9%)	その他 (22.3%)
		1,722,600 千円		304,333 千円		167,333 千円	628,934 千円
設立目的(定款等)	農業経営の安定を図るため、農地の中間管理・農畜産業の振興に関する事業及び農地等の保全に関する事業を行い、もって宮城県の農業の健全な発展に寄与する。					出資等総額	2,823,200 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
事業1 農地集積事業	1,030,888	1,277,202	1,457,749	経営規模を縮小する農家から農用地等を買入・借入し、規模拡大農業者へ売渡・貸付を行う事業	
全体事業に占める割合	47.5%	53.0%	55.9%		
事業2 基盤整備事業	689,446	688,407	658,919	県、会員市町村、農業団体等から受託して実施する事業	
全体事業に占める割合	31.8%	28.6%	25.3%		
事業3 肉用牛生産振興事業	328,535	323,209	372,141	肉用牛経営の基礎となる繁殖雌牛の資質向上と付加価値の高い子牛の生産供給を行う事業	
全体事業に占める割合	15.1%	13.4%	14.3%		
その他の事業 青年農業者育成事業、原種苗事業	121,330	120,323	119,239	就農相談会の実施や奨学金の交付等を行う事業、主要農作物の種子の需給調整・原種原原種の生産を行う事業	
全体事業に占める割合	5.6%	5.0%	4.6%		
全体事業費	2,170,199	2,409,141	2,608,049	指定管理者	岩出山牧場
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>公社は、多様化する農業者のニーズ及び東日本大震災からの復興という喫緊の課題に応えるため、各種農業施策に関する質の高いサービスを提供し、「若者が憧れる魅力ある農業」の早期実現を図っていく役割がある。</p>	<p>「みやぎ食と農の県民条例」が目指す基本理念の実現に向け、農業生産基盤の確保や担い手の育成事業等の本県の農業施策の推進のためには、県内農業組織の中核的役割を担うみやぎ農業振興公社が持つノウハウやネットワーク、機動力等を有効に活用した取組が不可欠であり、当該団体には、各種農業施策に関連する業務を計画的かつ積極的に取り組んでいくことを期待する。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>農地中間管理事業により、農地の借入を希望する担い手へ1,289haの農地を集積した。 新規就農を目指す青年等への給付金交付を、継続案件も含め23件行った。 主要農作物の一般種子の需給調整、原種原原種生産のほか、新品種の原種生産に取り組んだ。 優良な肉用子牛を146頭配付(販売)した。 沿岸の津波被災農地において、12.7haの暗渠排水工事を行った。 汚染稲わら等の保管施設の維持管理や、牧草地の除染等を行った。</p>	<p>平成30年度から5か年を計画期間とした「みやぎ農業振興公社中期経営プラン(第2期)」に基づき、各事業について、目標達成に向けて計画的に取り組んでおり、評価できる。 引き続き、経営プランに沿って、計画的に事業に取り組むとともに、経営の安定化を図りながら、事業を推進していく必要がある。</p>

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	<p>職員のコンプライアンスに対する意識付けのため、コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させている。 H30からの中期経営プラン(第2期)を定め、策定後5か年の事業推進指標を設け、その達成に邁進している。 障害者雇用に取り組むべく、幹部職員の理解向上のため研修会を実施した。</p>	<p>コンプライアンスカードを作成し、常に携帯させるなど、日常業務におけるコンプライアンス意識を向上させる取り組みを実施しており、組織運営の健全化に向けて適切に取り組んでいるといえる。 障害者雇用については、引き続き積極的に取り組むよう助言・指導していく。</p>	A
ロ 財務の健全性 ※1	<p>R1の公益目的事業会計においては、当期経常増減額が53,427千円のマイナスとなっている。 H30までの6期連続で正味財産は増加しており、R1末時点において、正味財産総額は出資額相当額を超えている。 国・県の農業施策実践団体であり、補助金等への依存抑制は難しい。</p>	<p>平成30年度まで6期連続でプラスだった一般正味財産増減額が、震災復興関連事業等の減少などにより、令和元年度にはマイナスとなった。 近年補助金等割合は減少しているものの、公社の実施事業は、県からの補助金を財源として実施するものが大半であり、大幅な補助金等への依存抑制は難しいと思われる。</p>	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	<p>中期経営プランの事業推進指標達成に向け、法令を遵守しながら役員職が丸となり、公益目的事業を実施していく。 H30までの6期連続で正味財産は増加しており、R1末時点での正味財産総額は出資金総額を超えている。 R1の公益目的事業会計は、震災復興事業減少等の要因によりマイナスとなっている。事業の掘り起こし、経費の削減を図りながら、収支相償・正味財産増加を目指していく。</p>	<p>経費の削減を図りつつ、震災関連事業が縮小した後の事業展開や不採算事業の収益性の向上など、引き続き経営改善の取組みを行い、公社が安定した経営を実現できるよう、県として必要な指導・助言を行っていく。</p>	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	4,295,300	4,559,581	4,414,271	△ 145,310
	流動資産	1,550,337	1,564,777	1,357,198	△ 207,579
	固定資産	2,744,963	2,994,804	3,057,073	62,269
	うち基本財産	900,000	900,000	900,000	0
	負債合計	1,253,980	1,464,823	1,372,204	△ 92,619
	流動負債	380,173	410,491	357,503	△ 52,988
	固定負債	873,807	1,054,332	1,014,701	△ 39,631
	うち長期借入金	244,754	204,808	131,417	△ 73,391
	正味財産合計	3,041,321	3,094,758	3,042,068	△ 52,690
	指定正味財産	552,014	551,290	550,832	△ 458
一般正味財産	2,489,307	2,543,468	2,491,236	△ 52,232	
正味財産増減計算書	経常収益	2,152,826	2,413,310	2,554,881	141,571
	うち事業収益	1,903,220	2,193,194	2,230,025	36,831
	経常費用	2,188,250	2,426,473	2,626,967	200,494
	うち管理費	18,051	17,332	18,918	1,586
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 35,424	△ 13,163	△ 72,086	△ 58,923
	当期経常増減額	△ 35,380	△ 12,917	△ 72,086	△ 59,169
	経常外収益	57,895	68,866	24,362	△ 44,504
	経常外費用	558	1,788	4,508	2,720
	当期経常外増減額	57,337	67,078	19,854	△ 47,224
	当期一般正味財産増減額	21,957	54,161	△ 52,232	△ 106,393
当期指定正味財産増減額	△ 574	△ 724	△ 458	266	
当期正味財産増減額	21,383	53,437	△ 52,690	△ 106,127	
県の財政的関与	補助金	255,553	220,304	217,875	△ 2,429
	委託金 ※2	564,359	473,498	383,265	△ 90,233
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	819,912	693,802	601,140	△ 92,662
	総収入 ※3	2,210,147	2,481,452	2,578,785	97,333
	総収入に対する補助金等割合	37.1%	28.0%	23.3%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	169,904	129,830	96,364	△ 33,466
	損失補償(債務保証)残高	114,924	108,444	57,820	△ 50,624

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	70.8%	67.9%	68.9%	1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	407.8%	381.2%	379.6%	-1.6%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	6.6%	5.2%	3.5%	-1.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-1.6%	-0.5%	-2.8%	-2.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.8%	0.7%	0.7%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	2 (2)	2 (2)	3 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	平均年齢	65.0			
職員	常勤職員 (※4)	44	45	44	平均年収 (千円)	6,024			
	プロパー職員	38	37	36					
	県OB	4	6	5	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	1	1	1	平均年齢	44.5			
	その他の派遣職員	1	1	2	平均年収 (千円)	5,867			
	上記以外の職員(※5)	60	65	76					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	102.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	0.98 %	不足数	1.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

33 一般社団法人宮城県農業会議

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	会長 中村 功	
電話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899	ホームページ	http://m-nkaigi.sub.jp/	
設立	昭和29年9月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農業振興課	
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)
		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進並びに農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。				出資等総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	機構集積支援事業	6,315	5,902	8,200	農業委員会の農地利用調整活動、農業委員等の資質向上に向けた支援業務
	全体事業に占める割合	8.0%	7.4%	9.7%	
事業2	農業者年金業務事業	6,296	6,258	7,264	農業委員会の農業者年金指導業務と相談業務、普及啓発支援業務
	全体事業に占める割合	8.0%	7.8%	8.6%	
事業3	農の雇用事業	4,224	4,030	4,998	農業法人等が新規就農者等の雇用創出に向けて行う実践研修に対する支援業務
	全体事業に占める割合	5.4%	5.0%	5.9%	
その他の事業	情報提供推進事業 他	62,029	64,053	64,241	農業委員会における情報提供活動、新規就農者の相談、農業経営者の経営能力の向上支援業務
	全体事業に占める割合	78.7%	79.8%	75.8%	
全体事業費		78,864	80,243	84,703	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県ネットワーク機構として、農業委員会等に関する法律が定める農業委員会ネットワーク機構業務を適正かつ確実に実施するとともに、関係団体の支援を通じ農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図る。	各市町村農業委員会に対し必要な助言・支援・協力をを行い、活動の適正化・透明化・円滑化等に資すること。 特に、農業委員会法の改正により重点化された「農地等の利用の最適化の推進」に向けた支援が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
担い手や農地集積に係る支援に関して本会の責務と業務量は増大しており、関係補助金が拡充されてはいるものの、常に経費節減を行い目標を達成した。	担い手や農地集積に係る支援業務をはじめ、責務と業務量が近年増加しているが、それら広範囲にわたる業務を年間計画に基づき、限られた事業費補助金等を有効に活用しながら、適切に取り組み確実に実施している。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	平成30年度に就業規程を改正し、人材育成及び情報公開に取り組んだ。コンプライアンスの確保については全国組織の支援も得て職員会議で度々啓発を行っている。規定については今後県の指導を受け整備する。 会計監査については全国組織と連携して税理士等の配置の必要性を継続検討する。	人材育成や情報公開が充実しており評価できる。コンプライアンスに関しても職員に対する啓発等研修の場を設定し、違反事例もなく、評価できる。 未整備となっているコンプライアンスに関する規程については、県として助言と指導を行いたい。	B
ロ 財務の健全性 ※1	事業収益団体ではないため正味財産比率を高めることは困難であるが、令和元年は関係団体の会費の増額を行ったほか経費支出の抑制に努め、団体運営の健全性を高めた。	正味財産比率を高めることは困難であるが、限られた財源の中で、業務規程に定める活動事項に取り組みつつ、元年度は、関係団体の会費の増額やさらなる経費支出の抑制など経常収支が赤字とならないよう努力されており、評価できる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	農業振興上の本会の役割と業務は増加しており事業経費も増加しているが、財源には限りがあり、これまでも会議の同一会場での連続開催や資料の郵送からメール送付への切り替えなど経費節減に努めてきているが、今後一層の事務改善が必要とされる。	限られた財務状況の中で、様々な経費節減や収入増に取り組み、赤字とならないよう業務を実施している。近年の法改正に伴う農業委員会の役割強化に伴い、その支援など農業振興上の当団体の役割は重要性を増しており、より一層効果的かつ効率的な組織運営となるよう指導していく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	52,186	52,767	56,677	3,910
	流動資産	52,186	52,767	56,677	3,910
	固定資産	0	0	0	0
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	51,449	51,974	55,548	3,574
	流動負債	4,427	2,349	3,319	970
	固定負債	47,022	49,625	52,229	2,604
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	737	793	1,129	336
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	737	793	1,129	336	
正味財産増減計算書	経常収益	97,343	98,678	102,805	4,127
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	97,195	98,622	102,469	3,847
	うち管理費	18,331	18,379	17,765	△ 614
	評価損益等調整前当期経常増減額	147	56	336	280
	当期経常増減額	147	56	336	280
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	147	56	336	280
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	147	56	336	280	
県の財政的関与	補助金	6,315	10,502	13,443	2,941
	委託金 ※2	2,997	0	0	0
	負担金	54,114	54,083	54,099	16
	補助金等合計	63,426	64,585	67,542	2,957
	総収入 ※3	97,343	98,678	102,805	4,127
	総収入に対する補助金等割合	65.2%	65.5%	65.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	1.4%	1.5%	2.0%	0.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1178.8%	2246.4%	1707.7%	-538.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.2%	0.1%	0.3%	0.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	18.8%	18.6%	17.3%	-1.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	16 (0)	16 (0)	16 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	8	8	9	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	6	6	7	常勤職員(プロパー)				
	県OB	2	2	2	平均年齢	45.2			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	4	4	3					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

34 公益社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町五丁目1番8号			代表者	会長 榊原 勇			
電話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360	ホームページ	http://www.m-seikabutu.jp/			
設立	昭和43年9月2日	改革分類	改善支援団体	県担当課	農政部 園芸振興室			
出資等の状況	第1位	宮城県 (41.5%)	第2位	全農宮城県本部 (27.3%)	第3位	県内市町村(34) (18.1%)	その他	県内JA(10) (13.1%)
		172,000 千円		113,000 千円		75,060 千円		54,020 千円
設立目的(定款等)	県内主要青果物の販売価格が著しく低落した場合、計画生産を行う生産者に対し価格差補給金を交付して経営安定を図るとともに、県産青果物を消費者へ安定供給することにより、県民消費生活の安定と青果物生産農家の経営安定に資する。							
	出資等総額						414,080 千円	(100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度		
事業1	一般青果物価格補償事業	22,770	26,488	23,320	一般青果物の販売価格差補給事業(県単事業)
	全体事業に占める割合	100.0%	98.8%	99.7%	
事業2	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	0	310	78	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(野菜生産出荷安定事業)
	全体事業に占める割合	0.0%	1.2%	0.3%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		22,770	26,798	23,398	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内産青果物の消費者への安定供給を図るため、行政・関係機関と連携を図りながら、①制度の啓発と加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付、④指定野菜事業の受託や在庫補助事業の実施による収益性の改善などに努め、国民消費生活の安定と生産農家の持続的発展に資するとともに、園芸生産基盤の確保と再生産意欲のある担い手の育成に貢献していくものとする。	団体が実施する事業により、気象変動等へのリスク対策が整備されることで生産農家の経営が安定し、再生産が確保されることにより、県産野菜の供給安定と消費生活の安定が期待できる。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
制度の啓発と加入促進を目的とした説明会を実施した。補給金交付について、業務方法書等に基づく適正な事務処理を遅滞なく行った。	県で園芸産出額向上を目指した取組を進める中、「農家が経営継続できる仕組みづくり」と「国民消費生活の安定を図る」という価格補償協会の役割は大変重要である。農業情勢の変化にも対応した、より安定的かつ効率的な業務推進に向けて必要な指導を行う。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	コンプライアンス規程を策定し、コンプライアンスの確保に取り組んでいる。 令和元年6月に本協会独自のホームページを開設して事業内容や財務情報を開示している。 組織運営の健全性のさらなる向上に向け、関係機関と協議を継続している。	コンプライアンス規程が策定され、コンプライアンスの確保に取り組んでいる。 協会独自のホームページを開設し、積極的な情報開示に努めている。 今後も組織運営の健全化に向けた取組等に対して、必要な助言と指導を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	収益源である長期預り金の運用益の低下により、当期経常増減額がマイナスで推移している。 全農宮城県本部からの業務の受託及び全農宮城県本部職員の人件費の負担額見直しにより、令和元年度は200万円収支改善を達成している。 予約数量及び補給金交付が増える仕組みの構築や、農業法人を対象とした加入促進による経営改善に向け、関係機関と協議を継続している。	経常収支のマイナスが続き、正味財産が減少傾向にあるが、収支改善を図り、令和元年度においては200万円の減少額を圧縮している。 累積欠損金はないものの、経営の健全性を考慮し、長期的な経営安定に向けて検討が必要である。 協会との検討を定期的に実施しながら、経営改善に向けて適切な助言を行っていく。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	コンプライアンス規程の内容の充実化を図っていく。 より加入しやすい制度への改善や加入促進に向け、随時、関係機関と協議を行い、財務の健全化に向けた取り組みを進めていく。	事業としての性質を考慮しながら、組織運営の健全性向上に向けて指導していく。 財務の健全化に向け、協会と県とで定期的な協議を実施しており、課題の明確化や改善計画の立案に向けての取り組みを継続していく。	総合評価 C

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	650,331	644,382	633,809	△ 10,573
	流動資産	3,952	4,688	5,745	1,057
	固定資産	646,379	639,694	628,064	△ 11,630
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	597,221	597,000	589,850	△ 7,150
	流動負債	181,265	180,788	173,372	△ 7,416
	固定負債	415,956	416,212	416,478	266
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	53,110	47,383	43,959	△ 3,424
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	53,110	47,383	43,959	△ 3,424	
正味財産増減計算書	経常収益	217,739	208,018	200,267	△ 7,751
	うち事業収益	214,299	204,231	195,567	△ 8,664
	経常費用	223,515	213,745	203,690	△ 10,055
	うち管理費	1,526	1,966	1,673	△ 293
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,776	△ 5,728	△ 3,424	2,304
	当期経常増減額	△ 5,776	△ 5,728	△ 3,424	2,304
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 5,776	△ 5,728	△ 3,424	2,304
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 5,776	△ 5,728	△ 3,424	2,304	
県の財政的関与	補助金	47	6,674	5,218	△ 1,456
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	47	6,674	5,218	△ 1,456
	総収入 ※3	217,739	208,018	200,267	△ 7,751
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	3.2%	2.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金: 随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	8.2%	7.4%	6.9%	-0.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2.2%	2.6%	3.3%	0.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-2.7%	-2.8%	-1.7%	1.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.7%	0.9%	0.8%	-0.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	13 (0)	13 (0)	平均年齢	-
職員	常勤職員 (※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	-
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	1名のため非公開
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開
	その他の派遣職員	1	1	1		
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	雇用障害者数	実雇用率	%	不足数
		0	0	0		0

※4 常勤職員: プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員: 任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

35 一般社団法人宮城県畜産協会

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24			代表者	会長 高橋 正
電話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311	ホームページ	http://miyagi.lin.gr.jp
設立	昭和30年12月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 畜産課
出資等の状況	第1位 宮城県 (57.5%)	第2位 新みやぎ農協 (7.7%)	第3位 全農宮城県本部 (5.2%)	その他 (29.6%)	
	147,500 千円	19,735 千円	13,410 千円	75,905 千円	
設立目的(定款等)	畜産経営の安定的発展と畜産振興に寄与する。			出資等総額	256,550 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	肉用牛肥育経営安定特別対策事業	589,959	353,421	203,295	肥育牛1頭当たりの平均販売価格が平均生産費を下回った場合に交付金を交付し、肉用牛肥育経営の安定と生産基盤の維持拡大に資する。
	全体事業に占める割合	40.9%	29.3%	23.7%	
事業2	家畜人工授精用精液流通事業	184,346	190,644	189,105	本県の家畜改良を円滑に推進するため、牛凍結精液の供給と液体窒素の配送を行い、畜産経営の安定的発展に資する。
	全体事業に占める割合	12.8%	15.8%	22.0%	
事業3	特定疾病自衛防疫推進事業	145,725	144,286	130,592	伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病の発生予防に資する。
	全体事業に占める割合	10.1%	12.0%	15.2%	
その他の事業	牛疾病検査円滑化推進対策事業・家畜生産農場衛生対策事業等	523,879	518,912	336,192	96ヶ月齢以上の死亡牛全頭検査を実施した死亡牛の所有者等に対し、輸送・処理に係る経費の補助及び牛白血病の清浄化に向けた防疫対策を図る。
	全体事業に占める割合	36.3%	43.0%	39.1%	
全体事業費		1,443,909	1,207,263	859,184	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
畜産経営の安定的向上を図るため、経営支援指導をはじめとする肉用牛価格補てん、家畜の自衛防疫、種畜の改良業務は、本県の畜産振興には必要不可欠であり、今後とも継続的に実施する。 関係機関との更なる連携強化を図り、各種施策を有効に活用しながら、生産基盤の強化対策と安全安心な畜産物の生産供給に取り組む。	畜産施策の基本方針と主要施策について、県・畜産関係団体と連携を密にし、畜産経営体に対する支援指導、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良等、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定および本県畜産の振興に寄与することが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
経営指導のほか家畜市場では相談窓口を開設し、関係機関との連携の下に生産者の相談に適切に対処した。 肉用牛枝肉価格の下落に対しては、交付金を交付し経営の安定化に努めるほか、ワクチン接種など自衛防疫の推進により、家畜の損耗防止を図った。また、家畜人工授精師に対し計画的な交配や和牛DNA不一致に関する指導を徹底してきた。	関係機関と連携を図りながら、円滑に的確な業務の推進を行った。畜産施策の基本方針と主要施策について、県・畜産関係団体と連携を密にし、一体的に事業を推進することにより、畜産経営の安定化及び本県の畜産振興に寄与することを期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	規程等については概ね整備しているが、今後もコンプライアンスの充実を図っていく。課題としては、再雇用制度に伴う職員の高齢化が進む一方、計画的な採用による人材の確保と育成が急務となる。	コンプライアンスに関する取組について、おおむね適切であると考えられる。より内容の充実を図るために、引き続き助言・指導を行っていく。組織基盤安定化のために、計画的な人材確保・人材育成が課題であると考えられる。課題解決に向けて、適切な助言を行っていく。	A
ロ 財務の健全性 ※1	資産合計のうち約5億5千万円が価格安定事業積立金であり、協会運営に影響を及ぼす性格のものではないため、この部分を除くと正味財産比率は33.3%となる。平成26年以降は黒字決算を続けており、財務状況は概ね良好と考える。	資産のうち、運営に影響を及ぼさない部分を除くと、正味財産比率は33.3%となることや、黒字決算が続いていることを踏まえると、財務状況は概ね良好であると考えられる。財政基盤の安定が重要であるため、引き続き適切な指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	本会の業務を安定的に実施するため、令和2年度に3名の職員を採用したが、中堅職員も含めた人材育成が重要と考える。財政面では、自主財源の確保を図るため、収益部門の安定に努めるほか、諸事業にも積極的に取り組んで人件費を確保していきたい。	業務の安定的実施のために、人員確保に加え、人材育成を行っていくことが課題となっている。課題解決に向けて、助言を継続し、組織基盤の安定化を図る。財政面に関しては、大きな問題がないものの、今後の人材確保や育成に向けた人件費確保や、自主財源の確保のために、今後適切な助言を行い、財政基盤の強化・安定を図る。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	2,858,028	3,041,898	1,192,169	△ 1,849,729
	流動資産	571,040	516,836	504,412	△ 12,424
	固定資産	2,286,988	2,525,062	687,757	△ 1,837,305
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	2,680,619	2,847,148	978,691	△ 1,868,457
	流動負債	186,607	119,086	92,478	△ 26,608
	固定負債	2,494,012	2,728,062	886,213	△ 1,841,849
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	177,409	194,751	213,478	18,727
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	177,409	194,751	213,478	18,727	
正味財産増減計算書	経常収益	1,745,327	1,610,860	3,044,138	1,433,278
	うち事業収益	375,895	379,860	363,703	△ 16,157
	経常費用	1,741,302	1,593,518	3,026,005	1,432,487
	うち管理費	80,202	75,038	70,480	△ 4,558
	評価損益等調整前当期経常増減額	4,025	17,342	18,133	791
	当期経常増減額	4,025	17,342	18,133	791
	経常外収益	0	0	594	594
	経常外費用	57	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 57	0	594	594
	当期一般正味財産増減額	3,969	17,342	18,727	1,385
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	3,969	17,342	18,727	1,385	
県の財政的関与	補助金	18,224	29,626	16,976	△ 12,650
	委託金 ※2	5,928	5,703	5,703	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	24,152	35,329	22,679	△ 12,650
	総収入 ※3	1,785,077	1,647,592	3,044,732	1,397,140
	総収入に対する補助金等割合	1.4%	2.1%	0.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	6.2%	6.4%	17.9%	11.5%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	306.0%	434.0%	545.4%	111.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.2%	1.1%	0.6%	-0.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	4.6%	4.7%	2.3%	-2.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	14 (0)	12 (1)	13 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	18	16	20	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	15	15	18	常勤職員(プロパー)				
	県OB	3	1	2	平均年齢	48.3			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,691			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	12	17	13					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

36 宮城県土地改良事業団体連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉二丁目2番8号			代表者	会長 伊藤 康志			
電話	022-263-5811	ファックス	022-268-6390	ホームページ	http://www.mlw.or.jp/			
設立	昭和33年8月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農政部 農村振興課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (2.4%)	第2位	大崎市 (0.5%)	第3位	石巻市 (0.4%)	その他	市町村・土地改良区等 (96.7%)
		30,000 千円		6,830 千円		5,320 千円		1,212,810 千円
設立目的(定款等)	土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保及び会員の共同の利益の増進						出資等総額	1,254,960 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	土地改良負担金対策事業	153,796	154,770	1,273,836	土地改良事業償還金の農家負担分の軽減
	全体事業に占める割合	10.2%	9.1%	43.3%	
事業2	受託事業	829,734	930,043	1,117,353	設計業務, 管理指導業務, 農地集積指導業務(国, 県, 市町村等)
	全体事業に占める割合	55.1%	54.8%	37.9%	
事業3	維持管理適正化事業	498,299	502,918	508,904	土地改良施設の補修や長寿命化のための事業
	全体事業に占める割合	33.1%	29.6%	17.3%	
その他の事業	農道台帳管理等	24,127	109,296	45,019	農道台帳管理, 水土里情報システム運営等
	全体事業に占める割合	1.6%	6.4%	1.5%	
全体事業費		1,505,956	1,697,027	2,945,112	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
土地改良事業を行う者の協同組織により, 土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保と共同の利益確保を目的として次の事業を行う。 ①会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導その他の支援 ②土地改良事業に関する教育, 情報提供 ③土地改良事業に関する調査設計及び研究 ④国または県の行う土地改良事業に対する協力 ⑤その他必要な事業	土地改良事業に対する高い専門性を生かし, 会員である土地改良区に対して技術的・事務的な指導と支援を行うことにより, 事業の効率的な実施に資することが期待される。特に, 土地改良区の組織基盤が脆弱化しつつあるため, 団体が一丸となって会員の組織体制強化に対して積極的に支援することを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
設立目的を達成するための適切な事業を行っていると考えられる。 今後は, 社会情勢の変化や改正された法制度へ対応していく。	改正土地改良法が平成31年4月から施行され, 会員である土地改良区による法改正への取組について, 団体においても積極的に支援を行った。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	コンプライアンスマニュアルを配付・周知するほか, 品質マネジメントシステムを構築し, 本会事務の質的向上を図っている。引き続きコンプライアンス確保に努める。	土地改良法改正により義務づけられた貸借対照表等の公表も適切に対応している。コンプライアンス確保の観点から, 早期の障害者雇用率の法定要件達成を期待する。	A
ロ 財務の健全性 ※1	令和2年度までは相当数の受託事業確保による一般正味財産増加が見込まれ, 財政運営は適切であると考えられるが, 令和3年度以降, 受託事業の減少に伴う収入源の確保が課題となる。	団体を実施主体とする補助事業が法改正により増加している。今後は, 受託事業の減少にも耐えうる安定した組織運営体制の確保が求められる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	会員の要望や期待に応えられるよう, 組織運営及び財務の健全性を向上させるため, 運営プラン(10か年計画)を策定している。本計画目標達成に向けた努力が必要である。	左記運営プランに基づく中長期的なビジョンにより, 会員である土地改良区の支援を行うため, 健全な組織運営及び財政運営を引き続き図っていく必要がある。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は, それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	4,861,202	4,849,732	4,862,558	12,826
	流動資産	689,953	1,052,593	1,190,580	137,987
	固定資産	4,171,249	3,797,139	3,671,978	△ 125,161
	うち基本財産	1,320,543	1,178,406	1,178,580	174
	負債合計	1,542,593	1,529,542	1,351,055	△ 178,487
	流動負債	398,153	682,170	617,457	△ 64,713
	固定負債	1,144,440	847,372	733,598	△ 113,774
	うち長期借入金	93,417	62,294	31,170	△ 31,124
	正味財産合計	3,318,608	3,320,189	3,511,503	191,314
	指定正味財産	0	0	0	0
一般正味財産	3,318,608	3,320,189	3,511,503	191,314	
正味財産増減計算書	経常収益	1,560,581	1,876,579	2,996,861	1,120,282
	うち事業収益	1,505,956	1,697,027	2,945,112	1,248,085
	経常費用	1,648,288	1,732,688	2,805,547	1,072,859
	うち管理費	209,811	216,138	196,945	△ 19,193
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 87,707	143,891	191,314	47,423
	当期経常増減額	△ 87,707	143,892	191,314	47,422
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	142,311	0	△ 142,311
	当期経常外増減額	0	△ 142,311	0	142,311
	当期一般正味財産増減額	△ 87,707	1,581	191,314	189,733
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	△ 87,707	1,581	191,314	189,733	
県の財政的関与	補助金	106,688	110,588	129,484	18,896
	委託金 ※2	374,246	448,270	342,963	△ 105,307
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	480,934	558,858	472,447	△ 86,411
	総収入 ※3	1,560,581	1,876,579	2,996,861	1,120,282
	総収入に対する補助金等割合	30.8%	29.8%	15.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	93,417	62,294	31,170	△ 31,124	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	68.3%	68.5%	72.2%	3.8%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	173.3%	154.3%	192.8%	38.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	1.9%	1.3%	0.6%	-0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-5.6%	7.7%	6.4%	-1.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	13.4%	11.5%	6.6%	-4.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	14 (0)	15 (0)	15 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	72	66	64	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	72	66	64	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	47.5			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	10	30	33						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	97.0	雇用障害者数	1.0	実雇用率	1.03 %	不足数	1.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

37 公益財団法人みやぎ林業活性化基金

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉2-4-46			代表者	理事長 佐藤 正友		
電話	022-217-4307	ファックス	022-226-8767	ホームページ	http://www.miyarin.or.jp		
設立	平成4年9月14日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 林業振興課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (49.9%) 250,000 千円	第2位	宮城県森林組合連合会 (5.0%) 25,000 千円	第3位	仙台市 (3.6%) 18,028 千円	その他 (41.5%) 207,272 千円
	設立目的(定款等)	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。				出資等総額	500,300 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	「緑の雇用」技能者育成対策事業	24,554	19,344	22,684	認定事業体を対象に新規就業者の育成のための研修等の実施
	全体事業に占める割合	55.3%	50.5%	46.5%	
事業2	就労条件改善対策事業	9,021	6,532	7,032	林業団体の負担する林業労働者の社会保険等の掛金助成
	全体事業に占める割合	20.3%	17.1%	14.4%	
事業3	森林マネジメント力強化支援事業			5,720	林業経営体の経営者層を対象にした経営管理に関する研修の実施(令和元年度新規事業)
	全体事業に占める割合			11.7%	
その他の事業	普及啓発, 担い手育成確保, 就業支援, 安全講習等	10,850	12,408	13,396	新規就業者の確保及び育成を図るための研修会や相談会の実施など
	全体事業に占める割合	24.4%	32.4%	27.4%	
全体事業費		44,425	38,284	48,832	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内の林業事業体の経営基盤は総じて脆弱であり、事業体独自で労働者の育成・確保を図ることは極めて困難である。そこで当財団では、林業労働者の新規雇用の確保や就労者への技能講習等を通じて、地域林業の担い手の育成に努めている。このことは林業事業体への支援のみならず、ひいては農山村地域の振興に寄与するものである。	基本財産の効率的運用及び事業の効率的実施により林業労働者の育成・確保、普及啓発等に努め、林業の振興を図る。経営者層向けに経営管理に関する研修を実施することにより、林業事業体の経営改善及び就労環境改善の推進に寄与する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
新規就業者の確保に関しては、各種就業関係催しに延べ48名の参加者があり、就業相談者17名のうち、8名が林業事業体に就業した。また林業従事者の技能向上に関しては、95名に対して技術向上のための技能講習等を実施し、現場作業の効率化と安全防止に努めてきた。一方、事業体の経営者等に対しては、雇用管理改善に向けた指導助言を行い、林業従事者の就業環境改善の推進に努めてきた。	人材不足が深刻な林業において担い手の確保及び新規就業者を中心とした人材育成を実施する重要な機関であり、着実に事業を推進し、その役割を担っている。今後も、担い手確保のための事業及び林業事業体への助言、指導を行うことが期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	財団職員は宮城県森林組合連合会からの出向となっており、当財団で定めている規程以外は、出向元の規程により執行している。一方財務会計は、公益法人会計に詳しい公認会計士による定期的なチェックを受けており、会計処理は適切に行っている。	コンプライアンスに関する規程を策定されており、組織運営についての健全性の強化を進めている。県としても引き続き、助言と指導を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	平成29年度まで連続で一般正味財産増減額がマイナス計上であったが、財務内容の見直しを図ったことにより、平成30年度以降プラス計上に改めることが出来た。今後も管理費等の支出見直しなどにより、一層の財政健全化を進めていく。	運営改善のため、平成28年度から事業規模を3年で段階的に縮小し、支出超過の解消について達成している。今後も県として計画的な運営改善の実施について助言と指導を行う。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	事業収益は年により変動はあるが、基本財産による運用益は毎年定額で安定して入るために、国及び県等の事業内容に大きな変動が起きない限り問題は生じない。	組織運営及び財務の健全性の向上について取り組んでおり、着実に成果が出ている。今後も安定した運営の実現に向け、必要な助言を行っていく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	654,210	679,560	685,577	6,017
	流動資産	16,639	17,355	21,870	4,515
	固定資産	637,571	662,205	663,707	1,502
	うち基本財産	637,571	662,205	663,707	1,502
	負債合計	0	2	1,505	1,503
	流動負債	0	2	1,505	1,503
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	654,210	679,558	684,071	4,513
	指定正味財産	636,053	660,629	662,127	1,498
一般正味財産	18,157	18,929	21,944	3,015	
正味財産増減計算書	経常収益	46,530	41,855	53,490	11,635
	うち事業収益	36,423	31,705	43,407	11,702
	経常費用	48,460	41,141	50,478	9,337
	うち管理費	4,035	2,857	1,646	△ 1,211
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,930	714	3,012	2,298
	当期経常増減額	△ 1,902	773	3,015	2,242
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 1,902	773	3,015	2,242
当期指定正味財産増減額	11,577	24,576	1,498	△ 23,078	
当期正味財産増減額	9,675	25,349	4,513	△ 20,836	
県の財政的関与	補助金	8,069	8,206	8,574	368
	委託金 ※2	0	0	5,720	5,720
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	8,069	8,206	14,294	6,088
	総収入 ※3	58,107	66,431	54,988	△ 11,443
	総収入に対する補助金等割合	13.9%	12.4%	26.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	100.0%	100.0%	99.8%	-0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	-	867750.0%	1453.2%	-866296.8%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-4.1%	1.8%	5.6%	3.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	8.7%	6.8%	3.1%	-3.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	9 (1)	9 (1)	9 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	6	6	6	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	2	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県OB	4	4	4	平均年齢	63.2			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	-			
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

本団体の常勤職員は、宮城県森林組合連合会からの出向である。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

38 一般社団法人宮城県林業公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 勝又 敏彦
電話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172	ホームページ	http://www.miyagi-rinkou.sakura.ne.jp/
設立	昭和41年6月23日	改革分類	改善支援団体	県担当課	水産林政部 森林整備課
出資等の状況	第1位 宮城県 (86.9%) 100,000 千円	第2位 栗原市 (1.0%) 1,100 千円	第3位 大崎市 (1.0%) 1,100 千円	その他 (11.1%) 12,900 千円	
設立目的(定款等)	造林、育林等森林・林業に関する事業を行い、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。				出資等総額 115,100 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	平成29年度	平均30年度	令和元年度	
事業1 分収林事業	256,535	340,228	322,580	分収方式による造林事業
全体事業に占める割合	73.8%	84.1%	83.1%	
事業2 県有林業務受託事業	72,823	59,052	52,740	県有林の管理受託
全体事業に占める割合	21.0%	14.6%	13.6%	
事業3 その他の受託事業	18,219	5,468	12,980	山林調査等業務受託
全体事業に占める割合	5.2%	1.4%	3.3%	
その他の事業				
全体事業費	347,577	404,748	388,300	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球環境問題への貢献、農山村の振興への寄与が求められている。また、東日本大震災の復興に向けて木材供給等の役割が期待されている。	平成30年3月策定の「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」の推進主体として、県土や自然環境の保全等に重要な役割を担っている。また、平成23年10月策定の「みやぎの森林・林業の震災復興プラン」に掲げる「効率的な森林整備の推進による安定的な木材生産の確保」及び「林業の活性化に向けた雇用の維持・確保」についても大きな役割を果たすことが期待されている。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
公社は、県内唯一の森林整備法人として、県土保全等の公益的機能の発揮に努めているほか、地球温暖化対策としての森林整備など社会的要請は大きいと認識している。また、木材の安定供給への役割も期待されていることから効率的な木材生産体制の確立を図ることが必要である。	公社の主たる事業である分収林事業により、「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」における取組である「資源の循環利用を通じた森林の整備」及び「多様性に富む健全な森林づくりの推進」を実行している。分収林事業で収穫された木材は県内の木材加工工場に搬入され、復興用資材等として活用されている。また、年間通じて事業を発注することにより、雇用の維持・確保に大きな役割を果たしている。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織運営の透明性を高めるため、各種規程等の整備に努めるとともに、ウェブサイトを活用した情報発信を行ってきた。更なる改善を図るとともに法令遵守について職員の周知を図ることとしている。 公認会計士と経理事務指導契約を結び、決算事務を中心に随時指導を受けて、経理事務の適正化に努めてきたこととしている。 職員確保は、事業継続の観点からも重要な課題であることから管理費抑制の視点を含めながら、人材育成・確保に努めていくこととしている。	組織統制に関する規程については概ね整備され内部統制が図られるとともに、ホームページにより情報発信を行い、財務状況等の情報公開を実施している。 経理事務については、公認会計士が決算事務等を中心に関与しているが、適正な会計処理が行われるよう引き続き指導・助言を行っている。 職員確保については、業務経験のある職員の新規採用など、今後、分収林事業で主伐計画が増えていくことを踏まえ、適切な人材の育成・確保に努めている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	公社の主たる収入は、木材販売、補助金、受託事業によるものであり、経営基盤の安定化のためには、充実しつつある分収林資源を活用した木材生産・販売が不可欠である。 令和元年度は、事業計画どおり実施したが、台風19号の影響による事業の遅れから補助申請に間に合わず一部補助金の繰越が発生した。また立木販売の入札不落から事業販売収入が減額となり、更には保有している東北電力株の下落もあり前年度と比較して当期経常増減額が大きい減額となった。 今後は、これまで以上に計画的な事業実施を図り、分収林整備を効率的に進めていく。	当期経常増減額がマイナスとなり、それに伴い、正味財産期末残高も減少している。主な要因は、台風等の影響による事業の遅れから一部の補助金が年度内に受領できなかったことや、立木売払が入札不落となり予定した収入が得られなかったことによるものである。 今後は、林業公社再建計画アクションプランを踏まえた財務状況の健全化に向けて、適正に事業を執行し、収益の確保につながるよう指導・助言を行っていく。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	組織運営及び財務の健全化に努めた。補助金の繰越及び入札不落、電力株式の下落などにより経常収益の減額となったが、計画的な事業実施を図り、更なる経営改善を進める。公社再建計画アクションプラン(8ヶ年計画)も残り2ヶ年度となることから、事業の効率化を進め経営の安定化及び自立的運営の確立を目指す。さらに、木材需要に対応した木材生産販売に努め利益向上を図っていく。	組織運営は概ね適正と判断される。財務の健全性については、公社会計基準を踏まえ、補助金等の未収を発生させないよう計画的な事業執行と管理をさらに徹底させることが必要である。また、台風等による事業の遅れを軽減するため、できる限り早期に事業執行を行うことが望ましい。これらを含め、林業公社再建計画アクションプランの着実な実行により経営改善が図られるように、今後も引き続き助言・指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	1,678,755	1,667,640	1,634,002	△ 33,638
	流動資産	280,582	268,967	262,191	△ 6,776
	固定資産	1,398,173	1,398,673	1,371,811	△ 26,862
	うち基本財産	10,152	10,152	0	△ 10,152
	負債合計	1,383,594	1,168,591	1,199,638	31,047
	流動負債	86,970	42,087	55,891	13,804
	固定負債	1,296,624	1,126,504	1,143,747	17,243
	うち長期借入金	934,567	957,567	976,567	19,000
	正味財産合計	295,161	499,049	434,364	△ 64,685
	指定正味財産	10,152	10,152	0	△ 10,152
一般正味財産	285,009	488,897	434,364	△ 54,533	
正味財産増減計算書	経常収益	236,206	407,401	324,410	△ 82,991
	うち事業収益	129,930	163,872	184,052	20,180
	経常費用	300,103	398,810	364,307	△ 34,503
	うち管理費	104,879	98,460	106,341	7,881
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 63,897	8,591	△ 39,897	△ 48,488
	当期経常増減額	1,918	8,591	△ 62,809	△ 71,400
	経常外収益	2,540	198,043	10,779	△ 187,264
	経常外費用	602	2,746	2,503	△ 243
	当期経常外増減額	1,938	195,297	8,276	△ 187,021
	当期一般正味財産増減額	3,856	203,888	△ 54,533	△ 258,421
当期指定正味財産増減額	0	0	△ 10,152	△ 10,152	
当期正味財産増減額	3,856	203,888	△ 64,685	△ 268,573	
県の財政的関与	補助金	97,272	233,089	131,109	△ 101,980
	委託金 ※2	74,335	60,524	65,720	5,196
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	171,607	293,613	196,829	△ 96,784
	総収入 ※3	238,746	605,444	325,037	△ 280,407
	総収入に対する補助金等割合	71.9%	48.5%	60.6%	
	単年度貸付額	25,000	23,000	19,000	△ 4,000
	年度末貸付金残高	934,567	957,567	976,567	19,000
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	17.6%	29.9%	26.6%	-3.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	322.6%	639.1%	469.1%	-170.0%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	55.7%	57.4%	59.8%	2.4%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.8%	2.1%	-19.4%	-21.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	44.4%	24.2%	32.8%	8.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	14 (0)	14 (0)	14 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	13	14	14	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	10	10	11	常勤職員(プロパー)				
	県OB	3	4	3	平均年齢	53.6			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,612			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	1	2	2						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

39 公益財団法人宮城県水産振興協会

1 基本情報

所在地	宮城県七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷142-1			代表者	理事長 永島 宏
電話	022-253-6177	ファックス	022-253-6178	ホームページ	http://www.mgff.or.jp/
設立	平成7年4月13日	改革分類	自立支援団体	県担当課	水産林政部 水産振興課
出資等の状況	第1位 宮城県 (19.4%) 50,000 千円	第2位 沿海市町 (19.4%) 50,000 千円	第3位 漁業団体 (18.6%) 48,125 千円	その他 (42.6%) 110,000 千円	
設立目的(定款等)	水産物の安定供給及び漁業者の生産活動の促進を図るための事業を行うとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る水産振興のための事業を実施し、もって宮城県の水産振興の発展に寄与する。				出資等総額 258,125 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

事業	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	公益目的に関する事業	105,861	99,621	89,675	資源管理型漁業の推進に関する事業(アワビ及びヒラメの種苗生産、中間育成、放流の実施。みやぎの漁業担い手確保育成支援事業、さけ種苗生産関連調査事業等の実施。)
	全体事業に占める割合	94.8%	94.5%	93.6%	
事業2	収益に関する事業	5,810	5,784	6,123	水産関連団体事務受託事業(宮城県さけます増殖協会及び宮城県漁船漁業振興協議会の事務業務受託)
	全体事業に占める割合	5.2%	5.5%	6.4%	
事業3	全体事業に占める割合				
その他の事業	全体事業に占める割合				
全体事業費		111,671	105,405	95,798	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
資源管理型漁業や栽培漁業、漁場環境保全等の取組を推進するとともに、新規漁業就業者の確保や各団体の事務受託事業を実施することにより、東日本大震災からの本県水産振興及び発展に貢献する。	東日本大震災により、継続が不可能となった栽培漁業関係事業に関しては、平成27年10月に完成した種苗生産施設を拠点とし、一層の栽培漁業の推進を図る。また、本県漁業者への復興支援事業や担い手確保育成支援事業が実施されており、水産振興への寄与が期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
令和元年度の種苗生産及び中間育成放流事業は、アワビの供給目標である100万個をやや下回ったが、ヒラメの20万尾放流目標は達成した。漁業担い手確保育成支援事業では長期研修で8名、2度の短期研修で7名の人材育成に関する研修を実施し、県内新規漁業者の増加に取り組んだ。また、資源管理型漁業推進支援事業に関する助成事業や、沿岸での藻場調査など協会実施事業の普及啓発に努め、さけます増殖事業等についても事務局として支援するなど本県水産振興の発展に貢献できたと考えている。	令和元年度の種苗生産及び中間育成放流事業はアワビの供給目標である100万個をやや下回ったものの、ヒラメの20万尾放流の目標を達成した。漁業担い手確保支援事業では、人材育成に関する研修を実施し、漁業者の増加に取り組んだ。また、助成事業や沿岸の藻場調査など協会実施事業の普及啓発に努め、さけます増殖事業にも事務局として支援するなど、本県水産振興の発展へ寄与した。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	組織体制の構築と人材育成は令和元年度も継続して強化に努めたが、プロパー職員が1名減となった。情報公開については、事業内容や決算書類に加え寄附行為についてもホームページ上で公開している。会計面では引き続き公認会計士より月1回の定期指導を受けている。コンプライアンスに関する規程の整備が課題ではあるが、協内で役職者の定例会議を月2回の頻度で実施するとともに、定期的な部内ミーティングにより、情報共有と内部統制を固め法令違反の事前防止に努めている。	組織体制の強化と人材育成の取り組みの継続が今後も期待される。コンプライアンスに関する規程や体制の整備を行うことが今後の課題であり、必要な助言及び指導を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	正味財産比率97.8%、流動比率843.3%であり、借入金や欠損金もないため、資金繰りや支払い能力も含めた財政基盤に問題は無い。また、経常収益に占める補助金等の県の財政的関与は57.8%であり、依存度は前年度と変わらず低い。正味財産増減額が当期プラスであったため、正味財産の減少は阻止できている。収支相償は310万円の剰余金を出しているが、令和2年度の正味財産増減状況を踏まえ、公益目的事業に係る特定費用準備資金の積み立てにより、2カ年での基準達成を考えている。	資金繰りや支払い能力も含めた財政基盤に問題は無い。収支相償の基準は満たしていないが、公益目的事業に係る特定費用準備資金の積み立てにより、2カ年で収支の均衡を図ることが求められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	施設の本格稼働4年目である令和元年度は、アワビ種苗生産、ヒラメ稚魚育成放流、漁業担い手確保育成支援の各主要事業において成果を得ており、資源管理型漁業推進支援事業も助成事業、藻場調査等の協会独自事業において定着している。収支相償基準は満たしていないが、正味財産増減額は当期プラスとなるなど、財務基盤にも問題は無い。施設の整備や人材の技術向上など体制強化を図ることにより公益目的事業のさらなる充実と、コンプライアンス等の規程整備や社内のセキュリティネットワーク構築への取り組みなど組織運営の強化が今後の課題である。	種苗生産・放流事業の体制の強化や漁業担い手確保支援の取組等の推進が期待される。コンプライアンスに関する規程や体制の整備を行うことが今後の課題であり、必要な助言及び指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	439,832	435,252	439,614	4,362
	流動資産	54,286	52,546	62,236	9,690
	固定資産	385,546	382,706	377,378	△ 5,328
	うち基本財産	258,125	258,125	258,125	0
	負債合計	5,862	5,742	9,586	3,844
	流動負債	4,635	4,212	7,380	3,168
	固定負債	1,227	1,530	2,206	676
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	433,970	429,510	430,027	517
	指定正味財産	5,100	5,200	5,300	100
一般正味財産	428,870	424,310	424,727	417	
正味財産増減計算書	経常収益	120,582	107,390	103,129	△ 4,261
	うち事業収益	71,672	67,928	66,277	△ 1,651
	経常費用	118,461	111,950	102,712	△ 9,238
	うち管理費	6,790	6,546	6,914	368
	評価損益等調整前当期経常増減額	2,122	△ 4,560	417	4,977
	当期経常増減額	2,122	△ 4,560	417	4,977
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	2,122	△ 4,560	417	4,977
当期指定正味財産増減額	100	100	100	0	
当期正味財産増減額	2,222	△ 4,460	517	4,977	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	65,036	61,758	59,700	△ 2,058
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	65,036	61,758	59,700	△ 2,058
	総収入 ※3	120,682	107,490	103,229	△ 4,261
	総収入に対する補助金等割合	53.9%	57.5%	57.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	98.7%	98.7%	97.8%	-0.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1171.2%	1247.5%	843.3%	-404.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	1.8%	-4.2%	0.4%	4.7%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	5.6%	6.1%	6.7%	0.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	10 (1)	10 (1)	10 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	11	10	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	9	8	7					
	県OB	2	2	1	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	38.7			
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員(※5)	7	8	8					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

40 公益社団法人宮城県建設センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号			代表者	理事長 門傳 淳			
電話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439	ホームページ	http://www.m-ctc.com/			
設立	昭和43年5月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 土木総務課			
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
	千円		千円		千円		千円	
設立目的(定款等)	地域社会の健全な発展と県民の福祉の向上を目的とし、公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援することにより、社会資本の良質な整備や適確な維持保全に寄与する。						出資等総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	公共事業支援事業	715,442	809,757	781,407	公共事業に関する技術相談及び計画、積算、工事監理、道路管理、災害対策等に係る支援事業
	全体事業に占める割合	64.9%	68.6%	72.3%	
事業2	調査設計等補完事業	330,521	307,974	232,895	橋梁点検、道路付属物調査、河川調査、砂防施設調査等の各種公共事業関連調査業務や社会資本整備に関する業務
	全体事業に占める割合	30.0%	26.1%	21.6%	
事業3	土木工事積算システム貸出事業	35,715	35,468	39,433	土木工事積算システムの貸出事業
	全体事業に占める割合	3.2%	3.0%	3.6%	
その他の事業	人材育成事業、図書発行等	20,792	27,843	26,643	技術研修等の開催、実務研修生の受入、技術情報の発信、宮城県建設関係担当者名簿の発行、宮城県建設技術協会の事務局補助業務
	全体事業に占める割合	1.9%	2.4%	2.5%	
全体事業費		1,102,470	1,181,042	1,080,378	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当団体は、県及び県内の全市町村が社員となり、公共事業に携わる建設技術者の技術力向上と、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援する公益法人であり、現在は、東日本大震災により被災した自治体の早期の復旧・復興の支援や、社会資本老朽化対策等への支援、人材育成事業の充実などについて、県及び市町村の支援団体としての役割を担っている。	当団体は、県及び県内市町村の公共事業に携わる建設技術者の資質の向上を図るとともに、公共事業の適正かつ効率的な執行を支援し、社会資本の整備や維持保全に寄与している団体である。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
当団体は、「東日本大震災の復旧・復興の総仕上げに向けて全力で支援」、「社会資本老朽化対策・長寿命化計画策定等の支援」、「人材育成事業の充実による土木技術職員の育成支援」を令和元年度の重点施策に掲げ、組織の総力を挙げて事業の推進に取り組んだ。	東日本大震災で被災した自治体に対する復旧・復興事業等の支援のほか、橋梁の長寿命化修繕計画の策定支援を行うとともに、技術研修会や講習会を開催するなど県内の土木技術者の技術力向上に取り組んでおり、県としても引き続き、当団体による支援を期待している。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	必要に応じて規則等の整備や見直しを行うとともに、ホームページを活用した情報公開を進めている。 品質管理システムとして「ISO9001」を導入し、成果品の品質向上に努めている。(平成14年度から運用開始) 監事には公認会計士を選任するとともに、監事とは別の公認会計士と業務委託契約を行うなど、財務・会計に関して体制の強化に努めている。 「倫理規則」と「コンプライアンス規則」を制定し、事業活動の公正かつ適正な運用に努めている。(平成30年度に制定)	関係規程等の整備とともに、監事とは別の公認会計士の指導の下、財務・会計業務が行われているほか、事業内容や財務情報については、ホームページにおいて公開されるなど、健全な組織運営が行われている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	東日本大震災や令和元年東日本台風に関する災害関連事業や社会資本老朽化対策事業等に係る支援要請の増加により、現在のところ法人の財政基盤は安定している。 東日本大震災に係る災害関連事業の支援要請が今後減少することが見込まれることから、会議など様々な機会を通じて県や市町村の意向を的確に把握するなどし、中長期を見据えた経営基盤の安定と強化に努めている。	東日本大震災復興事業や令和元年東日本台風の災害関連事業の支援業務のほか、橋梁の長寿命化計画策定支援事業の受託等による事業収益の確保を図るとともに、業務の効率化を推進し、当期一般正味財産増減額がプラスになるなど健全経営に努めている。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	より一層、組織運営の健全性と財務の健全性の維持・向上を図られるよう、社会情勢の変化などを的確に把握し、中長期を見据えた組織運営と経営基盤の安定強化に努める。	東日本大震災復興事業に加え、令和元年東日本台風で被災した市町村の災害査定業務を支援するなど、業務全般において適切に対応している。引き続き、災害関連事業の減少を見据えた組織運営と財務の健全性の維持・向上に取り組む必要がある。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	2,184,431	2,033,784	2,176,744	142,960
	流動資産	1,017,870	862,971	1,033,186	170,215
	固定資産	1,166,561	1,170,813	1,143,558	△ 27,255
	うち基本財産	586,000	586,000	586,000	0
	負債合計	635,153	513,292	605,545	92,253
	流動負債	294,973	177,745	286,577	108,832
	固定負債	340,180	335,547	318,968	△ 16,579
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,549,278	1,520,493	1,571,199	50,706
指定正味財産	0	0	0	0	
一般正味財産	1,549,278	1,520,493	1,571,199	50,706	
正味財産増減計算書	経常収益	1,263,966	1,193,814	1,162,375	△ 31,439
	うち事業収益	1,261,225	1,191,223	1,159,893	△ 31,330
	経常費用	1,134,702	1,222,958	1,111,546	△ 111,412
	うち管理費	32,231	41,916	31,168	△ 10,748
	評価損益等調整前当期経常増減額	129,264	△ 29,144	50,829	79,973
	当期経常増減額	129,264	△ 29,144	50,829	79,973
	経常外収益	14,092	0	0	0
	経常外費用	0	795	0	△ 795
	当期経常外増減額	14,092	△ 795	0	795
	当期一般正味財産増減額	137,792	△ 28,786	50,706	79,492
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	137,792	△ 28,786	50,706	79,492
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	221,198	362,978	285,477	△ 77,501
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	221,198	362,978	285,477	△ 77,501
	総収入 ※3	1,278,058	1,193,814	1,162,375	△ 31,439
	総収入に対する補助金等割合	17.3%	30.4%	24.6%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	70.9%	74.8%	72.2%	-2.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	345.1%	485.5%	360.5%	-125.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	10.2%	-2.4%	4.4%	6.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.5%	3.5%	2.7%	-0.8%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	2 (2)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	平均年齢	62.7			
職員	常勤職員(※4)	41	40	40	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	プロパー職員	38	38	37	常勤職員(プロパー)				
	県OB	2	2	3	平均年齢	44.7			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	その他の派遣職員	1	0	0					
上記以外の職員(※5)		60	60	62					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	75.0	雇用障害者数	3.0	実雇用率	4.00 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

41 一般財団法人みやぎ建設総合センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区支倉町2-48			代表者	代表理事 河合 正広			
電話	022-266-3355	ファックス	022-266-3303	ホームページ	http://www.miyakencenter.or.jp			
設立	平成8年3月18日	改革分類	改善支援団体	県担当課	土木部 事業管理課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (46.2%)	第2位	市町村 (29.2%)	第3位	民間 (24.6%)	その他	(-)
		150,000 千円		95,000 千円		80,000 千円		- 千円
設立目的(定款等)	人材の確保・育成、情報化の促進及び品質の向上等を通じ、建設産業の構造改善を促進し、県民のニーズに的確に応える建設産業の確立と地域社会への貢献を目的とする。						出資等総額	325,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	雇用改善事業	31,121	17,508	23,420	職業紹介事業, 就業機会確保事業, 建設労働者緊急育成支援事業
	全体事業に占める割合	67.1%	54.7%	60.1%	
事業2	人材育成・職業能力向上事業	10,431	9,341	9,623	研修事業, 学生に対する建設業啓蒙事業, 技能継承推進事業
	全体事業に占める割合	22.5%	29.2%	24.7%	
事業3	建設産業振興事業	4,236	3,284	3,385	情報発信事業
	全体事業に占める割合	9.1%	10.3%	8.7%	
その他の事業	技術開発事業	591	1,897	2,547	現場技術者表彰, 監理技術者講習
	全体事業に占める割合	1.3%	5.9%	6.5%	
全体事業費		46,379	32,030	38,975	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
建設業担い手3法に基づき、受発注者で県内建設業の担い手を確保・育成することが求められている。センターは宮城県が策定した新みやぎ建設産業振興プランで人材確保育成の拠点として活動することが期待されており、また建設技能者の働き方改革を推進するなど団体としての使命は高まっている。	センターは、地域の守り手としての建設産業の振興のための施策を、官民連携で取り組む実施母体としての役割を担うことが期待されており、「新・みやぎ建設産業振興プラン」においても、人材の確保・育成事業において中心的な役割を担うなど、県内建設産業の発展に大きく貢献することが期待される。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
みやぎクラフトマン21事業で宮城県教育庁と連携して高校生の現場実習・技術指導などを実施し、振興プランに沿って土木部と小学生の現場見学など将来の建設業の担い手の確保育成に努めるとともに厚労省の建設労働者緊急育成支援事業の東北拠点として現在建設業に従事するための建設技能者の確保育成を行っている。	みやぎクラフトマン21事業、緊急育成支援事業など、団体の設立趣旨に沿って人材確保・育成のための事業を積極的に実施している。令和元年度は新たに宮城県建設産業振興支援事業を県から受託し、県内建設産業の更なる発展に寄与している。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	業務規程や財務書類の公開などを整備しているが、コンプライアンス・BCPIについては規程類がないため、引き続き理解を深め規程類の作成を検討していく。	業務規程等が整備され内部牽制が図られており、財務書類の公開などは整備されているが、コンプライアンスの確保について改善の余地があるため、体制の強化等に向けて必要な助言を行っている。	B
ロ 財務の健全性 ※1	単年度赤字が続き、かつ、累積欠損金がある状況であり、低金利政策の環境下で利息収入の増加は見込めないため、事業の受託を積極的に行って収入を増やして財務の改善に努めている。	県の財政的関与について、総収入に対する補助金等割合が増加したが、これは新たに県の事業を受託し実施したことに伴うものである。ただし、累積欠損金の増加が続いている状況にあり、収益の確保及び経費の削減による経営改善が必要であることから、更なる収益事業の実施を促すなど必要な支援を行っている。	C
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	今後一層の財政面の改善に努める必要がある。引き続き法律に則り公益目的支出計画を遂行する。各種補助金の活用や事業の受託により収入の増加に努めるとともに、職場環境の改善を図る。	経営改善の取組が必要であり、経営健全化方針に基づき更なる収益事業の実施を検討するとともに、着実な経営改善に向けて、必要な助言、指導等を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	322,920	314,839	307,492	△ 7,347
	流動資産	3,029	4,309	3,385	△ 924
	固定資産	319,891	310,530	304,107	△ 6,423
	うち基本財産	5,000	5,000	5,000	0
	負債合計	9,839	10,476	11,027	551
	流動負債	173	171	145	△ 26
	固定負債	9,666	10,305	10,882	577
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	313,081	304,363	296,465	△ 7,898
	指定正味財産	5,000	5,000	245,000	240,000
一般正味財産	308,081	299,363	51,465	△ 247,898	
正味財産増減計算書	経常収益	44,712	26,353	34,006	7,653
	うち事業収益	520	19,793	27,671	7,878
	経常費用	49,538	35,070	41,904	6,834
	うち管理費	3,160	3,040	2,927	△ 113
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,826	△ 8,717	△ 7,898	819
	当期経常増減額	△ 4,826	△ 8,717	△ 7,898	819
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	240,000	240,000
	当期経常外増減額	0	0	△ 240,000	△ 240,000
	当期一般正味財産増減額	△ 4,826	△ 8,717	△ 247,898	△ 239,181
	当期指定正味財産増減額	0	0	240,000	240,000
当期正味財産増減額	△ 4,826	△ 8,717	△ 7,898	819	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	544	544
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	544	544
	総収入 ※3	44,712	26,353	274,006	247,653
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	97.0%	96.7%	96.4%	-0.3%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1750.9%	2519.9%	2334.5%	-185.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-10.8%	-33.1%	-23.2%	9.9%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	7.1%	11.5%	8.6%	-2.9%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	10 (0)	10 (0)	10 (0)	平均年齢	-			
職員	常勤職員 (※4)	2	2	2	平均年収 (千円)	-			
	プロパー職員	2	2	2	常勤職員(プロパー)				
	県OB	0	0	0	平均年齢	56.5			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,711			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	0	0	0						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

42 宮城県道路公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル4階			代表者	理事長 門脇 雅之			
電話	022-263-0566	ファックス	022-262-8202	ホームページ	http://www.miyagi-dourokousha.or.jp/			
設立	昭和47年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 道路課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (100.0%)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		9,765,000 千円		- 千円		- 千円		- 千円
設立目的(定款等)	宮城県の地域において料金を徴収する道路の新設、改築、維持修繕、管理を総合的かつ効率的に行い、幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図り、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。					出資等総額	9,765,000 千円 (100.0%)	

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	みやぎ県北高速幹線道路工事委託	3,141,938	3,218,425	3,917,495	みやぎ県北高速幹線道路(Ⅱ期区間の一部及びⅢ期区間)の建設
	全体事業に占める割合	49.3%	50.1%	56.8%	
事業2	仙台松島道路	3,230,527	3,206,366	2,985,443	有料道路の維持管理
	全体事業に占める割合	50.7%	49.9%	43.2%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		6,372,465	6,424,791	6,902,938	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の建設管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、県内における地方的な幹線道路(国道、県道)の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と、産業経済の発展に寄与することを目的としている。	宮城の将来ビジョン及び震災復興実施計画における「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる持続可能なみやぎの県土づくり」の理念のもと、仙台松島道路の維持管理及びみやぎ県北高速幹線道路工事委託の適正かつ効率的な遂行により、県内の基幹的幹線道路ネットワークの充実及び地域連携の促進に資することを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
仙台松島道路をいつでも「安全・安心」、「快適」、「便利」にご利用いただくため、道路施設の点検及び修繕など、適切な維持管理を行った。 利用者サービスとしてETC時間帯割引の継続実施のほか、東北地方の観光振興に寄与するものとして各種ETC周遊割引を実施し、さらに二輪車向けのツーリングプランを東日本高速道路株式会社と共同実施し、道路利用率のさらなる向上を図った。 県から受託しているみやぎ県北高速幹線道路事業(Ⅱ期・Ⅲ期)については、迫川を跨ぐ橋梁の上部工工事が完成するなど、工事は順調に進捗した。	実績交通量及び料金収入については、東日本大震災の影響による復興工事車両の増加もあり、償還計画上の計画交通量に対して順調に推移しており、企画割引の実施による減収を加味しても償還計画に影響のない収入が確保されている。 国内外の観光客の誘致に効果的なETC周遊割引などの各種利用者サービスの実施により、道路利用率の継続的な向上及び東北地方の観光振興に資することを期待する。 みやぎ県北高速幹線道路工事については、Ⅲ期区間(佐沼工区)において、迫川に架かる紫雲山大橋が完成するなど、順調に事業進捗が図られている。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経営内容については、地方道路公社法に基づき、事業年度開始前に予算・事業計画につき宮城県の承認を受けるほか、毎年の経営状況について国土交通省に報告し審査を受けている。また監事については、公認会計士が選任され監査体制が強化されている。 業務マニュアルの更新を行い、業務の効率化を図った。 研修計画に基づく職員研修に加え、業務に関係する研修を積極的に受講させ、職員の資質向上を図った。	国や県に対して定期的に予算・事業計画に関する適正な説明がなされており、また、監査体制の強化、情報公開及び業務マニュアルの更新などによる組織的な健全経営の確保に努めている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	交通量と料金収入が順調に推移したことから、売上高及び当期純利益は前年度を上回り、経営状況は好調を維持している。 経常利益率と自己資本利益率は高い水準にあり、償還準備金も順調に積み立てられている。また、長期借入金も順調に返済している。	仙台松島道路は採算性が優良な路線であり、全線4車線化によって利便性が向上していることから、交通量と料金収入は高い水準で推移している。 また、地方道路公社法に基づき、当期純利益を自己資本ではなく償還準備金(負債)として整理しなければならないことから、自己資本比率が低いものの、財務の健全性に問題ないものと認められる。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	三陸自動車道(三陸道)は、国の「復興道路」と位置づけられ、現在、未開通区間の工事が進められており、完成供用時は交通量の増加が予想される。 三陸道を構成する仙台松島道路においては、交通量増加後も、利用者が安全安心で快適に走行できるよう適切な管理に努めていく。また、みやぎ県北高速幹線道路建設工事の着実な進捗を図る。	好調な経営の維持により長期借入金を順調に返済できるよう、仙台松島道路の維持管理及びみやぎ県北高速幹線道路の事業進捗について、指導、助言及び各種支援を実施していく。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	83,774,842	84,003,758	84,770,759	767,001
	流動資産	14,239,322	14,284,811	15,370,235	1,085,424
	固定資産	69,535,520	69,718,947	69,400,524	△ 318,423
	うち有形固定資産	1,866,303	1,778,070	1,689,480	△ 88,590
	負債合計	74,009,842	74,238,758	75,005,759	767,001
	流動負債	8,025,697	7,812,223	7,703,009	△ 109,214
	固定負債	65,984,145	66,426,535	67,302,750	876,215
	うち長期借入金	8,711,000	6,612,500	4,604,000	△ 2,008,500
	純資産	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
	資本金	9,765,000	9,765,000	9,765,000	0
利益剰余金	0	0	0	0	
損益計算書	売上高	5,959,791	6,006,297	6,102,913	96,616
	売上原価	3,230,527	3,206,366	2,985,443	△ 220,923
	売上総利益	2,729,264	2,799,931	3,117,470	317,539
	販売費及び一般管理費	325,367	346,134	333,485	△ 12,649
	営業利益	2,403,897	2,453,797	2,783,985	330,188
	営業外収益	28,187	37,423	42,989	5,566
	営業外費用	714,493	708,329	701,769	△ 6,560
	経常利益	1,717,591	1,782,891	2,125,205	342,314
	特別利益	91,668	89,948	90,134	186
	特別損失	440	1,799	948	△ 851
	法人税等	0	0	0	0
	償還準備金繰入額	1,808,819	1,871,040	2,214,391	343,351
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		3,141,938	3,218,425	3,917,495	699,070
負担金		3,961	4,166	3,542	△ 624
補助金等合計		3,145,899	3,222,591	3,921,037	698,446
総収入 ※3		6,079,646	6,133,668	6,236,036	102,368
総収入に対する補助金等割合		51.7%	52.5%	62.9%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高		10,811,000	8,711,000	6,612,500	△ 2,098,500

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
 (なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	11.7%	11.6%	11.5%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	177.4%	182.9%	199.5%	16.7%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	12.9%	10.4%	7.8%	-2.6%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	28.8%	29.7%	34.8%	5.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	5.5%	5.8%	5.5%	-0.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	4 (2)	4 (2)	4 (2)	平均年齢	63.7			
職員	常勤職員(※4)	31	29	32	平均年収 (千円)	7,146			
	プロパー職員	19	17	20	常勤職員(プロパー)				
	県OB	12	12	12	平均年齢	58.5			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,927			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	3	3	2						
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

43 公益財団法人宮城県フェリー埠頭公社

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港三丁目7番1号			代表者	代表理事 岡部 敦
電話	022-254-3001	ファックス	022-254-3003	ホームページ	http://www.miyagi-ferry.or.jp/
設立	昭和50年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 港湾課
出資等の状況	第1位 宮城県 (100.0%) 20,000 千円	第2位 - (-) - 千円	第3位 - (-) - 千円	その他 - (-) - 千円	
設立目的(定款等)	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的かつ効率的に行うことにより、仙台塩釜港の機能の強化を図り、もって住民の福祉の増進と地域経済の発展に寄与すること。				出資等総額 20,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	フェリー埠頭整備事業	174,371	180,954	182,655	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		174,371	180,954	182,655	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
仙台塩釜港において、フェリー利用者が安全快適に利用できるフェリー埠頭の管理運営 フェリー航路維持のための活動の推進	公益財団法人として順調に事業展開されるよう、適切かつ効率的な事業運営を継続して行う。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
宮城県土木部港湾課からの指導も得て、フェリー埠頭岸壁点検診断及び耐震性診断を委託した。ターミナルビル内ロビーに港周辺案内地図や「みなとオアシス仙台湾」を構成する主要施設のパンフレット等を配備し、観光情報の提供を行った。	フェリー埠頭岸壁の点検・診断による安全性の確認に加え、計画的な維持修繕を実施し、フェリー埠頭施設の安全な利用に努めている。引き続き、安全で快適なフェリー埠頭の管理運営に向けた取組が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	最小限の規模による法人運営のため、内部統制が機能するよう努めている。 外部役員からは、会議においてフェリーターミナルへの意見や要望をいただいております。経営に活かすようにしている。 消防法に規定される甲種防火管理者及び防災管理者として必要な講座を受講させた。また、公益法人会計ソフトの他社製品移行に際し、業者任せにせず全て職員が行い、ノウハウづくりに努めた。	民間団体から役員を登用し、外部からの意見を経営に活かす体制が取られている。 監査を公認会計士に依頼するとともに、会計指導も受けている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	フェリー埠頭岸壁点検診断を今年度中に行ったため委託費が7,431千円増加したが、修繕内容の見直しを行い修繕費が減少したため、経常費用の増はごく僅かで、概ね予算どおりに推移した。	計画的なフェリー埠頭施設の維持修繕を実施しながら、一般正味財産の増加を続けており、自立した運営を行っていることは大いに評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	施設の経年劣化に鑑み、埠頭取得資金の活用も考慮した施設の長寿命化を図る必要がある。 新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛要請等の影響で落ち込んだ航路利用客を増やすことが課題である。	団体の組織運営や財務状況は健全であり、今後も安全で快適なフェリー埠頭の管理運営が行われるよう期待する。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	2,379,389	2,370,976	2,376,211	5,235
	流動資産	56,955	58,528	75,828	17,300
	固定資産	2,322,434	2,312,448	2,300,383	△ 12,065
	うち基本財産	1,094,756	1,090,540	1,086,326	△ 4,214
	負債合計	311,442	296,594	296,443	△ 151
	流動負債	23,561	23,560	38,694	15,134
	固定負債	287,881	273,034	257,749	△ 15,285
	うち長期借入金	201,437	184,806	168,174	△ 16,632
	正味財産合計	2,067,948	2,074,383	2,079,769	5,386
	指定正味財産	20,001	20,001	20,000	△ 1
一般正味財産	2,047,947	2,054,382	2,059,769	5,387	
正味財産増減計算書	経常収益	192,284	194,099	194,798	699
	うち事業収益	192,065	193,885	194,543	658
	経常費用	180,023	187,665	189,411	1,746
	うち管理費	5,652	6,710	6,757	47
	評価損益等調整前当期経常増減額	12,261	6,434	5,387	△ 1,047
	当期経常増減額	12,261	6,434	5,387	△ 1,047
	経常外収益	0	8,480	0	△ 8,480
	経常外費用	0	8,480	0	△ 8,480
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	12,261	6,434	5,387	△ 1,047
当期指定正味財産増減額	0	0	△ 1	△ 1	
当期正味財産増減額	12,261	6,434	5,386	△ 1,048	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	192,284	202,578	194,798	△ 7,780
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	218,068	201,437	184,806	△ 16,631
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	86.9%	87.5%	87.5%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	241.7%	248.4%	196.0%	-52.5%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	9.2%	8.5%	7.8%	-0.7%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	6.4%	3.3%	2.8%	-0.5%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.9%	3.5%	3.5%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	5 (1)	5 (1)	5 (1)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	3	3	3	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	1	1	平均年齢	54.5			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,232			
	その他の派遣職員	0	0	0					
	上記以外の職員(※5)	0	0	0					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

44 宮城県開発株式会社

1 基本情報

所在地	石巻市潮見町13番地の1			代表者	代表取締役社長 犬飼 章		
電話	0225-22-6234	ファックス	0225-94-3749	ホームページ	http://www.kenkaihatu.co.jp		
設立	昭和41年3月15日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 港湾課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (33.3%)	第2位	東北電力(株) (8.9%)	第3位	日本製紙(株) (7.8%)	その他 (50.0%)
		30,000 千円		8,000 千円		7,000 千円	45,000 千円
設立目的(定款等)	新産業都市建設に寄与する。					出資等総額	90,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	採石業	1,082,065	1,034,895	793,719	公共及び一般向け砕石等製造・販売
	全体事業に占める割合	93.1%	92.2%	90.1%	
事業2	倉庫業,他	80,110	87,927	87,022	木材保管業務及び一般輸出入貨物保管業務他
	全体事業に占める割合	6.9%	7.8%	9.9%	
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,162,175	1,122,822	880,741	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
港湾関連倉庫業を営むことにより、地域発展に寄与する。また、採石業においては、石巻地域および被災地域への復興需要の中核となり、砕石等を供給する。	採石事業においては、今後も復興需要に継続的かつ安定的に対応していく。倉庫業等の港湾関連事業を営むことにより、港湾の効率的な運営に寄与する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
震災関連事業も終盤を迎え砕石等の需要も減少が続くなか、当社の使命として資材供給については、これまで通り最大限に努力してきた。	港湾関連事業を安定的に運営し、石巻港の効率的な運営に寄与している。 砕石需要に適切に対応できる体制を整えている。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	民間企業から役員を登用し、外部からの意見を活かせる体制にある。以前から検討を進めていた事務内容や財務状況の情報公開について、ホームページをリニューアルし、9月には公開できる予定。	民間企業から役員を登用し、外部からの経営に関する意見を反映させられる体制にある。情報公開に関する検討を進めており、県としては必要な助言・指導を行っていく。	B
ロ 財務の健全性 ※1	流動比率 436.1%、自己資本比率 84.1%、借入金なし。今後も維持継続する。震災から9年が経過し、復興事業の収束とともに、砕石需要も減少傾向にあることから、経営の安定化が課題である。	砕石需要の減少により赤字を計上するに至ったが、石巻地域へ安定的に資材供給できる体制を維持しつつ収支の改善ができるよう、必要な助言・指導を行っていく。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	採石事業においては、安定的な売上収入を確保するため、県外取引先との信頼関係の構築を目指す。また、懸案となっていた原石山が確保されたことで、今後の開発が当面の課題である。	今期は赤字を計上するに至ったものの、財務体質は健全な状態にある。県としては、団体が港湾運営や砕石供給を通じた地域貢献に安定的に取り組めるよう、必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	1,207,546	1,240,777	1,129,379	△ 111,398
	流動資産	774,240	786,787	593,626	△ 193,161
	固定資産	433,306	453,990	535,753	81,763
	うち有形固定資産	348,982	356,038	333,748	△ 22,290
	負債合計	185,534	199,320	179,109	△ 20,211
	流動負債	144,079	159,097	136,115	△ 22,982
	固定負債	41,455	40,223	42,994	2,771
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	1,022,012	1,041,456	950,270	△ 91,186
	資本金	90,000	90,000	90,000	0
利益剰余金	932,012	951,456	860,270	△ 91,186	
損益計算書	売上高	1,162,175	1,122,822	880,741	△ 242,081
	売上原価	950,681	974,930	817,949	△ 156,981
	売上総利益	211,494	147,892	62,792	△ 85,100
	販売費及び一般管理費	91,487	98,524	123,353	24,829
	営業利益	120,007	49,368	△ 60,561	△ 109,929
	営業外収益	15,109	453	976	523
	営業外費用	26,459	20,820	30,369	9,549
	経常利益	108,657	29,001	△ 89,954	△ 118,955
	特別利益	5,634	1,232	1,700	468
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	33,505	6,553	315	△ 6,238
	当期純利益	80,786	23,680	△ 88,569	△ 112,249
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	4,376	5,260	6,151	891
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	4,376	5,260	6,151	891
	総収入 ※3	1,182,918	1,124,507	883,417	△ 241,090
	総収入に対する補助金等割合	0.4%	0.5%	0.7%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	84.6%	83.9%	84.1%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	537.4%	494.5%	436.1%	-58.4%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	9.3%	2.6%	-10.2%	-12.8%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	7.9%	8.8%	14.0%	5.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤 (うち県OB)	2 (1)	2 (2)	2 (2)	平均年齢	64.5		
	非常勤 (うち県OB)	8 (1)	8 (2)	8 (2)				
職員	常勤職員 (※4)	11	15	14	平均年収 (千円)	6,598		
	プロパー職員	10	15	14				
	県OB	1	0	0	常勤職員(プロパー)			
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	48.0		
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	4,780		
上記以外の職員(※5)	8	3	4					
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

45 塩釜港開発株式会社

1 基本情報

所在地	塩竈市港町一丁目4番1号			代表者	代表取締役社長 土井 秀逸
電話	022-361-1500	ファックス	022-361-1471	ホームページ	http://shiogama.co.jp/
設立	平成5年12月14日	改革分類	改善支援団体	県担当課	土木部 港湾課
出資等の状況	第1位 塩竈市 (28.5%) 28,475 千円	第2位 宮城県 (28.3%) 28,305 千円	第3位 (株)熊谷組 (1.9%) 1,864 千円	その他	その他 (41.3%) 41,356 千円
設立目的(定款等)	塩釜港港奥部の再開発の先導企業として、旅客ターミナル「マリゲート塩釜」を建設し、その運営に当たる一方で地域開発にかかる企画・調査の研究事業を行い港湾を中心とした地域の活性化を目的とする。				出資等総額 100,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	マリゲート塩釜の管理運営業務	77,640	75,615	75,795	塩竈市より旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の管理運営業務を受託
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		77,640	75,615	75,795	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
塩釜港港奥部の再開発先導企業として旅客ターミナル「マリゲート塩釜」の運営に関わる一方、地域開発に関する企画・調査等、港湾を中心とした地域活性化に寄与することを目的とする。	マリゲート塩釜の管理運営を中心として、港湾周辺地域の活性化の中核を担うとともに、東日本大震災からの復興・復旧についても主導的役割を担っていくことを期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
地域活性化を目的としたイベントを毎月1回以上開催し、集客の増加とテナントの売り上げに貢献した。3階大型テナント区画への入居者が決まり収入増となった。	減資とあわせて経営改善の大きなポイントであった3階大型テナント区画への入居が決まり、今後は安定的な経営が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	民間企業から社外取締役を選任し、経営ノウハウの活用と経営状況の確認・評価を行っている。公認会計士による監査を実施し、適正な会計処理に努めている。	民間企業から役員を登用し、外部からの経営に関する意見を反映させられる体制にある。公認会計士や弁護士から適宜アドバイスを受けており、健全な組織運営に努めている。	B
ロ 財務の健全性 ※1	大型テナント区画に新たな入居者が決まり、収入増となった。また減資が完了したことにより、資本金が企業の規模に見合った額となり、費用の削減が可能となった。これらにより、単年度黒字が達成され、安定経営が可能となった。	減資の効果により、3期ぶりに黒字を達成することができたことは評価できる。3階大型テナント区画への入居者が決まり、今後は更なる収支改善が期待される。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	減資の完了と大型テナント区画への新たな入居が決まったことにより、収支が大きく改善したことから、安定経営が可能となった。今後も引き続き空きテナント区画の充足に努めるとともに、地域活性化に向けた取組を実施していく。	減資と3階大型テナントへの入居により、収支が安定することから、今後は会社の設立目的である地域活性化への取組に注力するよう、県として必要な助言・指導を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	299,759	291,551	291,033	△ 518
	流動資産	280,690	273,815	274,621	806
	固定資産	19,068	17,735	16,412	△ 1,323
	うち有形固定資産	16,799	15,775	14,751	△ 1,024
	負債合計	24,778	23,049	19,898	△ 3,151
	流動負債	12,754	12,543	9,059	△ 3,484
	固定負債	12,023	10,506	10,839	333
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	274,980	268,501	271,135	2,634
	資本金	1,180,000	1,180,000	100,000	△ 1,080,000
利益剰余金	△ 905,019	△ 911,498	171,135	1,082,633	
損益計算書	売上高	77,640	75,615	75,795	180
	売上原価	0	0	0	0
	売上総利益	77,640	75,615	75,795	180
	販売費及び一般管理費	85,203	82,860	74,662	△ 8,198
	営業利益	△ 7,563	△ 7,245	1,133	8,378
	営業外収益	1,856	1,769	1,803	34
	営業外費用	418	0	0	0
	経常利益	△ 6,125	△ 5,476	2,936	8,412
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	0	0
	法人税等	1,004	1,004	303	△ 701
	当期純利益	△ 7,129	△ 6,480	2,633	9,113
	県の財政的関与	補助金	0	0	0
委託金 ※2		0	0	0	0
負担金		0	0	0	0
補助金等合計		0	0	0	0
総収入 ※3		79,496	77,384	77,598	214
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	
単年度貸付額		0	0	0	0
年度末貸付金残高		0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	91.7%	92.1%	93.2%	1.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	2200.8%	2183.0%	3031.5%	848.5%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-7.9%	-7.2%	3.9%	11.1%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	109.7%	109.6%	98.5%	-11.1%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	2 (0)	2 (0)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	12 (0)	8 (0)	8 (0)	平均年齢	73.0
職員	常勤職員 (※4)	4	4	4	平均年収 (千円)	1,200
	プロパー職員	4	4	4	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	53.8
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	3,157
	上記以外の職員(※5)	0	0	0		
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %
					不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

46 仙台空港鉄道株式会社

1 基本情報

所在地	名取市杜せきのした五丁目34番地			代表者	代表取締役社長 高橋 剛彦
電話	022-383-0150	ファックス	022-383-0152	ホームページ	https://www.senat.co.jp
設立	平成12年4月7日	改革分類	改善支援団体	県担当課	土木部 空港臨空地域課
出資等の状況	第1位 宮城県 (52.9%) 3,769,000 千円	第2位 仙台市 (16.0%) 1,140,000 千円	第3位 名取市 (6.1%) 431,000 千円	その他 (25.0%) 1,789,000 千円	
設立目的(定款等)	鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及びその他事業を行うことを目的とする。				出資等総額 7,129,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	第一種鉄道事業	1,166,880	1,025,606	1,047,451	仙台空港アクセス鉄道の運営
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		1,166,880	1,025,606	1,047,451	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
〇鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業 仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与するため、JR名取駅から仙台空港駅までの間の鉄道を整備し、仙台空港駅からJR仙台駅までの間で営業運転を行う。	仙台空港アクセス鉄道は、東北地方の拠点空港である仙台空港と仙台市中心部を結び、利便性の高い交通手段であるとともに、沿線商業施設等来訪者や通勤・通学の交通手段として重要な役割を果たしている。そのため、将来的にも安全かつ安定的な運行の維持・継続に向けた安定経営を期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
開業以来13年、安全・安定輸送の確保に努め、重大事故及び重大インシデントの発生ゼロを継続している。 仙台空港アクセス線は開業から令和元年度末までのご利用者数は3,800万人を超え、仙台空港へのアクセスはもとより、沿線商業施設等来訪者や通勤・通学の交通手段として役割を果たしてきている。	当団体は、当期においても安全・安定的な運行に努め、重大事故や重大インシデントの発生ゼロを継続している。また、乗降客数も年間397万人と過去最高を記録しており、今後も仙台空港へのアクセスとともに、沿線施設等来訪者や通勤・通学の交通手段として役割を果たすことを期待する。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当社の経営体制について、取締役9名中3名、監査役4名中3名に民間出身者を登用し、民間のノウハウを活かした自主的経営を促進している。 また、その他の役員も地元市長や行政経験者で構成されていること、会計監査は公認会計士に委嘱することで、経営健全性のチェック体制を確保している。	民間企業からの役員登用や、公認会計士による会計監査の実施など、健全な組織運営に努めており、その他の健全性指標についても、高水準であることから、組織運営の健全性は概ね良好であると認められる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	令和元年度の利用者数は、新型コロナウイルスの影響により3月の利用者数が前年同月比約7割と激減したものの、8期連続で過去最高を更新し、収支も2期連続で単年度黒字を計上することができた。	新型コロナウイルスの影響により、3月の利用者数が激減したものの、空港旅客の増加等を着実に取り込み、2期連続での黒字を計上したことは評価できる。しかし、未だ債務超過状態であるため、引き続き、解消に向けた取組を進める必要がある。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	令和元年度は10月に発生した台風19号の影響により、沿線で行われる予定であった大型イベントが中止となる等のマイナス要因もあったが、新型コロナウイルスの影響が出現する2月末までは順調に推移しており、最終的には利用者数、収支ともに過去最高を更新することとなった。 しかし、3月の利用者数は前年比約7割と激減しており、終息の見通しが立たない中で、大変厳しい経営環境に直面しているが、仙台空港へのアクセスと沿線住民の足として、安全かつ安定的な運行を継続するとともに、将来にわたる安定的な経営を目指して取り組んでいく。	当団体は、安全かつ安定的な運行に努めており、組織運営の健全性も概ね良好と認められる。 財務状況については、2期連続での黒字を計上したものの、鉄道施設の上下分離等、経営安定化に向けた措置を講じており、未だ債務超過状態を脱していないことから、引き続き、財務の健全化に向けた取組を進めていく必要がある。 新型コロナウイルスの影響により、厳しい経営環境に置かれているが、今後も安全・安定的な運行とともに、財務の健全化に向けた取組を進めることができるよう、県として、適時・適切に支援を行っていく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	7,397,805	7,231,981	7,151,674	△ 80,307
	流動資産	1,434,388	1,793,646	1,696,985	△ 96,661
	固定資産	5,963,417	5,438,335	5,454,689	16,354
	うち有形固定資産	3,778,799	3,470,596	3,233,244	△ 237,352
	負債合計	7,677,560	7,510,465	7,419,262	△ 91,203
	流動負債	314,864	327,706	404,825	77,119
	固定負債	7,362,696	7,182,759	7,014,437	△ 168,322
	うち長期借入金	7,259,000	7,109,000	6,959,000	△ 150,000
	純資産	△ 279,754	△ 278,483	△ 267,587	10,896
	資本金	7,129,000	7,129,000	7,129,000	0
利益剰余金	△ 7,408,754	△ 7,407,483	△ 7,396,587	10,896	
損益計算書	売上高	1,004,513	1,035,982	1,081,541	45,559
	売上原価	857,443	714,440	733,525	19,085
	売上総利益	147,070	321,542	348,016	26,474
	販売費及び一般管理費	309,436	311,165	313,925	2,760
	営業利益	△ 162,367	10,376	34,090	23,714
	営業外収益	2,211	2,122	1,849	△ 273
	営業外費用	7,550	7,392	7,263	△ 129
	経常利益	△ 167,706	5,106	28,676	23,570
	特別利益	18,000	10,564	0	△ 10,564
	特別損失	3,945	7,490	9,438	1,948
	法人税等	3,880	6,909	8,341	1,432
	当期純利益	△ 157,531	1,271	10,895	9,624
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	1,024,724	1,048,668	1,083,390	34,722
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	7,409,000	7,259,000	7,109,000	△ 150,000
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(30-29)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	-3.8%	-3.9%	-3.7%	0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	455.6%	547.3%	419.2%	-128.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	100.2%	100.4%	99.4%	-1.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	-16.7%	0.5%	2.7%	2.2%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	30.8%	30.0%	29.0%	-1.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況			
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	平均年齢 64.3			
	非常勤 (うち県OB)	10 (0)	10 (0)	10 (0)				
職員	常勤職員 (※4)	49	53	53	平均年収 (千円) 4,572			
	プロパー職員	33	38	38				
	県OB	0	0	0	常勤職員(プロパー) 平均年齢 40.0			
	県派遣職員	0	0	0				
	その他の派遣職員	16	15	15				
上記以外の職員(※5)	2	2	2	平均年収 (千円) 3,748				
障害者雇用の状況 (※6)	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

47 宮城県住宅供給公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1-1-20			代表者	理事長 峯浦 康宏			
電話	022-261-6161	ファックス	022-261-0831	ホームページ	http://www.miyagi-jk.or.jp/			
設立	昭和41年1月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	土木部 住宅課			
出資等の状況	第1位	宮城県 (93.8%)	第2位	仙台市 (2.8%)	第3位	その他8市町 (3.4%)	その他	- (-)
		20,500 千円		600 千円		750 千円		- 千円
設立目的(定款等)	住宅を必要とする勤労者に対し、居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。						出資等総額	21,850 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容	
		平成29年度	平成30年度	令和元年度		
事業1	管理受託住宅管理事業	2,587,262	2,598,819	2,526,902	県営・市町営住宅の管理ほか	
	全体事業に占める割合	88.7%	87.9%	87.3%		
事業2	分譲事業	30,598	23,360	7,195	戸建て用地の分譲	
	全体事業に占める割合	1.0%	0.8%	0.2%		
事業3	賃貸管理事業	298,623	334,205	359,002	公社賃貸住宅の管理ほか	
	全体事業に占める割合	10.2%	11.3%	12.4%		
その他の事業						
	全体事業に占める割合					
全体事業費		2,916,483	2,956,384	2,893,099	指定管理者	改良県営住宅、地区施設及び改良住宅駐車場、特定公共賃貸住宅及び駐車場
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>居住環境の良好な集合住宅及び宅地を供給する。 公社住宅、県営住宅、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の管理事業を行う。 また、平成26年度から震災被災市町の災害公営住宅等の管理受託事業を開始した。 以上により、県の住宅施策の一翼を担う。</p>	<p>当団体は、管理代行制度に基づく県営住宅及び災害公営住宅等市町営住宅の管理業務のほか、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の公的住宅管理業務において重要な役割を担っており、今後も当該業務を安定的に継続できるような組織体制づくりが望まれる。</p>

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>分譲事業では「ゆとり〜と小牛田」において、宅地及び商業用地区全区画の完売に努め、2年前倒しで事業終了となった。 賃貸管理事業では、前年度に都市再生機構より譲り受けた黒松住宅のリフォームを実施し、賃貸料を改定の上、一般募集を開始した。 管理受託住宅管理事業では、県営住宅・8市5町の市町営住宅について、よりきめの細かい住宅管理に努め、業務改善、効率化・迅速化に向けた体制作りを行った。</p>	<p>分譲事業は残区画が全て完売したため経営健全化資金を全て繰上償還し事業を完了した。 今後は住宅管理事業が主となるので、引き続き県営住宅、市町営住宅、都市再生機構住宅を受託し、これまでの公社住宅の管理のノウハウを生かし、今後も住宅施策に貢献する事が期待される。</p>

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	経営改善目標に対しては、計画通りに進めることができた。経営体制について、監事2名のうち1名は、公認会計士が当たっており、経営及び会計のチェックのみならず、定例監査等の機会に、外部専門家としての意見及び指導をいただいている。	公社が作成している経営計画により一定の評価は出来るものの、人材の確保、育成等に関しては今後も経営状況を見ながら取り組んでいく必要があると考える。	A
ロ 財務の健全性 ※1	財務状況について、宮城県住宅供給公社経営健全化資金は、一括繰上償還を行い3年前倒しで完済した。	公社が作成している経営計画に基づき計画的に経営を行っている。 今後も経営安定のための助言を行っていく。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	公社は公的住宅の管理事業において、長年培ってきた住宅管理のノウハウを最大限に活用し、先導的な取り組みを進め、公的団体としての役割を果たしつつ、持続的、安定的な経営基盤を確立しながら、住宅政策にさらに貢献できるよう事業を進めていく。	公社は住宅管理の豊富な知識や技術などを活かして事業を実施しており、経営も安定していると見込まれる。 今後の公営住宅等の住居の需要を中長期的に見込みながら、経営計画を順次見直し検討することが必要になる。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
貸借対照表	資産合計	8,311,725	9,496,649	9,665,677	169,028
	流動資産	3,962,837	2,812,730	3,143,580	330,850
	固定資産	4,348,888	6,683,919	6,522,097	△ 161,822
	うち有形固定資産	526,205	513,214	499,705	△ 13,509
	負債合計	2,544,471	3,257,949	3,216,015	△ 41,934
	流動負債	1,120,106	1,395,155	1,593,974	198,819
	固定負債	1,424,365	1,862,794	1,622,041	△ 240,753
	うち長期借入金	775,486	1,160,902	975,418	△ 185,484
	純資産	5,767,254	6,238,700	6,449,662	210,962
資本金	21,850	21,850	21,850	0	
剰余金	5,745,404	6,216,850	6,427,812	210,962	
損益計算書	売上高	3,489,602	3,589,343	3,277,998	△ 311,345
	売上原価	2,946,231	2,984,045	2,939,735	△ 44,310
	売上総利益	543,371	605,298	338,263	△ 267,035
	販売費及び一般管理費	95,417	107,671	117,128	9,457
	営業利益	447,954	497,627	221,135	△ 276,492
	営業外収益	3,501	3,542	2,232	△ 1,310
	営業外費用	26,859	20,106	4,579	△ 15,527
	経常利益	424,596	481,063	218,788	△ 262,275
	特別利益	47,289	139	16,753	16,614
	特別損失	0	9,756	24,579	14,823
	法人税等	0	0	0	0
	当期純利益	471,885	471,446	210,962	△ 260,484
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	998,005	1,022,157	1,168,670	146,513
	負担金	10,907	40,226	10,873	△ 29,353
	補助金等合計	1,008,912	1,062,383	1,179,543	117,160
	総収入 ※3	3,540,392	3,593,024	3,296,983	△ 296,041
	総収入に対する補助金等割合	28.5%	29.6%	35.8%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	751,275	638,775	456,275	△ 182,500
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1-H30)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	69.4%	65.7%	66.7%	1.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	353.8%	201.6%	197.2%	-4.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	11.1%	15.2%	12.0%	-3.2%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	12.2%	13.4%	6.7%	-6.7%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	2.7%	3.0%	3.6%	0.6%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	7 (0)	8 (1)	8 (1)	平均年齢	63.0			
職員	常勤職員 (※4)	62	66	65	平均年収 (千円)	6,648			
	プロパー職員	51	54	55	常勤職員(プロパー)				
	県OB	7	7	6	平均年齢	46.0			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,124			
	その他の派遣職員	4	5	4					
上記以外の職員(※5)	76	77	77						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	122.5	雇用障害者数	1.0	実雇用率	0.82 %	不足数	2.0

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員（県以外の自治体、民間企業等）を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。（法定雇用率が課せられている団体のみ記載）

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

48 公益財団法人宮城県スポーツ協会

1 基本情報

所在地	利府町菅谷字館40番地1			代表者	会長 鈴木 省三
電話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267	ホームページ	http://www.mspf.jp
設立	平成6年3月8日	改革分類	自立支援団体	県担当課	教育庁 スポーツ健康課
出資等の状況	第1位 宮城県 (51.0%)	第2位 県内市町村 (31.4%)	第3位 競技団体 (5.6%)	その他	宮城県市長会他 (12.0%)
	325,000 千円	200,000 千円	35,955 千円		76,705 千円
設立目的(定款等)	生涯スポーツの推進, 競技力の向上, スポーツ環境の整備を図り, 広く県民がスポーツの価値を享受し, 活力に満ちた幸福で豊かなみやぎの実現に寄与することを目的とする。				出資等総額 (637,660 千円) (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	公のスポーツ施設に係る管理運営事業	465,095	538,452	476,908	施設の貸与事業
	全体事業に占める割合	93.6%	64.7%	61.2%	
事業2	競技・生涯スポーツ推進事業及びスポーツ環境整備事業	15,598	268,414	284,312	競技力向上促進事業, 国体・東北総体推進事業およびスポーツ少年団事業等
	全体事業に占める割合	3.1%	32.3%	36.5%	
事業3	宮城県自転車競技場管理運営事業等事業	16,434	24,825	18,632	協会所有施設の運営・維持管理及びスポーツ安全協会宮城県支部受託等事業
	全体事業に占める割合	3.3%	3.0%	2.4%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		497,127	831,691	779,852	指定管理者 宮城県総合運動公園※ 宮城県第二総合運動場※
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

※共同企業体による管理

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
スポーツの振興を通じて県民のスポーツライフを支援し、「明るく豊かで活力ある宮城の郷土づくり」や、「県民総スポーツ社会の実現及びスポーツ競技力の向上」に寄与することが使命である。そのため、全県下でのスポーツ振興事業として、県民がスポーツに触れる、取り組む機会の提供や、競技力向上のための講習会等を開催し、「公益的理念」による県立体育施設の指定管理事業を実施し、管理施設における利用人数の増加と公益目的事業財源の安定確保を目指す。	管理する県有体育施設を活用したスポーツ推進事業を展開し、宮城県スポーツ推進計画の施策の柱である生涯・競技スポーツの推進及びスポーツ環境の整備において、重要な役割を担うことを期待している。また、県有体育施設の指定管理者として、共同で管理を行う民間企業等のノウハウを生かし、効率的な施設の維持管理を行うことを期待している。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
(1)に掲げた使命・役割・目標を達成するための事業を実施し、県民がスポーツに取り組むきっかけづくりや競技力の向上を図った。また、当期一般正味財産増減額が42,839千円増となり、公益目的事業財源の安定確保に努めることができた。	各競技団体や市町村体育協会との連携事業や宮城県総合運動公園を始めとする県有体育施設を活用した事業の一元化等により、スポーツ推進事業の充実が図られた。今後、更なる経営基盤の強化と県民スポーツの振興が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	毎月、顧問公認会計士と顧問社労士による指導及び助言をもとに適正な処理を実施した。また、関係法令や各種規程の確認を行い、法令及び規程を遵守し業務を遂行した。	公認会計士及び社会保険労務士と顧問契約を結び、定期的な点検を行うなど、会計・経理業務等の適正化を図っていることは大いに評価できる。	A
ロ 財務の健全性 ※1	当期一般正味財産増減額が6期連続で増となり、財政基盤の安定化が図られた。また、公益認定基準である財務3基準「収支相償・公益目的事業比率・遊休財産額の保有制限」について全て満たしており、引き続き適切な処理に努めたい。	新型コロナウイルス感染症拡大防止による施設の利用休止やオリンピック開催に向けたスタジアム改修工事等による影響はあったものの、一般正味財産増減額が6期連続で増となるなど、県有体育施設の指定管理者として、安定した利用料収入の確保に取り組んだことは評価できる。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	公益目的事業を計画どおり推進し、スポーツ人口の普及・拡大・競技力の向上及び財政基盤の安定化を図れた。また、宮城県における新型コロナウイルス感染症対策に基づき、適切な感染防止策を講じた上で、事業運営を行う。	公認会計士等の関与により組織運営と財務の健全化が図られている。また、感染症対策においても適時適切な対応が講じられている。引き続き、県としても経営基盤の強化と県民スポーツの振興について指導、助言を行っていくこととしたい。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	1,587,260	1,808,677	1,850,812	42,135
	流動資産	228,154	323,984	405,326	81,342
	固定資産	1,359,106	1,484,693	1,445,486	△ 39,207
	うち基本財産	500,000	637,260	637,660	400
	負債合計	65,249	85,666	104,337	18,671
	流動負債	65,249	65,164	79,765	14,601
	固定負債	0	20,502	24,572	4,070
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	1,522,010	1,723,011	1,746,475	23,464
	指定正味財産	720,127	845,159	825,784	△ 19,375
一般正味財産	801,883	877,852	920,691	42,839	
正味財産増減計算書	経常収益	597,860	910,837	895,011	△ 15,826
	うち事業収益	539,467	594,691	571,765	△ 22,926
	経常費用	563,934	884,130	836,888	△ 47,242
	うち管理費	17,376	17,223	14,879	△ 2,344
	評価損益等調整前当期経常増減額	33,926	26,707	58,123	31,416
	当期経常増減額	33,926	26,707	58,123	31,416
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	24,884	37,147	42,839	5,692
当期指定正味財産増減額	△ 17,887	△ 12,028	△ 19,375	△ 7,347	
当期正味財産増減額	6,997	25,119	23,464	△ 1,655	
県の財政的関与	補助金	12,520	231,916	237,276	5,360
	委託金 ※2	0	8,197	7,935	△ 262
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	12,520	240,113	245,211	5,098
	総収入 ※3	579,973	898,808	875,636	△ 23,172
	総収入に対する補助金等割合	2.2%	26.7%	28.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	95.9%	95.3%	94.4%	-0.9%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	349.7%	497.2%	508.2%	11.0%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	5.7%	2.9%	6.5%	3.6%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.9%	1.9%	1.7%	-0.2%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員 平均年齢 1名のため非公開				
	非常勤 (うち県OB)	17 (2)	17 (3)	16 (3)					
職員	常勤職員 (※4)	27	28	27	平均年収 (千円) 1名のため非公開				
	プロパー職員	21	22	21					
	県OB	4	4	4	常勤職員(プロパー) 平均年齢 44.3				
	県派遣職員	2	2	2					
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	14	17	16	平均年収 (千円) 4,739					
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	-	雇用障害者数	-	実雇用率	- %	不足数	-

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

49 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町3丁目5番22号			代表者	理事長 檜山 公夫	
電話	022-215-5050	ファックス	022-215-5051	ホームページ	http://www.boutsui-miyagi.or.jp/	
設立	平成3年6月27日	改革分類	自立支援団体	県担当課	警察本部 暴力団対策課	
出資等の状況	第1位 宮城県 (48.4%)	第2位 民間企業 (35.5%)	第3位 仙台市他市町村 (16.1%)	その他	(-)	
	300,000 千円	220,000 千円	100,000 千円		- 千円	
設立目的(定款等)	県民の暴力団追放意識の高揚を図るとともに、民間における暴力団排除組織の中核として暴力団追放活動を推進し、もって暴力団を根絶して「安全で平穏な宮城県の実現」に寄与することを目的とする。				出資等総額	620,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
事業1	暴力団追放啓蒙啓発活動	27,407	29,047	28,684	「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第32条の3第2項各号に規定する事業
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合				
事業3					
	全体事業に占める割合				
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		27,407	29,047	28,684	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)第32条の3に基づき都道府県暴力団追放運動推進センターに指定された公益財団法人であり、同条2項各号に規定された、相談事業、広報活動、社会復帰支援等の事業を行い、社会から暴力団を追放して存在基盤の根絶を図ることを目標とし、その役割を担っている。	暴対法に基づき設立された、県内唯一の暴力団排除を推進する団体であり、県では対応できない暴力団が関係する民事事案に対応するほか、暴対法に規定する、不当要求防止責任者講習等の各種事業は、同団体にしか為し得ないため、県で行う再犯防止推進計画等の各種施策を実施するためには同団体が果たす役割は非常に高く、今後の活動にも期待ができる。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(令和元年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
おおむね計画通りに事業を行うことができた。宮城県再発防止推進計画が策定されたことから、暴力団離脱者の社会復帰支援の需要が増えると予想されるため社会復帰支援協議会を軸に受入れ企業の確保や関係機関・団体との連携を密にしていことが課題である。	不当要求防止責任者講習の開催計画を遂行する傍ら、増加した暴力団相談等の業務を確実にこなしている上、暴力団追放宮城県大会の集客増加に尽力するなど、宮城県における暴力団排除活動に多大な貢献をした結果からも今後の活動が期待される。

(3) 団体に対する総合評価(令和元年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	職員に対する啓発研修を実施するなどして、コンプライアンスの確保に努めた。公認会計士の助言を受け、適正な会計に努めた。ホームページを利用した情報公開を実施し、透明性を確保した。	契約規程を作成中であり、助言・指導を行っている。民間企業出身者等を役員に登用し、役員会等において意見交換するなど自立経営の促進を図っている。	A
ロ 財務の健全性 ※1	台風19号の影響により、寄付金や賛助金は減額しているものの、基本財産の運用替えを行った結果、約300万円の運用差益を得た。また、基本財産の受取利息も増額している。	役員等から得た民間経営のノウハウにより、積極的な資産運用を行い、自立性の高い法人運営を実践している。賛助会員の勧誘活動や会費徴収を積極的にを行い経営に直結させている。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	事業は主務課と連携のもと、各種暴力団排除組織等の関係機関・団体支援、協力によっておおむね計画どおりにできた。基本財産の増資や積極的な運用替えを行い、自立した運営を実践した。	事業を計画どおりに推進させている上、コンプライアンス意識の保持・強化に努めるなど、健全な組織運営を行っている。民間経営のノウハウを活かして、安定した財務運営を行っていると思われる。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
貸借対照表	資産合計	799,439	757,904	782,967	25,063
	流動資産	15,189	2,797	5,697	2,900
	固定資産	784,250	755,107	777,270	22,163
	うち基本財産	743,797	714,701	736,524	21,823
	負債合計	4,971	5,478	5,562	84
	流動負債	376	527	243	△ 284
	固定負債	4,595	4,951	5,319	368
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	794,469	752,427	777,406	24,979
	指定正味財産	699,617	691,809	727,885	36,076
一般正味財産	94,852	60,617	49,521	△ 11,096	
正味財産増減計算書	経常収益	29,558	28,737	31,389	2,652
	うち事業収益	3,178	3,200	3,130	△ 70
	経常費用	35,537	36,632	36,973	341
	うち管理費	8,130	7,586	8,289	703
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 5,979	△ 7,895	△ 5,584	2,311
	当期経常増減額	△ 14,493	△ 34,235	△ 11,096	23,139
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	△ 14,493	△ 34,235	△ 11,096	23,139
当期指定正味財産増減額	△ 260	△ 7,807	36,075	43,882	
当期正味財産増減額	△ 14,753	△ 42,042	24,979	67,021	
県の財政的関与	補助金	3,281	3,281	3,281	0
	委託金 ※2	3,178	3,200	3,130	△ 70
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	6,459	6,481	6,411	△ 70
	総収入 ※3	30,214	29,923	68,042	38,119
	総収入に対する補助金等割合	21.4%	21.7%	9.4%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減(R1 - H30)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	99.4%	99.3%	99.3%	0.0%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	4039.6%	530.7%	2344.4%	1813.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	-49.0%	-119.1%	-35.3%	83.8%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	27.5%	26.4%	26.4%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (6月末現在)	令和元年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員				
	非常勤 (うち県OB)	13 (0)	14 (0)	12 (0)	平均年齢	1名のため非公開			
職員	常勤職員 (※4)	2	1	1	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	プロパー職員	1	1	1	常勤職員(プロパー)				
	県OB	1	0	0	平均年齢	1名のため非公開			
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	1名のため非公開			
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	2	4	5						
障害者雇用の状況 (※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	—	雇用障害者数	—	実雇用率	— %	不足数	—

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

